



Title	教育学系 令和7年度 卒業・修士論文要約集
Author(s)	
Citation	大阪大学教育学年報. 2026, 31, p. 111-200
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/104329
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

教育学系
卒業・修士論文要約集

令和 7 年度
(2025 年度)

大阪大学人間科学部
大阪大学大学院人間科学研究科

目次

～卒業論文～

ファッションのメッセージ性に関する人間学的考察

市成 晏菜（教育人間学） 120

ボディビルディングにおける健康概念に関する考察

—日本ボディビル・フィットネス連盟の活動に基づいて—

中田 拓郎（教育人間学） 121

文学を読むことの教育学的意義

中西 姫暖（教育人間学） 122

教育学における「生成」概念に関する一考察

—矢野智司の「発達と生成の教育論」の批判的検討に基づいて—

平根 晶（教育人間学） 123

ウィニコットの錯覚論からケア関係を再考する

—移行対象を手掛かりに—

服部 光沙（人間変容論） 124

歴史的な見方・考え方を養う中学生向けカードゲーム教材の開発

佐藤 順太（教育工学） 125

動画配信プラットフォーム上の教育動画の分析

山木 佑真（教育工学） 126

AIを相手とした教授の学習効果と教授内容

山口 瑛之（教育工学） 127

デフォルトナッジは自律性を保持したまま確証バイアスを低減させられるか

和田 陽喜（教育工学） 128

アーギュメント指導は理科記述問題を解くことの期待を高めるか

宮岸 ありさ（教育工学） 129

親の養育態度と自己愛的脆弱性が他者操作方略に及ぼす影響	岡本 奈々（教育心理学）	130
青年期の対人葛藤におけるゆるしがストレス反応に与える影響		
—対人葛藤方略を踏まえた検討—	篠原 里桜（教育心理学）	131
大学生における過敏型自己愛傾向と友人関係スタイルの関連	新谷 萌（教育心理学）	132
大学入学前後の経験とキャリア選択自己効力感の関連	田井 歩佳（教育心理学）	133
親の養育態度が青年期の子どもの関係性攻撃に与える影響		
—二分法的思考の媒介効果の検討—	田村 優奈（教育心理学）	134
大学生・大学院生におけるサークルに対するコミットメントと大学生生活の充実感の関係	塩井 連（臨床心理学）	135
多職種支援による母親の孤独感変化と認知発達特性	川崎 杏（臨床心理学）	136
他者への相談によるストレス対処の利用過程		
—TEMによる検討—	川崎 陽菜（臨床心理学）	137
社交不安者へのテキストベースによる援助要請促進の実行可能性	水門 裕策（臨床心理学）	138
類似経験の類似度・意味づけと被開示者の共感的感情反応との関連	中川 采咲（臨床心理学）	139
大学生の自己開示と自己確立の関連		
—自己開示の内的要因に着目して—	仲野 菜保子（臨床心理学）	140
経験的両価性尺度（J-ESA）日本語版の作成と信頼性・妥当性の検討	野崎 朱里（臨床心理学）	141

自己効力感を介した養育者のセルフコンパッションと援助要請との関連	
藤本 晴菜（臨床心理学）	142
音楽嗜好と心理状態の関連について	
—Wang et al. (2022) の追試を通して—	
細川 稜太（臨床心理学）	143
養育態度と自己受容の形成の関係	
—感情覚知能力を媒介して—	
吉村 珠里（臨床心理学）	144
不登校の子どもにとっての教育支援センターのあり方	
—職員が目指す「社会的自立」と「居場所」の機能に着目して—	
高木 菜生（教育社会学）	145
総合的な探究の時間に対する高校生のレリバンス認識とその規定要因	
竹口 凌太郎（教育社会学）	146
発達障害当事者の進路選択に対する親の関与と進学先への適応	
成松 健心（教育社会学）	147
児童保育におけるリーダー経験が児童にもたらす影響	
—指導員へのインタビューと参与観察を通して—	
横田 敬太郎（教育社会学）	148
中学生の地位達成志向と異質な他者への寛容の形成要因	
—親の価値観と学校環境に着目して—	
吉川 結菜（教育社会学）	149
大学設置基準の大綱化によるカリキュラム・ポリシーの変化に関する実証研究	
—大阪大学人間科学部を事例として—	
野村 沙希（教育制度学）	150
モンテッソーリ教育を受けた子どもはどのように“見立て”られているのか	
—教師の語りから接続を考える—	
平川 友華（教育制度学）	151
デンマークの子ども向け番組からみる性表象	
足立 愛実（生涯教育学）	152

高齢者の運動の場への参加継続要因

川田 奈央（生涯教育学）…………… 153

子どもの居場所における実践と判断の考察

—「関わりにおける摩擦が生じる局面」での推移—

為清 亜乃（教育文化学）…………… 154

学校における教師と生徒の信頼関係

佐々木 皓央（教育文化学）…………… 155

「片耳難聴」の子どもの学校経験

—当事者はなぜ困難を伝えないのか—

堀川 彩音（教育文化学）…………… 156

中学校の絵日記と生徒との対話から考える長期休業間の体験活動の意義

森一 樹己（教育文化学）…………… 157

学びに向かえない子どもたちを包摂する教室

藤田 晴愛（教育文化学）…………… 158

継承語をめぐる外国ルーツの児童の意識と学校での支援のあり方

Salma Yasmina Sofyan（教育文化学）… 159

～修士論文～

晩年ブリュノ・ラトゥールの気候変動論とにおける representation 論再考 —「テレストリアル科学」における「居住場所」の「記述」と「収集」—	
林 克己（人間変容論）	162
教師の自律性支援と生徒のアサーションの相互作用が生徒-教師間の関係性に与える影響	
倉島 七海（教育工学）	164
教員免許を持たない校内教育支援センターの支援員が抱く葛藤から対処までのプロセス	
上野 洋弥（教育心理学）	166
日本語版 Positive Irrational Beliefs Scale の作成及び信頼性と妥当性の検討	
原 梨花子（教育心理学）	168
成人形成期における愛着スタイルと精神的健康の関連について —認知的感情制御の媒介的役割に着目して—	
古屋 和奏（教育心理学）	170
成人形成期における「気まずさ」概念とその経験に関する探索的研究 —KJ 法とテキストマイニングによる自由記述の分析—	
横井 紀歩（教育心理学）	172
被受容感と自己受容がスピーチ時の不安に与える影響 —否定的評価・肯定的評価への恐怖に注目した検討—	
佐藤 綾音（臨床心理学）	174
パーソナル・ヘルス・レコード使用における心理的要因の検討	
島田 萌璃（臨床心理学）	176
教職課程履修学生における認知の柔軟性と教師ビリーフの関連 —教育実習を契機とする変容過程と実習ストレスの検討—	
多智花 遥（臨床心理学）	178
不登校児童生徒が自己開示を行うまでの心理的プロセス —不登校時に教育支援センター・フリースクールで行った自己開示に着目して—	
平松 誓（臨床心理学）	180

大学生・大学院生の被害的な自己関係づけと抑うつに関連 —過剰適応と対処方略による影響に注目して—	山田 恵理子（臨床心理学）	181
専門家への援助要請を他者に勧める意図に影響する要因の検討 —メンタルヘルスリテラシーと情動コンピテンスに注目して—	横山 流世（臨床心理学）	183
アメリカにおけるアンドキュメンテッド移民の高等教育保障に関する研究 —ジョージア州 Freedom University の事例研究を通して—	渡邊 祈（教育制度学）	185
フランス短期留学経験の多様な意味づけに関する研究 —個人型経験者と協定型経験者の語りを通して—	ZHANG YUNING（教育制度学）	187
高校標準法成立期の教員定数算定に関する研究 —生徒数算定から学級数算定への転換をめぐる歴史的分析—	寺下 岬（教育制度学）	189
イギリスにおけるモデル・マイノリティ論に関する批判的考察 —ロンドンの中国系移民第二世代の教育経験の分析を通して—	ZHANG XINYU（教育制度学）	191
多文化保育における保育観と実践 —保育者の規範のゆらぎに着目して—	朴 貴禮（生涯教育学）	193
在日日系ブラジル人第二世代たちの大人への移行 —「空間の管理者」に着目して—	鈴鹿 翔大（教育文化学）	195
高等学校の適格者主義の揺らぎ —学習指導における責任の解除と拡張に注目して—	友定 優子（教育文化学）	197
再政治化された教育における生徒の学校経験 —生徒が創る A 中学校より—	菰本 佳奈（教育文化学）	199

卒業論文

ファッションのメッセージ性に関する人間学的考察

市成 晏菜（教育人間学）

本論文の問題意識は、現代社会において広がりつつある「ルッキズム」への批判と、私たちの日常生活において依然として強く保たれているファッションや外見への関心とのあいだに感じられる矛盾から出発している。とりわけ、教育現場では「見た目で判断すべきではない」「内面が重要である」という価値観が強調され、外見への過剰な関心は制服制度の下で排除されてしまいがちである。しかし、現実社会ではSNSの普及を背景に外見の可視化が進み、身体加工やファッションはより強く求められている。こうした相反関係に着目し、本論文ではファッションを軽薄な装飾ではなく、身体・社会・文化を媒介する実践として考察する必要性を指摘する。特に、制服制度により、規定されたファッションを強いられる中高生に焦点をあて、自己形成とファッションの関係を人間学的視点から検討し、教育現場における「ファッション」の位置づけについて考察する。

第一章では鷺田清一のファッション論を整理する。鷺田は自身が研究していたメルロ＝ポンティの現象学の延長として、従来「軽い」とされてきたファッションを学問の対象として扱い、衣服と身体との関係を問い直した。人はなぜ服を着るのかという根源的な問いに対し、衣服は単なる装飾や防御に還元できず、身体を社会へ媒介する行為であると鷺田は論じる。そして、メルロ＝ポンティの〈可逆性〉に着想を得つつ、身体と衣服、そして社会が相互に浸透し合う関係を明らかにし、ファッションを通じて〈わたし〉の社会的輪郭が立ち上がることを提示した。この議論によりファッションは記号消費や流行論を超えて、人間の存在論的次元にまで引き上げられた。

第二章では、鷺田以降のファッション研究について、社会学的な分野、歴史に関する分野、鷺田自身のフィールドである哲学の分野に分けて整理し、現代におけるファッションの在り方を考察した。第一に社会学的な分野では、ファッションを装いの実践として捉え、ジェンダー・世代・生活文化など社会的な所属や関係性と結びつけて研究されてきた。第二に歴史に関する分野では、服飾史やモード史などを通して、衣服や身体が特定の歴史的条件下で形成され変化することが明らかにされた。第三に哲学では、鷺田を含め、ファッションが身体と他者関係の問題として扱われ、身体加工や自己像の問題系に接続されてきた。この整理により、ファッション研究が個人の趣味領域にとどまらず、身体・社会・歴史を横断する学問の対象となっている点が確認された。

第三章では、制服制度の下にある学生の身体経験に着目した。思春期以降、青年期の若者は他者に見られることを強く意識し、外見への関心が羞恥や不安と結びつくことがある。また学校では外見への関心が否定的なものともみなされることもあるが、若者はその否定を引き受けながらも自己像を調整する。制服は装いの選択を制限することで、むしろ「どう見られてしまうか」という問題を際立たせる。この経験は青年期の主体形成に関わるものであり、制服問題は身体経験と学校制度が重なる地点として特徴づけられる。

結論として本論文は、制服問題を良いか悪いかの対立として捉えるのではなく、青年期の身体経験の問題として捉え直す必要があることを示した。外見への関心は未熟さではなく、自分と他者との関係を探る過程として理解できる。またファッションは自己表現を肯定する教育ではなく、経験を言葉にし、評価の仕組みを理解する教育の主題として扱うことができる可能性を示すものである。

ボディビルディングにおける健康概念に関する考察 —日本ボディビル・フィットネス連盟の活動に基づいて—

中田 拓郎（教育人間学）

ボディビルディング（以下、ボディビルと表記する）という言葉を知ると、多くの人は、過度に筋肉が発達した人たちの姿を想像し、健康と結び付けづらいものであると考えるだろう。

しかし、日本で初めてのボディビル競技団体である日本ボディビル・フィットネス連盟（以下、連盟と表記する）の設立目的には国民の健康増進が挙げられている。では、連盟にとって「健康」とはどのようなものなのだろうか。本論文では、連盟の設立と活動の変遷を通して、連盟の健康観がどのようなもので、その健康観がどのように変容していったのかを明らかにしていく。

第1章では、連盟設立の中心人物である平松、玉利、田鶴浜らの思想を踏まえて、連盟がどのような経緯で設立されたかについてまとめた。玉利と田鶴浜は、それぞれの実体験から、肉体が基となって精神的な部分に影響を与えるという健康観を持つようになった。さらに、彼らは、当時の第二次世界大戦後の日本の状況から、アメリカに対して劣等感を抱いた。これらのことを背景にして、1955年に設立された連盟の健康観は、設立当初、逞しい肉体を得た結果、自身の中にある劣等感を克服し、その肉体を基盤として精神的に充実することで、個人の生活のみならず社会にも活力を生み出す姿を理想とするものであったことが明らかになった。

第2章では、設立当初の連盟が行ったボディビルの普及活動と、1960年代からのボディビルをめぐる環境の変化についてまとめた。設立当初の連盟が行った取り組みの普及対象は若い男性という一部の層に限定されていた。その一方で、1964年の東京オリンピック開催により、スポーツ界では筋力トレーニングが基礎体力を養成する手段として受け入れられるようになった。また、高度経済成長に伴う生活様式の変化により、人々は、成人病の予防などのためにスポーツを行うようになった。さらに、文部省の社会体育の施策により、各地に設立された社会体育施設の中には、筋力トレーニングが行える施設もあった。これらのような当時の社会的動向は、1960年代以降、連盟がボディビルを科学的に安全性や合理性に基づいて管理された運動としていく契機となったと言える。

第3章では、結果として若い男性に限定されていた設立当初の連盟の健康観が1960年代以降どのように変わっていったのかについて考察した。1960年代から1970年代では、人々の健康管理の手段としてのスポーツへの関心が高まっていたことに合わせて、連盟は、ボディビルが健康管理という目的に沿うことを重視して、生理学や解剖学の知識が必要とされる認定試験が組み込まれた公認指導員制度を制定した。1980年代では、食に関することが重視されるようになった時代背景から、連盟の機関誌である『ボディビルディング』の当時の掲載内容には、食に関する記事が多くなっていた。1990年代以降になると、連盟は、特に高齢化問題への対策を重視しながら、ボディビルを生涯スポーツの1つとして普及させることを目指した。これらのことから、連盟の健康観は、第1章で述べたものから、1960年代から1970年代にかけては、科学的視点から安全かつ合理的に運動を行う身体が健康的であるとするものになり、1980年代には、同じく科学的視点から運動に加え栄養管理も含めた総合的な健康づくりへとその視点が拡張された。そして1990年代以降には、生涯を通して自立した生活を維持することを理想とする健康観に変わっていったことが明らかになった。

文学を読むことの教育学的意義

中西 姫暖（教育人間学）

日本の学校教育において、文学作品は長く国語科の中心的教材として扱われてきた。しかし、平成30年告示の高等学校学習指導要領における国語科の科目編成の変更により、「現代の国語」と「言語文化」という二科目体制が導入された結果、近代以降の文学的文章を扱う時間が実質的に減少するのではないかという懸念が示された。これに対して国語教育界では、文学教育の軽視を危惧され、改めて文学を教育の場で読む意味そのものが問い直される状況が生まれている。

本稿は、こうした状況を背景に、なぜ文学は教育の場で読まれる必要があるのかという問いを出発点として、国語教育における文学の位置づけとその意義を再考することを目的とする。その際、単に文学が役に立つか否かという実用的な観点からではなく、文学を読むという営みそのものが、教育においてどのような意味をもつのかという点に着目する。とくに本稿の問題意識は、これまでの学校教育において、子どもたちが読む主体として十分に位置づけられてこなかったのではないか、という点にある。すなわち、子どもたちは読み取るべき内容があらかじめ設定された教材に従う存在として文学と向き合わされてきたのではないか。

第1章では、まず文学教育がこれまでどのような理念を掲げてきたのかを整理する。文学を読むことは、人間変革や感性の育成、価値観の形成といった側面から、その教育的意義が繰り返し語られてきた。また、そういった意義のもとでの文学教育では、あらかじめ教材としてふさわしい文学が限定されており、それら以外の文学作品の文学としての価値や、想定された意義にそぐわない子どもたちの読みは度外視されてきたと言える。

第2章では、学校現場における文学を用いた授業の実態に注目し、子どもたちが「正解のある読解」がいかにして構築されてきたのかを分析する。国語の授業では、教師が「読み取るべき内容」や「作品の主題」を提示し、生徒はそれにどれだけ近づけるかによって評価される構造が一般的であった。そこでは、教師は正解を知る存在として機能し、生徒はその正解に到達することを目標として読むことになる。その結果、文学作品を読んだ際に少なからず生成される自分なりの意味は抑制または無視されてきた可能性がある。

第3章では、以上の検討を踏まえ、現代の学校教育において文学を読むことの意義を再定位する。教師を「正解の提示者」ではなく「読む主体の一人」として捉え直し、生徒とともに読みをつくり出す存在として位置づけることで、文学の授業はどのように変わりうるのかを考察する。その結果、文学教育の価値のひとつは、唯一の正解に収束しない読みの経験を通して、言語化しきれない感情や自己・他者理解に出会う点にあることを示す。

以上より、本稿は、文学を単なる読解力育成の教材としてではなく、子どもたちがことばと自己・他者に向き合いながら、自らの意味を探究していく経験の場として再評価する。文学を読むことは、正解を当てるための訓練ではなく、自らを問い続ける行為として、教育の中で役割を担っていると考える。

教育学における「生成」概念に関する一考察 —矢野智司の「発達と生成の教育論」の批判的検討に基づいて—

平根 晶（教育人間学）

筆者は、誰かに評価されることによって、自らの生に存在価値・意義を見出してきた一方で、他者からの評価を気にしすぎるあまり、それがなく自己の存在価値・意義を認められずにいた。筆者にとって他者から評価されることは、存在意義を承認するファクターでありながら、「自分が生きる」ことにとって深刻な重荷にもなっていた。上記の問題意識を出発点として、本研究は、他者からの評価・承認ではないところで、自己の存在意義が肯定される体験とはいかなるものか検討することを目的とした。本研究では、教育人間学者・矢野智司の「発達と生成の教育論」における「生成」概念を手掛かりにして、上記の問いに応答するとともに、矢野の「生成の論理」の構造を批判的に検討し、生成の論理の意義と限界、そして課題と可能性を考察した。

第1章では、矢野の仕事を整理し、矢野の教育理論がどのように受容、批判されているのかを明らかにし、本論が依拠する論考を示した。第2章では、矢野が生成概念と対置した発達概念の内実を明らかにしたうえで、G. W. F. ヘーゲルを理論的基盤に据えた発達の論理の構造を明らかにした。第3章では、G. バタイユを理論的基盤に据えた生成の論理の構造と、生成概念の内実を明らかにした。第4章では、以上を踏まえて、矢野が生成の論理を展開した背景を明らかにし、生成の論理と、これを援用する先行研究の意義と限界を考察した。

本研究の考察から、矢野の生成の論理が、発達の論理のもとで子どもたちが他者からの評価・承認に生の根拠を委ねざるをえなかった状況を問題としていたことが明らかになった。社会にとって有用だと認められることによってのみ生が価値づけられる状況のもとで、子どもたちは、有用でないと評価される可能性に絶えず晒され、それに怯えてきたのだ。発達の論理に依拠する戦後教育学は、暴力や聖なるものへの衝動を教育の外部へと排除してきたが、矢野は、それらを人格の尊厳の核の生成に不可欠な契機であるとして、教育人間学の主題として正面から引き受けた。死への接近といった暴力性を本来的に孕む出来事を生成の体験として捉え直す生成の論理は、発達の論理のもとで人格の尊厳を見出せず、危険を冒してでも聖なるものに接近する子どもたちを、教育学が正面から受け止める一つの道筋を描きだしている。ここに、矢野の生成の論理の意義がある。

しかし同時に本研究は、矢野が生成の論理を教育理論として成立させる過程で、遊びという比較的安全な実践を媒介としたことで、生成の体験が本来もつ暴力性と希望の両義性を十分に語れなくなっている可能性を指摘した。矢野は、理論上はこの両義性を把握しながらも、この暴力性が人間にとっていかなる危険性とそれゆえの希望を持つのかという、より踏み込んだ議論を周到に回避しているように思われる。矢野のこの振る舞いは、生成の論理を教育実践へ開くための不可避な判断である一方で、矢野の教育理論が生成の体験の暴力性をどこまで引き受けうるのかという問いを、なお未解決のまま残してしまっていると考えられる。ここに、矢野の生成の論理の限界がある。

以上を踏まえ、今後の課題として、バタイユの思想全体や、矢野の「交換と贈与の教育論」と生成の論理との連関・差異を問うことを挙げた。これらの検討が、教育理論としての生成の論理の限界を超えて、人格の尊厳の核の獲得に困窮する人たちを救う可能性を開くのではないだろうか。

ウィニコットの錯覚論からケア関係を再考する —移行対象を手掛かりに—

服部 光沙（人間変容論）

今日、養介護施設における高齢者の虐待等、ケアする人・ケアされる人の関係において深刻な問題が日常的に発生している。本論文は、ケアする人とケアされる人の間で起こる問題を解決する手掛かりの一つとして、ケアを固定的な役割や行為としてではなく、動的な関係性として捉え直すことを目的とする。

そもそもケアには、他者の訴えに応答するという意味が含まれている。ケアは日常に遍在しており、それゆえに文脈依存的で多義的な側面がある。これらの特徴から、ケアに関する理論は各々の論者によって幅広く展開されてきた。これらのケア論を踏まえつつ、本論文では、ケア関係を「自己と他者との受容・応答を基に形成される人間関係」とした。ケア関係は、偶然性と揺らぎの中で立ち上がると同時に、その関係が閉じられ、固定化されてしまう危険性も孕んでいる。この点に着目し、ケアが家庭や親密圏の中で女性に不均衡に担わされているという、ケアの権力性や不平等性を言語化しようとしたのが、ケアの倫理である（第一章）。

ケアの倫理は、人間を根源的に依存的かつ関係的な存在として捉え、具体的な文脈や他者への応答を重視する道徳的価値判断における視座の一つである。ギリガンによって提唱された後、ケアの倫理は正義の倫理との対立やケアとジェンダー規範の問題、「よいケア」の基準としての自律をめぐる議論を生み出してきた。加えて、ケアの倫理はその議論を通して、ケアする人・ケアされる人の能力差に基づく非対称性が含まれていることを問題視した。しかしながら、非対称性があることそれ自体が問題なのではなく、ケアする人とケアされる人の役割が固定化されていることが問題であると考えられる。この問題を解決するためには、ケア関係をケアする人・ケアされる人という二分法的構図を超えた、動的な関係性として捉え直す必要性がある（第二章）。

その理論的手掛かりとして、本論文ではウィニコットの錯覚論を用いてケア関係を検討した。錯覚とは、自身の内的現実と外的生活がズレを孕みながらも成立する、中間的な体験であると一般に解釈されている。ここで第三項として機能する移行対象には、外的生活に実在することで自他に共有される一方で、それに対する意味付けは両者で完全に一致しないという特徴がある。これまで注目されてこなかった移行対象の役割も含めてケア関係を捉え直すと、ケア関係は、ケアする人・ケアされる人が各々ズレを引き受けつつ、相互に変容し続ける過程で立ち現れる関係性として捉えられる。ケア関係が抱える「自己と他者との受容・応答」は、その先に完全な理解を求めるのではなく、共に在るためにズレそれぞれのものを受け容れながら関係を持続させていこうとするための関わり方だと言える（第三章）。

以上から、ケア関係は人と人の直接的なやり取りだけではなく、移行対象に象徴される、媒介的对象によって支えられている。この点を踏まえる時、ケア関係は、志向の一致を前提とせず、ズレを抱えたまま「共にある」ことを可能にする関係であると言える。ただし、本論文はその理論的検討に留まっており、今後は具体的なケア実践の場の分析を通して、この理解をさらに具体化する必要がある。

歴史的な見方・考え方を養う中学生向けカードゲーム教材の開発

佐藤 順太（教育工学）

中学校歴史科では、「歴史的な見方・考え方」の育成が重視されており、学習者が自ら問いを立て、複数の観点から社会的事象を考察する学習機会が求められている。こうした機会に資する教材の1つとして協働型カードゲーム教材“nocobon”が挙げられる。“nocobon”は一見不可解な複雑な因果関係を読み解くクイズ形式の教材で、学習者は「はい／いいえ」で答えられる質問を重ねて解答を推理する。開発者らの実践研究（標葉ら2017）では、新たな知識や多角的な視点を獲得する可能性が示されている一方で、獲得した知識の定着度などは検討されていない。

本研究では“nocobon”の形式を歴史科の内容に応用した学習課題を作成し、実験によってその学習効果を検証することを目的とした。さらに、記憶に効果をもたらす原因として、喜び、驚きの感情（Danekら（2020）の洞察記憶の優位性）や興味（Hidiら2006）に着目し、本教材には、喜び、驚きの感情や興味を高める効果があるという仮説を立てた。加えて、性格特性（Big Five）の観点から、外向性および開放性が高い場合に本教材の学習効果が高まるであろうという仮説を立てて検証した。本教材が会話を基盤とするため外向性と相性がよく、また、開放性が高いと多角的な質問ができるであろうと考えたためである。

実験のため「日比谷焼き討ち事件」などを題材とした4問の歴史科に関する内容について、“nocobon”の形式の教材を試作した。統制条件のため、同じ内容を教示するだけの教材も用意した。実験はオンライン上で行われ、45名（平均年齢21.6歳）が参加し、個別に4問の内容を“nocobon”条件と統制条件のいずれかで交互に経験した。問題提示順序についてはカウンターバランスをとった。“nocobon”条件における質問には実験者が答えた。また、本来“nocobon”は複数人で協働して推理を行う形式であるが、実験実施の都合上本研究では、イラストで架空の共同参加者が10個の質問を行っている様子を提示し、実験者がそれに回答することで疑似的に協働学習を行った。

各問題を体験した直後には学習者の感情に関する主観的評価を測定し、全行程の終了後に性格特性に関する調査を行った。参加者45名は問題の順序と学習タイプの順序の組合せにより8パターンに割り当てられ、実験終了後から1週間後に、学習内容に関する記憶再生テストを行った。

対応のある t 検定で参加者内比較をした結果、学習後の喜び、驚き、興味・関心のいずれにおいても、“nocobon”型の学習後の方が有意に高かった。また記憶再生テストの成績においても、“nocobon”型学習の方が有意に高かった。参加者の性格特性と、学習タイプの違いによるテストの成績の差との相関分析を行った結果、外向性および開放性はテストと相関がなかった。一方、探索的な検討をしてみると、協調性とテストは正の相関が、勤勉性とテストは負の相関がそれぞれ確認された。

実験の結果は、“nocobon”型の学習が理解の達成に伴う肯定的な感情を高め、こうした感情の高まりが学習内容の保持を支援した可能性を示唆している。また、学習効果と性格特性との関連から、“nocobon”型学習は、他者とのやり取りを前提とする協働的な学習形式と親和的な学習者に対し、より高い効果を示す可能性がある。一方で、計画的に学習を進める傾向の強い学習者にとっては、推理過程に不確実性を含む学習形式が必ずしも最適とは限らないことも示唆された。

動画配信プラットフォーム上の教育動画の分析

山木 佑真（教育工学）

近年、YouTube 等の動画配信プラットフォームには無料で視聴可能な教育動画が多数公開され、日常的な学校外の学習資源となっている。一方で、そこにどのような教育動画が存在し、どのような種類に分かれ、各動画がどのような構成・提示をとっているのかを俯瞰的に整理した研究は見当たらなかった。そうした整理があれば、学校教育での動画の活用方法や、動画だけでは不足する授業・教育を議論するための基盤となるだろう。そこで本研究は、YouTube 上の高校物理関連教育動画を対象に、1. ジャンルの整理と、2. 授業・講義形式動画の構成・表現・機能活用の特徴整理を行うことを目的とした。

目的 1 では、YouTube の検索機能を用いて「高校物理」「物理基礎」「波」「波の基本式」「弦の振動」「音」等の検索語で探索し、検索結果に加えて関連動画・おすすめ動画・概要欄の再生リストも辿って動画を収集した。高校物理（物理基礎）の内容が授業の主軸として扱われる限り、大学初年レベルの説明を一部含む動画も対象に含め、継続的に投稿している33チャンネルを選定した。次に、各チャンネルの動画群が想定する学習の仕方（何をさせるか）に着目して分類した結果、①授業・講義形式（14件）、②エンタメ・科学概説系（9件）、③問題演習・解説形式（6件）、④学習方法・勉強法（4件）の四ジャンルに整理された。各ジャンルは、体系的説明、現象の提示、演習確認、学習方略提示に重点があった。

目的 2 では、目的 1 の整理を踏まえ、授業・講義形式のうち物理基礎「波の基本的性質」および「弦の振動（音）」の導入段階を扱う動画に限定し、(a)サムネイルとタイトル、(b)動画内容の構成、(c)表現形式、(d)YouTube機能の活用 of 四観点から分析した。(a)では、教科名・分野名・講義順・扱う内容を視聴前に把握できるよう明示する傾向が強く、「第1講」「波動1」等の表記から連続視聴の志向が読み取れた。また、学習指導要領では単元名が「波」である一方、YouTube 上では「波動」が広く用いられており、学校教育の区分とプラットフォーム上で用語の差異が示唆された。(b)では、導入→概念説明→物理量→関係式→例題→まとめといった教科書的な順序が多い一方、波の定義づけを内容の起点にするなど、内容の順序に多様性が見られた。(c)では、①対面講義型、②ワイプ併用スライド型、③非表示書き込み解説型、④完全スライド音声解説型の四類型に整理でき、教授者の身体の見え、書き込み操作の有無、学習内容の提示媒体（黒板・電子黒板・スライド・電子プリント）の違いが分類軸となった。(d)では、概要欄の配布資料・関連導線、チャプターによる参照性、再生リスト誘導、コメント欄での補足応答等が確認され、動画本体のみならず動画ページ全体が学習環境として学習者の行動を促しうる点が示唆された。

本研究の課題として、収集は検索語と推薦表示に依存しており、網羅性や手続きの再現性に限界がある。また再生回数などの数値指標を扱っていないため普及度との関係は検討されていない。今後は、それらの課題を解決しつつ、分類の枠組みの精緻化、他教科・他プラットフォームとの比較といった展望が見られるであろう。

AIを相手とした教授の学習効果と教授内容

山口 瑛之（教育工学）

教育心理学などの学習方略に関わる研究において、教授による学習（learning by teaching）は、自己説明よりも高い学習効果をもたらすことが示されてきた。近年はロボットやAIを教授相手とする効果も検証されているが、人間を相手とした場合との比較では学習効果について一貫した知見が得られていない。本研究では、「相手がいる」という感覚が学習効果につながると考え、この感覚がより強いであろう人間を相手に教授を行うと学習効果が高まると考えた。さらに、この原因として教授内容に関するモニタリングが増加し、より丁寧な教授になるという仮説を立て検証した。

本研究ではChatGPTの機能であるGPTs（GPT Builder）を用いて教授相手となるAIチャットボットを開発した。利用者が学習した内容をこのAIに説明すると、その説明に含まれていなかった要点が1つフィードバックとして出力される。このAIを用いてオンライン上の実験を行った。参加者の学生36名はAI教授群、他者教授群のいずれかに割り当てられ、最初に課題用テキストを読解した。テキストはヒトの体温調節に関する内容であり、読解の後、参加者はテキストの内容をAIに説明した。両群ともにAIからのフィードバックが提示されたが、他者教授群には「実験者（人間）がフィードバックを提供している」と教示した。説明の後、参加者は学習効果を確認するポストテスト、教授準備中の行動や教授相手の印象を尋ねる事後アンケートに取り組んだ。

群間比較の結果、仮説に反し、AI教授群の学習効果が有意に高かった。しかし、モニタリングは他者教授群の方が有意に多く行っていた。説明内容を分析すると、AI教授群は説明に含まれる要点の数が有意に多いとわかった。一方、教授相手への印象や、最初の説明を産出するまでにかかる時間には有意差が見られなかった。相関分析からは最初の説明に含まれる要点の数とテストの点数に有意な正の相関が見られた。さらに、学習全体を通して言及された要点の数とテストの点数にも有意な正の相関が見られたが、言及された要点のばらつきは小さい。そこで、最初の説明に含まれる要点とそれ以降の説明で追加された要点の相関係数、及び最初の説明を産出するまでにかかる時間と追加された要点の相関係数を算出した。その結果、両者において有意な負の相関が確認された。

これらの結果から、最初の説明に要点を多く含めた参加者は以降の説明に含まれる要点の数が少なくなり、最初の時点で含まれる要点が少ない参加者はその後により多くの要点を説明することが示唆される。このような学習の流れを踏まえると、全体で言及された要点の数ではなく最初に含まれる要点の数が学習効果に影響を与えたと考えられる。最初の説明の際にはテキストを見ることができなかったため、テキストの内容を記憶しようという意識が強まり、テストまで記憶が保持されたと考えられる。他者教授群の説明に含まれる要点の数が少なかった理由としてはモニタリングが挙げられる。教授内容について自身でモニタリングするうちに、自分の理解があやふやな内容を説明から削除した可能性が存在する。「被保護者効果」や「評価懸念」といった他者を相手にすること特有の心理状態からモニタリングが増加したとも考えられる。また、教授相手への印象に有意差が見られなかった点からは、今回開発したAIでは人らしさを十分に演出できなかった可能性、使用した質問紙がAIの評定には使用しづらかった可能性などが課題として判明した。

デフォルトナッジは自律性を保持したまま 確証バイアスを低減させられるか

和田 陽喜（教育工学）

本研究では情報収集における学習者の確証バイアスを抑えながら、自己決定感を損なわずに内発的動機づけを維持する自律的な学習支援の方法を検討した。具体的には、デフォルトナッジという「何もしなければこのまま」という設定を利用して選択者を期待される行動に誘導する介入を用いた。そしてその介入が、情報収集において自分の立場と反対の記事を選択する回数(確証バイアスの低減)と、自律性、内発的動機づけの保持に有効であるかを実験によって検証した。具体的には、以下の3つの仮説を検証した。仮説1:「反対意見の記事を選択する回数は、自由選択群よりもナッジ群の方が多く、確証バイアスの低減が見られる」、仮説2:「内発的動機づけは、自由選択群とナッジ群が同じくらい高く、強制群の方が低い」、仮説3:「自律性は、自由選択群とナッジ群が同じくらい高く、強制群の方が低い」。

実験では、参加者を自由選択群とナッジ群、強制群の3群に分け、主に(1)事前測定(2)記事選択、記事閲覧(3)事後測定を行った。(1)事前測定では、SNSの実名制に関する立場(賛成/反対)の選択、自身が選んだ立場に対する確信度、立場に対する意見文産出を150字程度で求めた。(2)記事選択では、実験参加者と同じ立場の記事と反対の立場の記事のタイトルがそれぞれ上下に1つずつ表示され、チェックボックスにチェックを入れて次のページに進むことで記事を読むことができた。自由選択群では、記事のタイトルは上下ランダムに配置され、実験参加者に選択の自由を与えた。ナッジ群では、反対立場の記事のチェックボックスにあらかじめチェックを入れ、選択を促した。強制群では、同じ立場の記事を選択するとエラーが出るように設定し、反対立場の記事を選択させた。この記事選択と記事閲覧を合計4回行った。(3)事後測定では、内発的動機づけと自律性のアンケート、記事の内容理解度テスト、立場に対する確信度の変化、また個人差としてリアクタンス尺度を用いた検討も行った。

実験の結果、仮説1は支持されなかった。自由選択群とナッジ群の比較の結果、今回使用したデフォルトナッジは反対立場の記事の選択を誘導するには有効だといえなかった。これは、本研究で使用したナッジが、先行研究のものよりも実験参加者に反対立場の意見を読ませる意図を十分に感じさせられないデザインであったことが考えられる。また、仮説2も支持されなかった。これは、各群において内発的動機づけ得点が平均して高く、強制群において強制的に反対意見の記事を読ませることや、強制群に対する教示が内発的動機づけを下げるほどの負の影響を与えられなかったことが考えられる。仮説3はナッジ群の自律性得点が強制群よりも有意に高く一部支持された。これは、ナッジ群において自分と同じ立場の意見を読む際も、デフォルトに従う際も自律性が高まるような仕組みが働いたと考えられる。また、心理的リアクタンス得点との相関を見ると、今回使用したデフォルトナッジによって、反発心が強い人には内発的動機づけや自律性が損なわれる可能性を持つ一方で、自由を求める人の自律性には負の影響を与えられないことが示唆された。今後の課題として、確証バイアスを低減させられるナッジのデザインと、強制群における外的調整の影響がうまく作用しなかったことが挙げられる。本研究の結果を踏まえて、他のデザインのナッジと比較する実験デザインや、統制群の実験設定を考えたうえで、教育分野におけるナッジの有効性の検討を行う必要がある。

アーギュメント指導は理科記述問題を解くことの期待を高めるか

宮岸 ありさ（教育工学）

現代では論理的思考力が求められており、理科においては記述問題を解くためのアーギュメントスキルとして求められる。しかし、記述問題に取り組もうとしない子どもが一定数いることが問題である。これは記述問題の解き方が分からなかったり、失敗を恐れていたりとすることで起きていると考えられる。そこで、本研究はアーギュメントスキルの向上に加え、記述問題に対して能動的に取り組む姿勢が向上するかという点にも注目して、アーギュメント指導が理科の記述問題に対する取り組み方にどのような影響を及ぼすのかについて検討した。具体的には以下の4つの仮説について検証した。仮説①：アーギュメント指導を受けると、指導前と比較してアーギュメントの記述量が増加する。仮説②：アーギュメント指導を受けると、適切にアーギュメントが行えるようになる。仮説③：アーギュメント指導を受けると、理科の記述問題を解くことの自信が向上する。仮説④：アーギュメント指導を受けると、理科の記述問題への抵抗感が減少する。

中学受験の進学塾に通う小学校5年生23名を対象に授業を行った。この内、すべての課題および授業に参加した15名を分析対象とした。2回の授業を行い、授業前後には転移を確認するためのアーギュメント課題とアンケートを実施した。本授業ではツールミンモデルを採用し、アーギュメントの構成要素を主張、根拠、理由づけの3つであると説明した。授業では当日の学習内容に関するアーギュメント課題に取り組んでもらい、転移課題は近転移と遠転移を検証するため、化学分野と生物分野の問題をそれぞれ1題ずつ出題した。アンケートでは理科の好き嫌いと得手不得手に加え、理科の記述問題が得意かどうか、理科の記述問題の書き方が分からないと感じるかどうか、理科の記述問題を書くことの面倒さや問題を間違えることへの恐怖心や恥ずかしさについて4件法で質問した。また、理科の好き嫌いと得意不得意を除く設問については、授業前後で対応するようなものとした。

授業の結果、仮説①、③は部分的に支持され、仮説②は全体的な傾向として支持された。一方で、仮説④は支持されなかった。仮説①に関して、授業前課題と授業後課題を比較すると、点数が上がっていた生徒に限らず、課題の点数が上がらなかった生徒についても、記述された単語や文章の数が増えていた。仮説②に関して、授業前後でアーギュメント課題の点数が上昇し、構成要素を意識した記述となった生徒が増えていた。仮説③に関して、分析対象となった生徒15名の内4名のみがアンケートの結果が改善される結果となった。仮説④に関して、アンケートにおいて、「今後、理科の記述問題を上手く解ける自信はあるか」、「理科の記述問題を書くことは面倒だと感じるか」という設問の回答の値が増加し、理科の記述問題に対する抵抗感が高まる結果となった。

以上より、アーギュメント指導にはアーギュメントスキルの向上と理科記述問題に対する能動的な取り組み姿勢への変化に一定の効果があることが示されたが、一部生徒にはさらなる支援が必要であることも示された。今後の課題として、授業時間、扱う単元、理由づけの記述の強化、ワークシートの活用、リフレクションの5点が挙げられる。

親の養育態度と自己愛的脆弱性が他者操作方略に及ぼす影響

岡本 奈々（教育心理学）

人は自分の利益のために他者に影響を与えたり、他者をコントロールしたりすることがあり、そのような行動は「他者操作方略」（寺島・小玉，2004）と呼ばれる。他者操作方略は、自己優越的・自己卑下的という立場の違いと感情操作・行動操作という2軸上の4象限に分類され、対人関係において適応・不適応の両義的な効果を有する行動傾向である（寺島・小玉，2007）。先行研究においては、他者操作方略を予測する個人内要因に着目したものが多く（寺島・小玉，2006；西村・畑野，2023）、その一つとして自己愛（narcissism）が挙げられる。しかし、これらの研究は誇大型自己愛に焦点を当てたものが中心であり、過敏型自己愛との関連は明らかにされていない（上地・宮下，2005）。また、外的要因との関連については十分に検討されておらず、対象関係を扱った研究では、対象関係尺度の下位尺度に自己優越的他者操作と類似した概念である「自己中心的な他者操作」が含まれており、幼少期の親子関係や養育態度がそれに影響を及ぼす可能性が示唆されている（井梅，2011；亀倉・安保，2023）。さらに、親の養育態度は自己愛に影響を与える概念の一つでもある（中山，2022）。

以上を踏まえ本研究では、外的要因である親の養育態度と他者操作方略の関連について、過敏型自己愛を考慮した上で検討することを目的とし、「親の受容的な養育、また、親によるモニタリングは子の自己愛的脆弱性を抑制し、親の統制的な養育は、子の自己愛的脆弱性を高める（仮説1）」、「自己愛的脆弱性は、子の他者操作方略を高める（仮説2）」、「親の受容的な養育、また、モニタリングは子の他者操作方略を抑制し、親の統制的な養育は、子の自己優越的他者操作を高める（仮説3）」という仮説のもと調査を行った。また、親の養育態度と子の自己卑下的他者操作の関連については、未だ十分な知見が得られていないため、探索的に検討することとした。

18～29歳の大学生・大学院生141名（男性53名、女性88名、平均年齢 $M=21.57$ 歳（ $SD=1.35$ ））を対象に、Googleフォームを用いた質問紙調査を実施した。質問紙は、青年期養育尺度（内海，2013）、自己愛的脆弱性尺度短縮版（上地・宮下，2009）、他者操作方略尺度（寺島・小玉，2004）および属性情報（性別、年齢）から構成された。回答はSPSSを用いて集計・分析した。

分析の結果、親の受容的な養育態度は自己愛的脆弱性の一部と負の関連、統制的な養育態度は自己愛的脆弱性の一部と正の関連を示したことから、仮説1は概ね支持された。また、自己愛的脆弱性の各下位尺度は、それぞれ異なる形で他者操作方略と関連しており、過敏性の高い下位尺度は主に自己卑下的他者操作と正の関連を示し、誇大性を併せ持つ下位尺度は自己優越的・自己卑下的他者操作の双方と正の関連を示したことから、仮説2についても部分的に支持された。親の養育態度と他者操作方略の直接的な関連は本調査においては認められず、仮説3は支持されなかった。

以上の結果から、親の受容的な養育態度は子の過敏型自己愛を抑制する一方で、親の統制的な養育態度は子の過敏型自己愛を高め、その結果、子の他者を操作する行動につながるという一連の流れが示唆された。また、自己愛的脆弱性を含めた重回帰分析の結果、親の養育態度と他者操作方略との間に直接的な関連が見られなかったことから、子の他者操作方略を予測する要因としては、外的要因よりも個人内要因の影響が相対的に大きい可能性が示唆された。

青年期の対人葛藤におけるゆるしがストレス反応に与える影響 —対人葛藤方略を踏まえた検討—

篠原 里桜（教育心理学）

青年期に経験するストレスの多くは対人関係に起因しており（Seiffge-Krenke, 1995）、それにより学生生活が困難になる事例が増えている（日本学生支援機構, 2025）。対人関係のストレスの中でも、相手との相互作用によって発生する対人葛藤は、個人内だけでなく個人間にもストレスを生じさせる重大な事態である（橋本, 2003）。こうした対人葛藤による心理的影響への対処としてゆるしが注目を集めており、ゆるしは個人の精神的健康の促進や対人関係の適応につながる事が指摘されている（Denham et al., 2005）。そこで本研究では、青年期の対人葛藤におけるストレス反応と相手へのゆるしに着目し、行動的要因として対人葛藤方略スタイルとの関連も併せて検討した。

本研究では、小浜・沼田（2022）を基に、ゆるしを「慈愛」からなる肯定的反応、「回避」と「報復」からなる否定的反応、「しこり」と「不協和」からなる消極的反応に分類した。それぞれのゆるしの反応および対人葛藤方略が、葛藤から1ヵ月間のストレス反応に与える影響を探索的に調査し、青年期の対人葛藤における心理的影響を踏まえた修復的な解決方法を検討することを目的とした。調査にあたって、仮説①「統合スタイルの対人葛藤方略は、ゆるしの肯定的反応を促進し、否定的反応を抑制する」、仮説②「ゆるしの肯定的反応は、葛藤時のストレス反応を抑制する」、仮説③「ゆるしの否定的反応は、葛藤時のストレス反応を促進する」という3つの仮説を検証した。

18歳から29歳の大学生・大学院生139名（男性47名、女性90名、回答しない2名、平均年齢 $M=21.51$ 、標準偏差 $SD=1.52$ ）を対象として、Googleフォームを用いた質問紙調査を行い、SPSSで分析を行った。質問項目は、フェイスシート、傷つけられた出来事の内容、Handling Interpersonal Conflict Inventory（加藤, 2003）、日本版Transgression Related Interpersonal Motivations（小浜・沼田, 2022）、日本版Perceived Stress Scale（鷺見, 2006）から構成された。

分析の結果、統合スタイルの対人葛藤方略からゆるしの肯定的反応および否定的反応への影響は見られず、仮説①は支持されなかった。また、ゆるしの肯定的反応および否定的反応からストレス反応への影響は見られず、仮説②と仮説③も支持されなかった。一方で、ゆるしの消極的反応はストレス反応に正の影響を与えており、葛藤直後の心理的負荷に関与することが示された。さらに、統合スタイルの対人葛藤方略は、ストレス反応を増大させるゆるしの消極的反応を抑制するのに対し、相互妥協スタイルの対人葛藤方略はゆるしの消極的反応を促進することが明らかになった。

これらから、葛藤直後の段階では、ゆるしの肯定的反応を促進することよりも、悔恨や感情の不一致といった消極的反応をいかに低減するかが、ストレス反応の抑制において重要であると考えられる。青年期の対人支援では、早期から積極的にゆるしを促す介入が必ずしも適応的とは限らないため、葛藤直後の個人に対して前向きな意味づけを急がせるのではなく、ゆるせなさを否定せずに曖昧さを抱えた状態そのものを受容的に扱うことが、心理的負荷の軽減につながる可能性がある。加えて、双方が受け入れ可能な解決策を導く統合スタイルの方略を用いることで、ストレス反応につながるゆるしの消極的反応の生起を防ぐことができると示唆されたため、情報共有や意見交換を通して、相手や出来事を多角的に捉え直すための対話的支援を行うことが有効であると考えられる。

大学生における過敏型自己愛傾向と友人関係スタイルの関連

新谷 萌（教育心理学）

青年期における友人関係は、内面を開示し密接に関わり合う親密な関係が、自己概念や自我同一性の形成、抑うつや孤独感の低減、生活満足感や自尊感情の向上に寄与するとされてきた（岡田, 1999; 丹野, 2009; 淨沼・伊藤, 2021）。一方で近年は、傷つけ合うことを恐れて内面に踏み込まず、葛藤を回避しながら一定の距離を保つ大学生の友人関係が注目されている（橋本, 1997; 岡田, 2012; 永井, 2018）。こうした対人回避的な友人関係は一樣に不適応とは限らず、ソーシャルスキルの高低によって適応の様相が異なることが示されている（永井, 2018）が、その心理的背景については十分に明らかにされていない。

そこで本研究では、他者評価に敏感で抑うつの特徴をもつ過敏型自己愛傾向に着目し、大学生の対人回避傾向およびソーシャルスキルの組み合わせによって形成される友人関係スタイルとの関連を明らかにすることを目的とした。仮説は、①過敏型自己愛傾向が高いほど対人回避傾向が高い、②過敏型自己愛傾向が高いほどソーシャルスキルが低い、③過敏型自己愛傾向が高いほど回避高×スキル低群に分類される、の3点である。

大学生・大学院生を対象にGoogleフォームを用いた質問紙調査を実施した。調査協力への同意が得られた140名（男性39名、女性99名、その他2名、平均年齢 21.19 ± 1.40 歳）を分析対象者とした。質問紙は、属性情報（年齢・性別）に加え、傷つけ合い回避尺度（岡田, 2012）、成人用ソーシャルスキル自己評定尺度（相川・藤田, 2005）、自己愛的脆弱性尺度短縮版（上地・宮下, 2009）から構成された。

分析の結果、過敏型自己愛傾向と対人回避傾向との間には有意な正の相関が認められ、仮説1は支持された。一方、過敏型自己愛傾向とソーシャルスキルの間には有意な相関が認められず、仮説2は支持されなかった。また、傷つけ合い回避傾向とソーシャルスキルの中央値を基準に4群（回避低×スキル低、回避低×スキル高、回避高×スキル低、回避高×スキル高）を作成し、過敏型自己愛傾向の群間差を検討したところ、総得点では主効果は有意ではなかったが、下位尺度に着目すると、自己顕示抑制および承認・賞賛過敏性で群の主効果が有意であり、いずれも回避高×スキル低群が他群より高いことが示された。以上の結果から、過敏型自己愛傾向は一樣に友人関係スタイルを規定するのではなく、その下位側面によって対人回避の関係の形成に異なる形で関与している可能性が示唆された。とくに回避高×スキル低群は、他者評価への過敏さや自己顕示抑制といった心理的脆弱性を抱えつつ、適切な自己表現や関係調整を行うためのソーシャルスキルが十分でないことで、非適応的な友人関係スタイルに陥りやすい群であると考えられる。

本研究は、対人回避傾向を一樣に不適応とみなすのではなく、ソーシャルスキルとの組み合わせによってその心理的背景が異なることを、過敏型自己愛傾向の観点から示した点に意義がある。今後は縦断的研究や連続変数を用いた分析を通じて検討を深めるとともに、他者評価への過敏さを和らげ、段階的な自己表現・自己開示を支援する取り組みが、大学生の友人関係における予防・介入として有効である可能性が示唆される。

大学入学前後の経験とキャリア選択自己効力感の関連

田井 歩佳（教育心理学）

キャリア選択自己効力感とは、ある特定の分野を自分の進路として選択する過程そのものについて、どの程度自信を持っているかを指す（廣瀬，1998）。佐藤（2016）は、決定した進路への主観的な満足感に対しては進路選択過程に対する自己効力のみが予測力をもつことを示唆した。堀井（2017）は大学受験のとらえ方が大学入学後のキャリア選択自己効力感と関連していることを明らかにし、秋山（2024）は大学受験経験のみでなく、大学入学後の学習経験・アルバイト経験もキャリア選択自己効力感に関連があることを示した。また花井（2009）は、学年と性別以外で自己効力感と関連する変数を探るために、キャリア関連行動に関係する変数との分析を行い、将来の進路等が自己効力感と関連することを確認し、中野（2013）は進路決定時における親の関わり方が学生の進路自己決定性に影響を及ぼすことを示した。

そこで本研究では、大学入学前の経験である大学受験、そして大学入学後の経験である学習経験とアルバイト経験が、キャリア選択自己効力感とどのように関連しているか検討することを目的とした。（1）大学受験経験の「努力経験」は「計画立案」および「意思決定の主体性度」の自己効力感と正の関連がある、（2）大学受験経験の「結果の不満足度」はキャリア選択自己効力感と有意な関連がない、（3）「学習での努力成功経験」はキャリア選択自己効力感の全ての下位因子と正の関連がある、（4）「アルバイトでの努力成功経験」は「意思決定の主体性度」の自己効力感と正の関連があるという4つの仮説を立てた。その際、将来の進路や親との関わり、仮説において取り上げなかった他の下位尺度についても探索的に検討した。

就職活動開始以前の大阪大学に在籍する学部学生を対象に、Google フォームを用いた Web 上の質問紙調査を行い、20名（男性7名、女性12名、回答しない1名、平均年齢 $M=20.05$ 、年齢標準偏差 $SD=0.60$ ）から有効回答を得た。質問項目は、フェイスシート、将来の進路、親（養育者）との関わり（花井，2009）、キャリア選択自己効力感尺度（花井，2008）、大学受験経験尺度（秋山，2023）、大学での学習経験尺度（秋山，2024）、アルバイト経験尺度（秋山，2024）から構成された。得られた回答はSPSSを用いて分析した。

重回帰分析の結果、大学受験経験の「努力経験」は「意思決定の主体性度」の自己効力感に正の影響が認められ、有意傾向ではあるが「計画立案」にも正の影響が認められたため、仮説1は概ね支持された。「結果の不満足度」は「自己評価」に有意傾向ではあるが正の影響が認められたため、仮説2は支持されなかった。そして「学習での努力成功経験」からキャリア選択自己効力感への有意な影響は認められなかったことから、仮説3は支持されなかった。「アルバイトでの努力成功経験」は全ての下位尺度と関連がなかった。そのため仮説4は支持されなかった。

秋山（2024）はサンプルの偏りにより、結果の一般化には慎重を要することを指摘している。本研究においてもサンプルの偏りとサンプルサイズの小ささが課題であり、仮説が支持されなかった要因であると考えられる。また過去を回想して測定した質問紙調査でもあったことから、今後は質的研究の併用によって、キャリア選択自己効力感の形成をより理解できることが期待される。

親の養育態度が青年期の子どもの関係性攻撃に与える影響 —二分法的思考の媒介効果の検討—

田村 優奈（教育心理学）

近年、大学生における対人関係は多様化・流動化しており、表面的には円滑な対人関係を志向する一方で（岡田，2007）、対人不安や葛藤、孤立感を抱えやすい状況にあると指摘されている（梶谷他，2023）。社会的適応が求められる青年期である大学生は、直接的な攻撃行動は減少するものの、無視や排除、からかいといった間接的な形で他者に心理的苦痛を与える関係性攻撃が生じやすい可能性が示唆されている（遊間，2014；四辻・瀧野，2003）。

関係性攻撃の発生要因としては、個人の性格的・認知的特徴や社会的環境などが挙げられており（Kawabata et al., 2011; Kuppens et al., 2013）、なかでも物事を二分的・極端に捉える二分法的思考は、対人場面における柔軟な解釈を困難にし、葛藤や攻撃の反応を高めると考えられている（小塩，2016）。さらに、親の統制的な養育態度は、子どもの自律性や思考の柔軟性を阻害し、子どもの二分法的思考を強める要因となる可能性が指摘されている（Mieda et al., 2023）。

このように親の統制的な養育態度が二分法的思考を通じて関係性攻撃に影響するという一連のメカニズムは理論的には妥当ではあるが、それを統合的に検討した研究は少なく、青年期を対象とした研究はまだ十分に行われていない。そこで本研究では、二分法的思考を媒介変数として位置づけ、親の養育態度が青年期の個人における関係性攻撃に与える影響を検討することを目的とした。本研究では、以下の4つの仮説を設定した。仮説Ⅰ：親の統制的な養育態度は、青年期の子どもの二分法的思考を強める、仮説Ⅱ：二分法的思考が強いほど、関係性攻撃の程度が高い、仮説Ⅲ：親の統制的な養育態度は、二分法的思考を媒介して関係性攻撃に影響を及ぼす、仮説Ⅳ：親の統制的な養育態度の影響は、外顕性攻撃よりも関係性攻撃に強く表れる。

18歳から29歳までの大学生・大学院生を対象にGoogle フォームを用いた質問紙調査を行い、140名を分析の対象とした（男性53名、女性86名、その他1名、平均年齢20.85±1.89歳）。質問紙はフェイスシート（年齢、性別）、二分法的思考尺度（小塩，2008）、大学生版攻撃性尺度（磯部・菱沼，2007）、青年期養育尺度（内海，2013）から構成された。

信頼性の検討の結果、二分法的思考尺度の下位尺度のうち「二分法の選好」と「損得思考」は十分な信頼性が得られなかったため、以降の分析では「二分法的信念」のみを用いた。相関分析の結果、二分法的信念は関係性攻撃と有意な正の相関を示し、養育態度受容および統制と弱い相関が認められた。一方で、養育態度と関係性攻撃の間に有意な相関は認められなかった。媒介分析の結果、養育態度統制から関係性攻撃への直接効果および二分法的信念を媒介した間接効果はいずれも有意ではなかった。重回帰分析の結果、二分法的信念のみが関係性攻撃を有意に予測した。以上より、仮説Ⅱは支持された一方で、仮説Ⅰは有意傾向にとどまり、仮説Ⅲおよび仮説Ⅳは支持されなかった。これらの結果から、親の統制的な養育態度は、青年期において関係性攻撃に直接的に結びつくとは言えないものの、二分法的信念という認知的側面には影響を及ぼす可能性が示唆された。本研究は、親の影響が行動面よりも内面的な認知の枠組みに残存する可能性を示し、養育態度の影響範囲とその限界を明らかにした点で、青年期の心理的変容の理解を深化させるものといえる。

大学生・大学院生におけるサークルに対する コミットメントと大学生活の充実感の関係

塩井 連（臨床心理学）

本研究は、大学生・大学院生におけるサークル活動への心理的関与であるサークル・コミットメントと、大学生活の充実感との関連を明らかにすることを目的とした。大学生活においてサークル活動は一般的な課外活動であり、先行研究ではその参加が大学生活の充実感や成長実感と関連することが示されてきた。しかし、従来の研究の多くはサークルへの所属の有無や参加頻度といった外形的指標に基づいており、サークル集団に対する心理的な関与の程度や態度については十分に検討されていない。また、大学生活の充実感は一概念ではなく、複数の側面から構成される多面的な概念であると考えられる。そこで本研究では、サークル・コミットメントと大学生活充実度との関連を、総合的指標および下位要素の双方から検討した。

調査は、大学生および大学院生99名を対象に、Google Formsを用いたオンライン質問紙調査として実施された。年齢情報に不備のあった1名を除外し、最終的に98名を分析対象とした。質問紙は、フェイス項目のほか、橋本他（2010）によるサークル・コミットメント尺度12項目、および佐久田他（2023）による大学生活充実度尺度12項目から構成された。大学生活充実度尺度は、「交友満足」「学業満足」「不安のなさ」「大学へのコミットメント」の4つの下位要素を含む。各項目は5件法で回答を求め、尺度得点は合計得点として算出した。分析にはIBM SPSS Statistics（Version 28）を用い、相関分析を行った。

各尺度の信頼性を検討した結果、いずれも十分な内的一貫性が確認された。相関分析の結果、サークル・コミットメントと大学生活充実度の総得点との間には有意な関連は認められず、「サークル・コミットメントが高い学生ほど大学生活充実度が高い」という仮説は支持されなかった。

一方で、大学生活充実度の下位要素に着目すると、サークル・コミットメントは「交友満足」および「大学へのコミットメント」と有意な正の相関を示した。また、「不安のなさ」とは有意な負の相関が認められた。さらに、「学業満足」との間には弱い負の相関が示唆されたものの、統計的に有意な結果には至らなかった。これらの結果から、サークル・コミットメントは大学生活全体の充実感とは直接的に関連しない一方で、対人関係の充実や大学への帰属意識といった側面を高める可能性があることが示唆された。その一方で、サークル活動への強い関与は、心理的な不安や負担感とも関連している可能性が考えられる。

加えて、探索的にサークル所属の有無およびサークルの種類（体育系・文化系）による大学生活充実度の差を検討したが、いずれにおいても有意な差は認められなかった。この結果は、サークル活動の影響を検討する上で、所属の有無や活動形態といった形式的要因のみでは不十分であり、活動への心理的関与の在り方に着目する必要性を示している。

以上より、本研究は、サークル活動への関与が大学生活の充実感に一樣な影響を及ぼすものではなく、大学生活を構成する側面ごとに異なる影響を持つ可能性を明らかにした点に意義がある。特に、サークル活動が交友関係や大学への帰属意識を高める一方で、不安や負担感と結びつく可能性が示されたことは、大学生支援を検討する上で重要な示唆を与える。今後は、より大規模なサンプルや縦断的研究を通じて、検討していくことが課題である。

多職種支援による母親の孤独感変化と認知発達特性

川崎 杏（臨床心理学）

乳幼児を育てる母親をめぐるっては、解決の必要な様々な問題が挙げられる。Taniら（2025）にもあるように、子どもの発達には適切な子育てが不可欠であるが、母親を取り巻く問題に対しての社会的支援の重要性が浮き彫りになっている。母親は孤独に直面することが多く、「孤育て」とも呼ばれる。核家族化や地域のつながりの希薄化によって育児を家族だけで抱え込み、特に母親が一人で育児を担うワンオペ育児のような状況になったとき、「孤育て」状態になる。Taniら（2025）による育児コンサルティンググループに参加した母親を対象とした質的研究では、オンライン上の育児コンサルティンググループに参加することによって心理的孤立感の軽減効果が見られ、参加した母親は他の参加者との交流を通じて母親としての自己肯定感を得た。また、参加者の中には自分の選択を尊重できる子育ての価値観への変化もあったことが明らかとなった。

そこで、育児コンサルティンググループに参加した産前産後の母親を対象にUCLA孤独感尺度短縮版得点（豊島・佐藤2021）とComprehensive Scale for Parenting Resilience and Adaptation（以下CPRA®）の2つの尺度への回答を依頼し、CPRA®のうち認知・発達特性に関する項目と孤独感変化の関連について分析を行った。

ここでは、認知・発達特性に関する項目を個人志向特性と社会志向特性にわけ、それぞれの項目と孤独感の変化の相関を検討することとし、仮説として、（1）育児コンサルティンググループ前後で孤独感の軽減が見られる、（2）認知・発達特性の得点が高いほど孤独感の変化が小さい、（3）個人志向特性と社会志向特性では社会志向特性の方が孤独感変化に及ぼす影響が大きい、の3つを設定した。

分析の結果、認知・発達特性と孤独感変化との間に有意な相関は認められなかったが、育児コンサルティンググループ前後で孤独感は有意に軽減していた。生得的な認知・発達特性に関わらず、どのような特性を持った人であっても産前産後の孤独感を和らげる効果があったといえ、育児コンサルティンググループは社会的に必要な支援であることが示唆される。

今後の課題として、認知・発達特性以外のCPRA®尺度の項目についても同様の分析を行い、何が育児コンサルティンググループ前後での孤独感変化に影響を及ぼしているのかを分析する必要がある。また、育児コンサルティンググループ前後で孤独感が高まった母親数名の特徴を解析することで育児コンサルティンググループがさらに多くの母親にとって有意義なものになると考えられる。

他者への相談によるストレス対処の利用過程 —TEMによる検討—

川崎 陽菜（臨床心理学）

人間はストレスを感じたとき、様々な手段でストレスに対処する。コーピングの種類や分類に関しては様々な研究がなされているが、代表的なものの一つにFolkman & Lazarus (1980) による分類が挙げられる。彼らは、コーピングを問題焦点型コーピングと情動焦点型コーピングの二つに分類したが、多くの研究で、問題焦点型コーピングは抑うつや精神的健康に良い影響を与える可能性があることが示される一方で、情動焦点型コーピングは抑うつを高めたり、精神的健康に悪い影響を与えたりすることが示唆されている。しかし、内田他 (2011) の研究やStanton et al. (2000) の研究では、情動焦点型コーピングの中でも感情表出という特定の対処法においては、抑うつの低減に効果を発揮する可能性があると報告されている。また、Brougham et al. (2009) の研究や、池田・安部 (2014) の研究から、大学生は問題焦点型コーピングよりも情動焦点型コーピングの方をより頻繁に使用することが示されており、大学生は効果に関して賛否が分かれる情動焦点型コーピングを頻繁に使用していることが明らかとなった。そこで、本研究ではストレス対処の第一手段として情動焦点型コーピング、その中でも感情表出を含む「他者への相談」を用いる大学生が、どのような過程を経てその対処法を用いるに至ったのかを明らかにすることを目的とした。

本研究では、誰かに悩みを話すことによってストレスに対処する大学生7名（男性2名、女性5名）を対象に半構造化面接を実施し、得られたデータを基に複線経路・等至性モデル（Trajectory Equifinality Model: 以下TEM）を作成し、分析及び検討を行った。

分析の結果、「相談行動の利用」という観点からは、「一貫して誰かに悩みを話すことでストレスに対処してきた経路」と「特定の時期に誰にも悩みを話さなくなる経験を含む経路」の2つの経路に分類された。悩みを話さなくなったきっかけとして、環境の変化や他者への相談に関する考えの変化が挙げられた。また、悩みを再び話すようになったきっかけは、「悩みを話さざるを得ない」という消極的なものや、日常の出来事を話す中で自ら悩みも話すようになったという積極的なものが見られた。さらに、「相談相手の選択」という観点からは、「家族を主な相談相手とし、悩みに応じて補助的に他者に相談する」という経路と、「成長するに伴い、相談相手が家族以外へと広がっていく」という経路の2つに分類された。全ての経路において、小学校期に家族に悩みを話すという経路をたどっており、必須通過点となっていた。

「他者への相談」というコーピングの選択に大きな影響を与える要因としては、「自分のことを受け止めてくれる人間関係を築く」や「自分の悩みを誰かが真剣に受け止めてくれる」という経験を挙げることができ、協力者全員が経験していた。また、コーピングの結果は、それぞれ「(ある程度) すっきりする」と「すっきりしない」に分類することができたが、「すっきりしない」という結果そのものが、後に悩みを話さなくなるきっかけにはなっておらず、相談する側のニーズが十分に満たされず、すっきりしない場合のみ、「特定の相手に悩みを話さなくなる」という結果に至った。このことから、他者への相談によってストレスに対処する人々は必ずしもストレスに対処できているとは限らないが、相談相手への期待によりコーピングの継続が行われているのではないかと考えた。

社交不安者へのテキストベースによる援助要請促進の実行可能性

水門 裕策（臨床心理学）

社交不安症者は、疾患として認識できないことや援助要請先を知らないことなどのリテラシー不足、スティグマへの恐れなどの背景から援助要請を避けやすい。Griffiths et al. (2017) は社交不安や援助要請の情報提供などを含む介入の効果を検証し、リテラシー向上と援助要請態度向上の効果を示したが、スティグマ軽減の効果はわずかだった。Rodriguez-Ferrer et al. (2022) やFong & Mak (2022) は、重度の精神疾患の患者の生活を追体験するゲーム形式の介入やストーリーテリングがスティグマ的態度を減少させることを示唆した。以上より、社交不安症や援助要請に関する情報提供と社交不安症者についてのストーリーテリングが社交不安症リテラシーの向上、スティグマ軽減、援助要請態度向上の効果を持つと考えた。しかしこのような新奇の介入研究の大規模な実施にはコストとリスクが伴う。そのため、まずは実行可能性研究として限定的なコストでその効果を検証した。

本研究では、テキストベースの介入ツール（ブックレット）を作成した。社交不安症者の体験を物語形式で提示し、症状や援助要請に関する情報、援助要請先の検索やセルフケアのワークを記述した。「人と関わることに不安を感じることもある方」と明記して大学生から研究協力者を募集し、日本語版Liebowitz Social Anxiety Scale（朝倉他，2002）の得点が30以上であった10名に協力を依頼した。2週間で自由にブックレットを読むことを依頼し、介入前後に質問紙調査と半構造化面接を実施した。質問紙では社交不安症リテラシーに関する項目、心理専門職への援助要請態度尺度、援助要請行動のプロセスに関して回答を得た。介入後はこれに加え実行可能性検討のための質問項目にも回答を得た。半構造化面接では介入の遵守度や適切性、内容について聴取した。社交不安症リテラシーに関する質問項目と心理専門職への援助要請態度尺度の各因子の得点についてWilcoxonの符号順位検定を行った。また、インタビューへの回答について、遵守度や適切性に関する回答は協力者ごとに整理し、介入内容に関する回答はKJ法的に整理した。

岡他（2022）に基づき、得られたデータから受容性、需要、実装、実用性、限定的な有効性を評価した。受容性、需要、実装、実用性について、大学生に概ね満足かつ適切に受容され、実装上の大きな問題もなかった。一方で、使用開始を促す環境設定などが必要である。また、社交不安症という言葉へのネガティブな印象の軽減のため、治療可能性や普遍性の強調が必要である。限定的な有効性について、リテラシー得点、援助要請態度の「専門性への信頼と期待」因子の得点が有意に増加し、「特殊な状況に対する抵抗感」因子の得点は有意に減少した。これにより、本研究の介入がリテラシーと援助要請態度を部分的に向上させる可能性が示唆された。一方、「汚名に対するおそれ」「心理的援助への無関心」因子の得点には介入前後で有意差が見られなかった。また、ストーリーテリングにより社交不安症状を過小評価させる可能性、専門家よりも身近な他者への援助要請を強く促進する可能性が示唆された。ストーリーテリングで描く社交不安の程度の軽減、援助要請先として専門家を強調することなどの調整が必要である。以上のような調整を行うことで、本研究で作成した介入は有効に実行することができると考えられる。今後はランダム化比較試験や、大学生以外の対象への介入効果の検討、大学の心理相談機関と連携した介入などの実施も期待される。

類似経験の類似度・意味づけと被開示者の共感的感情反応との関連

中川 采咲（臨床心理学）

ネガティブな自己開示を受けた際、被開示者側は、不安や動揺、相手への共感に伴う痛みといった精神的な負担感を抱えることがある。先行研究では、他者の苦痛を過度に共有すると援助行動が低下することが指摘されており、特に他者の悩みに日常的に接する対人援助職では深刻な問題となりうる。近年は、こうした共感反応に影響する要因として、被開示者の類似経験の有無が注目されている。しかしそれだけでなく、類似性の程度や、その出来事をどのように捉え、意味づけているかによっても、他者の類似した悩みに向き合う際の感情や負担感が変化しうると考えられる。本研究では、ネガティブな自己開示場面を想定し、被開示者が想起する類似経験の類似度と意味づけが共感的感情反応（Empathy・Personal Distress）とどのように関連するかを検討した。

仮説は（１）類似経験を想起した者は、想起していない者よりもEmpathy・Personal Distressが高い、（２）経験の類似度が高いほど、Empathy・Personal Distressは高まる、（３）意味づけのタイプによりEmpathyに有意な差は見られない、（４）意味づけの捉え直しはPersonal Distressを低下させる、（５）類似度はPersonal Distressを高めるが、意味づけの捉え直しがその影響を弱める、の５つとした。大学生・大学院生180名を対象に、２つのビネットを用いて共感的感情反応（Empathy・Personal Distress）、類似経験の想起度、類似度（状況・感情）、意味づけ方を測定した。意味づけは、松下（2005）の分類と記述をもとに、意味づけの捉え直しがなされていない「未解決型」、捉え直しがなされている「忘却楽観型」・「成長確認型」の３分類に整理して分析した。

意味づけ方のタイプ	各タイプにおける３時点の経験の意味づけ方		
	過去	現在	未来
苦悩継続型	辛く苦しいもの	辛く苦しいもの	辛く苦しいもの
未来希望型	辛く苦しいもの	辛く苦しいもの	乗り越えていきたいもの
忘却楽観型	辛く苦しいもの	辛く苦しいもの 何ともないもの	忘れていくもの
成長確認型	辛く苦しいもの	成長させてくれたもの	大事なものであり続ける

２つのビネットに共通する結果として、①類似経験を想起することはEmpathyとPersonal Distressの双方を高めること、②感情類似度がPersonal Distressと関連していること、③意味づけの違いは主にPersonal Distressと関連することが明らかになり、仮説（１）と（３）は支持、（２）と（４）は一部支持、（５）は支持されなかった。①より、類似経験の想起は他者志向的な共感（Empathy）を促す一方で、自己志向的苦痛（Personal Distress）も高める可能性が示された。さらに、③から、意味づけが捉え直された経験を想起すれば、他者志向的な共感維持しつつ自己志向的苦痛を抑えられる可能性が示唆された。この結果は、過去経験の感情処理が進むことで、開示者との心理的な重なりが弱まり、苦痛の低減に繋がるためと解釈できる。自己の過去の経験の捉え方を振り返り意味づけを再構成することは、開示者との心理的距離の調整に寄与する可能性があり、この視点は実践場面で有用になりうると考えられる。また、②より、状況的類似は共感的感情反応とは関連しなかったことから、類似性をひとまとまりの概念として扱うのではなく、状況と感情などに分けて扱う必要性が示された。

今後は、感情反応尺度の表現の改善を行って尺度の信頼性を向上させたり、意味づけが共感反応に作用する過程を明らかにするべく、視点取得や心理的重なりを測定する尺度を併用したりする調査が求められる。

大学生の自己開示と自己確立の関連 —自己開示の内的要因に着目して—

仲野 菜保子（臨床心理学）

青年期後期に位置する大学生・大学院生の発達課題として自己確立がある。社会や他者との関わりの中で「自分が何者であるか」を見出す自己確立の過程においては、特に親密な対人関係の構築が重要である（遠藤，1997）。しかし、1980年代半ば以降、青年が互いに傷つけ合わないような表面的な対人関係を志向する傾向が岡田（1995，2007）によって指摘されており、同研究では親密な対人関係を取る青年は全体的に適応的な特徴を示す一方で現代的な対人関係を取る青年は不適応的な特徴を取ることが明らかにされた。親密な対人関係は自己確立に重要であるが、その構築に不可欠な要素として自己開示があることがJourard（1971）によって示されている。丹波・丸野（2010）は自己開示が親和動機や心理的適応と関連することを明らかにし、また自己開示はその量だけでなく深さや聞き手との親密度といった質によっても与える影響が異なることが指摘している。さらに自己開示には自己開示欲求や発言抑制といった内的要因の側面があり、これらが与える影響についても指摘されてきた（和田，1995；畑中，2003）。自己開示研究において自己開示の質や内的要因について包括的に検討した研究は少なく、また自己開示と自己確立の関連について直接的に検討する研究はあまり見られない。そこで本研究では大学生・大学院生の自己確立と自己開示の関係性を自己開示の量、質、欲求、抑制から検討することを目的とした。

調査は、大学生・大学院生122名（男性44名、女性77名、その他1名）を対象に、Google フォームにて質問紙調査を実施した。質問紙はフェイスシート、丹波・丸野（2010）が作成した自己開示尺度及び同尺度を用いた自己開示欲求尺度、発言抑制尺度（伊藤・宮城，2016）、自己確立尺度（下山，1992）から構成された。

分析の結果、自己開示と自己確立に直接的関連は見られなかったが、自己開示の内的要因である自己開示欲求、発言抑制については一部自己確立との関連が見られた。以上の結果より、自己確立という心理的側面を持つものに対しては、自己開示をするという行動自体より、自己開示をしたい、したくないといった心理の方が強く関連している可能性が示唆された。また、自己開示の内容のレベルによって自己開示欲求や発言抑制を含んだ自己開示と自己確立の関連構造が異なっていた。これは社会、他者との間の自身のあり方を構築する自己確立について、自己開示において扱う自己の情報の深さの違いが、自己開示と自己確立の異なる関係性をもたらした結果であると考えられる。以上より、本研究は自己開示の内的要因に着目することで、自己開示と自己確立の関係をより詳細に捉えたと共に、自己開示研究における内的要因の検討の重要性を示すことができたと考える。

本研究の課題として、発言抑制についてはレベル分けができていないことや開示相手の親密性まで考慮できていないこと等が挙げられる。それらを含めて上で、自己開示と自己確立の関連について、他に影響を与える変数についても検討が必要であると考えられる。

経験的両価性尺度 (J-ESA) 日本語版の作成と信頼性・妥当性の検討

野崎 朱里 (臨床心理学)

「両価性」とは、同一対象に対して愛と憎しみ、肯定と否定といった相反する感情や思考が同時に存在する状態を指す。両価性は、Bleuler (1914) が提唱したように統合失調症の基本症状として広く知られてきた。両価性を抱く対象が自己である「自己両価性」は、自己に対する肯定的・否定的評価を構造的に併せ持つ状態を指す「構造的自己両価性」とその矛盾に対して主観的に葛藤や不快感を経験する状態を指す「経験的自己両価性」に分類される (Riketta & Ziegler, 2006)。その他にも、近年の諸外国の研究では強迫性障害の重症度、さらには行動予測の困難化など、臨床・非臨床の両面で重要な指標となることが示されている。

しかし、日本における両価性研究は極めて限定的であり、十分な妥当性と信頼性が確認された経験的両価性尺度は未だ開発の途上にある。そこで、本研究では、日本における自己両価性の心理的機序を解明するための基礎研究として「経験的両価性尺度日本語版 (以下、J-ESA)」を作成し、その信頼性と妥当性を検証した。

まず、Riketta & Ziegler (2006) が開発した「The Experienced Self-Ambivalence Scale」を翻訳し、現著者の確認を経てJ-ESAを開発した。さらに、大学生5名を対象としたインタビューを実施し、質問項目の内容妥当性についても検討した。インタビューでは「態度」という言葉の解釈に多様性が見られたものの、全般的な両価性を捉えるという項目の意図に合致しており、日本語版として適切な内容であることが確認された。

その後、青年期 (本研究では18~25歳と定義した) にある大学生・大学院生181名を対象に質問紙調査を実施した。使用尺度はJ-ESAと「自己概念の明確性尺度 (以下、J-SCC)」である。収集されたデータの分析の結果、確認的因子分析においては「混乱的両価性」と「併存的両価性」の2因子が示唆されたが、その後の確認的因子分析によるモデル比較の結果、天井効果が見られた併存的両価性の2項目を除外した「1因子6項目モデル」が最も高い適合度を示した。この6項目からなるJ-ESAは、Cronbachの α 係数およびMcDonaldの ω 係数がともに.83という高い値を示し、良好な信頼性が示された。妥当性の検証においては、J-SCCとの間に先行研究と整合する強い負の相関が認められ、確認的因子分析の結果からも別概念であることが示されたため、併存的妥当性および判別妥当性が十分に確保されていることが示された。

さらに、本研究で得られたスコアを北米中心およびドイツの大学生の先行研究データと比較したところ、日本の大学生が有意に高い自己両価性を経験していることが明らかになった。これは、他者との関係性で自己を定義する日本文化に特有の相互協調的自己観 (北山, 1994) が背景にあり、内的・外的基準の揺らぎが両価性を高めている可能性が示唆された。原版に対し、併存的両価性の項目が除外された点からも、東アジア特有の弁証法的自己観 (Spencer-Rodgers et al., 2009) により、日本人が日常的に自己に対する両価性を当然のものとして受容しており、それが必ずしも葛藤や苦痛に直結しない文化的背景を反映している可能性が示された。今後の課題として、再テスト信頼性の検証や、J-ESAを用いた精神疾患リスクの早期発見、心理的支援への活用が期待される。

自己効力感を介した養育者のセルフコンパッションと援助要請との関連

藤本 晴菜（臨床心理学）

他者に援助を求める行動は「援助要請」と呼ばれ、悩みの長期化・深刻化を防ぐための重要な方略だとされている（永井，2020）。一方で養育者は、親としての役割意識から悩みを抱え込みやすく、援助要請に踏み出しにくい場合があることが指摘されている（江上，2005；本田他，2009）。そこで本研究では、養育者がこうした心理的障壁をどのように乗り越え、援助要請に至るのかを検討した。

援助要請には、セルフコンパッションや自己効力感といった心理的要因が関連するとされる。セルフコンパッションは自分自身に思いやりをもって接する態度（Neff, 2003）、自己効力感とは行動を適切に実行できるという確信を指す（Bandura, 1977）。先行研究では、セルフコンパッションは援助要請と直接的な関連を示さない一方で（宮川・谷口，2017）、自己効力感とはセルフコンパッションおよび援助要請の双方と関連することが示唆されている（Liao et al, 2021；永井・松田，2014；大津他，2024；龍他，2016）。そこで本研究では、養育者のセルフコンパッションが育児に対する自己効力感を媒介することで援助要請に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。特に養育者にとって身近である保育者への援助要請に着目し、①育児に対する自己効力感とはセルフコンパッションおよび援助要請と正の関連を持つ、②セルフコンパッションは育児に対する自己効力感を介して援助要請を促進する、③その影響は直接効果よりも間接効果の方が大きい、という3つの仮説を検証した。

質問紙は、セルフコンパッション、育児に対する自己効力感、保育者への援助要請を測定する尺度から構成された。私立幼稚園・保育園・認定こども園7園の協力を得て質問紙を配布し、養育者126名（男性11名、女性115名、平均年齢37.18歳）から有効回答を得た。相関分析の結果、育児に対する自己効力感とは、セルフコンパッションと中程度の正の相関を示したほか、セルフコンパッションの影響を統制した場合には援助要請とも弱い正の相関を示したことから、仮説①は概ね支持された。また、回帰分析および共分散構造分析の結果、養育者のセルフコンパッションから援助要請への直接効果は非有意な負の値を示したが、育児に対する自己効力感を介した間接効果は有意な正の値を示したため、仮説②は支持された。ただし、この間接効果の値は非常に小さく、負の値であった直接効果と比較しても絶対値が小さかったため、仮説③は支持されなかった。

以上より、養育者の援助要請を促進するためには、セルフコンパッションを高めるだけでなく、それを育児に対する自己効力感へとつなげる支援が重要であることが示唆された。セルフコンパッション単体では援助要請への有意な影響が認められなかったことから、自身の不完全さを受け入れるセルフコンパッションの姿勢を育むことに加えて、育児に柔軟に対応できていると感じられるよう自己効力感を支える関わりを行うことが有効だと考えられる。また、年齢の高い養育者やバス通園を利用する養育者では援助要請が抑制されやすいことも示され、こうした養育者が周囲に悩みを相談しづらい状況にある可能性も踏まえて意識的に関わる必要性も示唆された。以上のように本研究は、養育者の援助要請をセルフコンパッションという視点から捉え直し、心理学的支援の方向性を示した点に意義があると考えられる。ただし、本研究で示された間接効果は限定的なものであったため、養育者の援助要請に関わる主要な要因については、今後さらなる検討が必要となるだろう。

音楽嗜好と心理状態の関連について —Wang et al. (2022) の追試を通して—

細川 稜太（臨床心理学）

心理学という文脈では、人々のメンタルヘルスの理解を目的として、様々な個人差要因とメンタルヘルスの関連について研究がなされている。本研究は、個人差要因のうち音楽嗜好とメンタルヘルスとの関連について、Wang et al. (2022) の研究を先行研究とした追試を行い、文化的文脈の違いが両者の関連にどのような影響を与えるのか検討することを目的とした。先行研究では中国の大学生を対象に、特定の音楽ジャンルへの嗜好とポジティブメンタルヘルスとの間に有意な相関が示されているが、同様の結果が日本の大学生においても確認されるかについては明らかにされていなかった。

本研究では、日本の大学生・大学院生を対象に、大学生音楽嗜好尺度（Wang et al., 2022）およびポジティブメンタルヘルススケール（Lukat et al., 2016）を翻訳した日本語版質問紙を用いてオンライン調査を実施した。有効回答数は93名であり、探索的因子分析、確認的因子分析、信頼性分析、共通手法分散の検討を通して尺度の妥当性および信頼性を検討した上で、音楽嗜好とメンタルヘルス得点との関連についてSpearmanの相関分析を行った。

分析の結果、日本語版大学生音楽嗜好尺度は概ね妥当な因子構造を示した一方で、J-pop嗜好因子が他の音楽ジャンルとは独立した構造を形成することが確認された。また、日本語版ポジティブメンタルヘルススケールについては探索的因子分析において先行研究と同様に一因子構造が確認されたものの、確認的因子分析では十分なモデル適合度が得られなかった。また、どちらの尺度についても共通手法分散の検討の結果、人工的な相関の問題は確認されなかった。相関分析の結果、いずれの音楽嗜好下位因子についても、メンタルヘルス得点との間に有意な相関は認められず、先行研究の結果は再現されなかった。

この結果について本研究では、音楽嗜好とメンタルヘルスの関係を単純な刺激—反応関係として捉えるS-O-R理論に基づくモデルが、日本の文化的文脈においては十分に機能しなかった可能性を指摘した。また、音楽ジャンルへの嗜好という静的な指標のみでは、文脈依存的で多面的な概念であるメンタルヘルスを十分に捉えきれない可能性が示唆された。特に、J-pop嗜好が文化的・社会的経験と強く結びついた独自の因子として抽出された点は、音楽ジャンル概念の文化的非等価性を示す重要な示唆であると考えられる。

本研究の限界として、翻訳過程におけるバックトランスの未実施、サンプルサイズの不足、音楽ジャンル概念の非等価性を十分に検証できなかった点が挙げられる。今後の研究では、正規の翻訳手続きを踏まえた尺度の使用やサンプルサイズの拡大に加え、音楽ジャンルそのものではなく、音楽の使用目的や聴取文脈といった機能的側面に着目した検討が求められる。本研究は、音楽嗜好とメンタルヘルスの関連が文化によって異なりうることを示唆し、文化的文脈を考慮した音楽研究の必要性を提示した点に意義がある。

養育態度と自己受容の形成の関係 —感情覚知能力を媒介して—

吉村 珠里（臨床心理学）

現代社会において、自己の肯定的・否定的側面をありのままに受け入れる「自己受容」は、精神的健康や対人適応における不可欠な要素である。先行研究では、自己受容の形成と養育者による養育態度との関連が指摘されており、受容的な養育が自己受容を促進すること（板津，2013）や過保護な養育がネガティブな影響を与えること（山下ら，2010）が示唆されている。また、受容的なかわりには、子どもの感情表出を保障し、その感情を言語化・整理する経験の積み重ねによって、感情覚知能力が発達する（佐伯，2004）。感情の適切な覚知は、自身の内的状態の認識を助け、自己受容を促進すると考えられる（中村ら，2021）。以上より、本研究は、養育態度と自己受容の関係を感情覚知能力を媒介して説明することを目的とする。先行研究より、「養育態度が受容的であるほど、感情覚知能力が高くなり、その結果自己受容が高まる」「養育態度が過保護的であるほど、感情覚知能力は低くなり、その結果自己受容が低くなる」という二つの仮説を立てた。

調査は、大学生・大学院生を対象とし、Google Formを用いた質問紙調査を実施した。養育態度の尺度にはParker, Tupling, & Brown (1979) が作成し竹内・鈴木・北村 (1989) が邦訳した、Parental Bonding Instrument (PBI)、感情覚知能力の尺度には佐伯 (2004) の感情記述課題、自己受容の尺度には櫻井 (2014) が作成したものを使用した。感情記述課題に関しては、自由記述での回答を求め、佐伯 (2003) が作成した感情記述課題スコアリングマニュアルを参照しながらスコアリングを行った。合計134名（男性：39名、女性：92名、その他：2名、回答しない：2名）から回答を得ることができた。有効回答者数は128名（有効回答率=95.52%、男性：37名、女性：88名、その他：1名、回答しない：2名）であった。

分析の結果、感情覚知能力に有意な媒介効果は認められず、いずれの仮説も支持されないことが分かった。しかし、今回感情覚知能力の信頼性が低く検定力が不足していたと考えられるため、今後も慎重な議論が必要である。信頼性が低くなった理由としては、回答者の回答環境が統制されていなかったこと、筆者のスコアリング技術の習熟度が不十分であったこと、スコアリングに現代的な感情語を十分に反映できていなかったことなどが挙げられる。また、媒介効果が見られなかった理由として、検定力不足以外には、対象群の偏りにより養育態度に関わらず一定の感情覚知能力が担保されていたことや、今回考慮できていなかった「言語化は難しいが確かに覚知できる感情」も自己受容の形成に影響を与える可能性が十分にあることが考えられる。一方で、養育態度は自己受容に直接的な影響を与えていることが確認された。このことから、重要な他者に受容される経験が基本的信頼感を育み自己受容の土台となること、支配的な環境下では自律的な決定や成功体験が得られにくく、自己への自信が育たないために、存在を漠然と否定的に捉える傾向が強まることが示唆された。

今後の課題として、自己受容形成の他の要素について検討することに加え、感情覚知についてさらなる理解を深め、養育態度や自己受容との関係を再検討していく必要があると考えられる。

不登校の子どもにとっての教育支援センターのあり方 —職員が目指す「社会的自立」と「居場所」の機能に着目して—

高木 菜生（教育社会学）

不登校児童生徒数が年々増加する中、文部科学省が示す不登校支援の目標は変遷を遂げている。かつては「学校復帰」が唯一の指標であったが、2019年の通知以降は、学校復帰を前提とする表現が排され、個々の子どもの「社会的自立」を最終目標とする方針が強調されるようになった。各地の教育委員会が運営する「教育支援センター（旧適応指導教室）」は不登校支援機関の中でも公的機関としての性質が強く、その運営指針は支援目標の変遷（学校復帰から社会的自立）を直接的に反映している。

先行研究から、教育支援センターの支援現場では、学校復帰と同等、もしくはそれ以上に子どもにとっての「居場所」の提供が重要視されてきたことが明らかとなった。居場所は、不登校の子どもが教室内での対人経験の中で自己の受容等により安心感が得られることで次第に形成され、行動の拡大や精神的機能を回復・向上を経て子どもが自発的に外界に出て行く力を蓄えるための重要な役割を担うと位置づけられた。一方、近年の研究では、「社会的自立」が現場でどのように達成されているかという点に注目が集まっている。その要因として、社会的自立そのものの定義や、自立に至るまでの方法論・評価指標等を明らかにする必要性が生じていることが挙げられる。研究の焦点が社会的自立へと移行しつつある現在、自立の達成に向け、子どもが将来的に社会で生きていくための力を蓄える場としてセンターが機能する上で、センターが子どもにとっての居場所となることは不可欠なステップであると言える。そこで、本研究では支援の実態について、職員個人の「居場所」や「社会的自立」の捉え方に着目しながら検討し、それぞれの支援観からセンターの役割や課題について明らかにすることを試みた。研究方法としては、Z市内の教育支援センターXにおいて勤務歴2年以上の職員へのインタビュー調査を行った。

調査の結果、職員間でセンターの役割認識に相違があり、多様なアプローチが取られている実態が明らかになった。具体的には、センターを傷の回復拠点、自己表現力を身につける場として捉え、安心できる「居場所」を通じた内面的変容を重視する支援観が見られた一方で、社会的自立を「社会への再適応」と定義し、学校復帰や進学に向けた学校との協働を重視する支援観も確認された。しかし、全職員が共通して、居場所の重要な成立要件である「学校的な指導の排除」を実践の際に意識しており、個人の支援目標に差異はあれ、センターが居場所として機能するための共通認識が存在すると示唆された。

また、先行研究で曖昧とされた「社会的自立」に関し、現場では職員が各々の支援観から具体的に定義し直している実態が明らかになった。具体的には、学校現場の疲弊を理解した上で「学校という社会への再適応」を目標に掲げる姿勢と、目に見える結果よりも主体性や自己表現力の獲得といった子どもの「内面的な成長」を重視する姿勢の両面が確認された。こうした相違は、支援アプローチの多様性を生んでいる。つまり、傷の回復を見守る、内面的変容を促す、あるいは協働により社会への適応を円滑化するといった異なる視点が同一施設内に併存しており、これが子どもの多様な回復段階に応じた重層的な支援を可能にする合理的構造であると結論づけられる。

総合的な探究の時間に対する高校生のレリバンス認識とその規定要因

竹口 凌太朗（教育社会学）

2018年の学習指導要領改訂により、高等学校における総合的な学習の時間が総合的な探究の時間へと置き換えられた。総合的な探究の時間では、総合的な学習の時間の形骸化の課題や社会の変化を受けて、変化の激しい社会に対応できる資質・能力を育成するため、より主体的で発展的な学習が求められている。また、総合的な探究の時間には定期考査や評定がないことで外部からの動機づけが存在しにくく、内発的動機づけがより重要になると考えられる。これを受けて、本研究では「学習者が当該の学習内容に対して付与する重要性」（山田 2009）を指すレリバンスという概念に着目した。生徒が総合的な探究の時間に意義を見出すことができれば、内発的動機づけのきっかけとなり、主体的な学習を促すと考えられるためである。以上を踏まえ、高校生が総合的な探究の時間に見出すレリバンスが何に規定されているのかを明らかにするため、個人的要因と環境的要因の両面に注目して分析を行った。

質問紙調査はGoogleフォームを用いて京都府の私立高校1校と大阪府北部の公立高校1校で実施し、768件の回答を得た。分析にあたり、個人的要因として、教科学習の楽しさ、成績自己評価、将来就きたい職業の明確さ、環境的要因として、友人の熱心さ、教員の熱心さ、探究学習で取り組んでいるテーマへの関心、外部伴走者の有無を独立変数と定めた。また、探究学習に対して、面白いと感じている（即時的レリバンス）、将来就きたい職業や大学で学びたいことと関連がある（職業的レリバンス）、社会で役に立つ（社会的レリバンス）、課題設定、情報の収集整理、まとめ・表現のスキルが身につく（探究的レリバンス）、自分の強みや良さに気づける（内省的レリバンス）と認識しているかをそれぞれ従属変数とした。これらの変数に、学校、文理、性別のダミー変数を統制変数として加え、重回帰分析を行った。また、調査を行った学校では探究学習の取り組みが異なることから、学校ダミーと各独立変数の交互作用を検討した。

分析の結果、教科学習の楽しさと関心のあるテーマを探究できていることがどのレリバンスとも強い関連を持っており、探究学習と教科学習は相互に関連しうること、生徒の関心に根ざしたテーマ設定が重要であることが示された。他の個人的要因について、成績自己評価は即時的レリバンスと有意な関連を示さず、将来展望の明確さは職業的レリバンスと正の有意な関連を示した。これらの結果は、探究学習の評価方法やキャリア教育との親和性を反映したものと考えられる。また、環境的要因について、教員の熱心さは社会的レリバンスと探究的レリバンスという実用的な意義認識、友人の熱心さは即時的レリバンスと内省的レリバンスという個人的な意義認識とより強く関連しており、友人と教員では生徒のレリバンス認識に異なる影響を与えている可能性が示唆された。さらに、学校ダミーと各独立変数の交互作用項を含めた分析の結果、一部の交互作用項で有意な関連が見られ、各独立変数のレリバンス認識への効果は、カリキュラムの特徴や生徒の学力水準や学習意欲の違いによって左右される可能性が示唆された。

今後は、質的研究等を用いて関連の詳細を明らかにすることや、本研究の知見を総合的な探究の時間の授業実践にどのように活用できるかについての検討が求められる。

発達障害当事者の進路選択に対する親の関与と進学先への適応

成松 健心（教育社会学）

本研究の目的は、発達障害者の進路選択における親の関与の量的側面と質的側面について、進学後の満足感・適応感との関連を明らかにすることであった。そこで、以下の2つの仮説を設定した。①発達障害者の進路選択において親の関与が少ない場合、自己理解、実行機能の不足から自身の特性に合わない進路選択を行い、進学先への満足感・適応感が低くなる。②発達障害者の進路選択において親が自己理解、実行機能、不安に対して補償的な関わり方をするすることで、自身の特性に合った進路選択が可能となり、進学後の満足感・適応感が高くなる。

発達障害の診断を受けており、一般の高校を卒業後に進学を選択した4名を対象に質問紙調査及び半構造化インタビューを行った。主な質問内容は①経歴、②進学先への満足感・適応感、③進路選択時の本人の態度、④進路選択時の両親の関わり方であった。質問項目のうち、評定尺度法の形式をとる②進学先への満足感・適応感、③進路選択時の本人の態度については別紙の調査票を用意し、記入を依頼した。その後、インタビューガイドに沿ってインタビューを行い、調査票の内容についても各項目を選択した理由を詳細に尋ねた。分析では調査票及び、インタビューから得られた選択式の質問への回答を「量的データ」として、進路選択時の親の関与の頻度・態度・内容と進学先への満足感・適応感の対応関係を検討した。その後、インタビューで得られた語りを「質的データ」とし、量的データの分析結果を補足・深化させる分析を行った。

結果として、仮説①は支持されず、仮説②は部分的に支持された。仮説①に関して、関与の頻度の少なさとそれに伴う態度については検討できなかった。関与の内容に関しては、自己理解、実行機能、不安に対する関与がなかった場合であっても進路選択時に大きなつまずきはなく、進学先への満足感・適応感が高い事例が認められた。このことから、発達障害を有していても自己理解や実行機能に大きな課題がない場合には、親の積極的な関与がなくとも、自身の特性に合った進路選択が可能であることが示唆された。仮説②に関しては、親の関与の頻度・態度と進学先への満足感・適応感との間に、直接的な関連性は認められなかった。この結果から、発達障害者の進路選択においては関与の頻度、態度のみならず、その具体的な内容まで考慮することの必要性が示唆された。すなわち、一般論的な「過干渉を避け、子どもの意思を尊重する」という関わり方だけでは不十分であり、親がどのような行動をとるかという関与の内容が重要であるといえる。また、関与の内容については、進路選択時に親の補償的な関与があり、進学先への満足感・適応感が低下しなかった事例が認められた一方で、親の関与に対して本人が反発していた事例では進学先への満足感・適応感の低下が認められた。以上から、親の関与は本人の受け取り方によっては補償的に機能せず、自身の特性に合わない進路選択を招くことが示唆された。また、関与への反発の要因として、進路選択時に本人が自身の発達特性を十分に認識しておらず、親子間で関与に対する認識のずれが生じていたことが推察された。発達障害者の進路選択に対する親の関与については、主に「どのように関わるべきか」といった支援者の視点での議論がなされてきたが、今後は当事者が「どのような受け取り方をするか」といった被支援者としての視点からの議論も求められる。

学童保育におけるリーダー経験が児童にもたらす影響 —指導員へのインタビューと参与観察を通して—

横田 敬太郎（教育社会学）

近年、共働き家庭やひとり親家庭の増加を背景に、学童保育の需要は年々高まっている。学童保育は、放課後に児童を預かる場としての機能にとどまらず、遊びや生活を通して子どもの健全な育成を支える「生活の場」としての役割を担っている。また、異なる学年の児童によって構成される異年齢集団である点も学童保育の大きな特徴であり、学校や家庭とは異なる人間関係の中で子どもが生活する場である。

本研究は、学童保育という異年齢集団に着目し、学童保育における「リーダー的役割」の経験が、児童の行動や意識にどのような影響を及ぼすのかを明らかにすることを目的とした。特に、リーダー経験が児童の情緒的発達や他者との関わり方にどのような変化をもたらすのか、またその過程において指導員がどのように関わり、支援しているのかを検討した。

調査は大阪府吹田市の学童保育施設を対象に、参与観察および指導員への半構造化インタビューによって行った。参与観察では、日常生活や遊びの場面における児童同士の関わりや、リーダー的役割を担う場면을継続的に記録した。インタビューでは、指導員がリーダー的役割をどのように捉え、どのような意図や配慮のもとで児童に役割を与えているのかについて語りを収集した。

その結果、リーダー的役割を経験した児童には、年下児童への配慮や集団全体を意識した行動の増加など、行動面での変化が確認された。また、役割を担う中で戸惑いや負担が生じている児童には、指導員が個別に声をかけたり、集団への働きかけを行ったりするなど、状況に応じた関わりを行っていた。さらに、リーダー的役割を担う児童が年下児童に対して横柄な態度を示した場合には、指導員が介入し、役割の意味や他者への配慮について言葉で伝える場面も見られた。一方で、指導員はリーダー経験を自動的に成長につながるものではなく、児童の成長につながる一つの契機としており、集団の雰囲気や児童一人ひとりの状態に応じて、役割の与え方や関わり方を慎重に調整していた。

以上のことから、学童保育におけるリーダー経験は、児童の情緒的発達における重要な成長の契機となり得るが、その効果は指導員による日常的な関係性の構築や実践知によって支えられていることが明らかとなった。学童保育の質は、制度や配置基準といった可視化しやすい要素のみによって規定されるのではなく、現場における指導員の判断や試行錯誤の積み重ねによって形成されている。学童保育を児童にとって安心して過ごせる居場所であると同時に、成長の場として位置づけていくためには、こうした実践知に着目した学童保育の質の向上が、今後一層求められる。

中学生の地位達成志向と異質な他者への寛容の形成要因 —親の価値観と学校環境に着目して—

吉川 結菜（教育社会学）

近年、教育改革や新自由主義経済の影響を背景に、私立中学校に通う生徒の割合は年々増加している。令和6年度学校基本調査によると、私立中学校は現在781校にのぼり、全中学校のうちおよそ7.9%が私立中学校となっている。

中学受験に関連して、須永（2021）は親の教育アスピレーションは学歴や収入によって差があることを明らかにし、教育機会の不平等が生じる1つの経路になっていると指摘している。また、私立・国立中学校への進学が生徒の進学期待を高めること（森 2017）や、特に中高一貫校への進学が学業達成に影響を与えることが示されている（西丸 2008）。これらを参考に、本研究では教育アスピレーションの概念を拡張し、広く社会的成功を重視する価値観を「地位達成志向」と定義した。その上で、親の価値観と学校環境が中学生の地位達成志向に与える影響について検討した。

さらに、子どもの寛容性に関して、片岡（2009）が、高学歴の母親は子どもの人間関係から異質な他者を排除し、同質的集団との交流を望む社会的閉鎖戦略を持つ可能性を指摘していることを踏まえ、地位達成志向と同様に子の寛容性に対する親の価値観と学校環境の影響を検討した。

中学生に質問紙調査を実施し、分析を行った結果、地位達成志向に関して以下の3点が明らかになった。①親の地位達成期待が高いと、子の地位達成志向も高い。②親の地位達成期待は公立では1年より3年が低く、私立では1年より3年が高い。③子の地位達成志向は公立では1年より3年が低いが、私立では変わらない。これらの結果から、子の地位達成志向は親の地位達成期待に大きな影響を受けること、学校環境の影響としては、高校受験に向け公立中学校では親子共に3年生で地位達成志向の下方修正があるが、受験のない私立中学校ではそれがないということが示唆された。

また、子どもの寛容性に関しては以下の3点が明らかになった。①学校環境は子の寛容性や実際の人間関係に大きな影響を及ぼさない。②子の寛容性の主要な形成要因は親の寛容期待である。③親の寛容期待は、協働期待を完全に近い形で媒介して地位達成期待の影響を受けている。これらの結果から、親は地位達成のために様々な他者との協働を期待しており、その延長線上に異質な他者への寛容期待があると推測される。また、子の寛容性の形成要因は親の寛容期待であり、学校環境の影響は小さいといえる。

以上より、中学生の地位達成志向と異質な他者への寛容の形成要因は主に親の価値観であり、学校環境の影響は限定的なものであるといえる。

本研究の限界としては、親の価値観を子どもに聞く形式であったため「わからない」という回答が非常に多く、分析に使えるデータの数が減ってしまったこと、調査が私立と公立1校ずつであったため学校環境の影響を一般的に分析するには不十分であったことが挙げられる。

大学設置基準の大綱化によるカリキュラム・ポリシーの変化に関する実証研究 —大阪大学人間科学部を事例として—

野村 沙希（教育制度学）

本研究の目的は、大阪大学人間科学部（以下、本学部）において、約30年に及ぶ大学教育改革に伴うカリキュラム・ポリシーの変化を調査し、大学教育改革が研究大学や学生の主体性にもたらした影響を明らかにすることである。

1991年の大学設置基準の大綱化以降の改革は、1990年代の大学教育の大衆化を踏まえ、大学の「教育組織」化を図ったものであった。各大学は自律的な運営と責任ある教育の質向上が求められることとなったが、これにより大学の役割増大や学生の主体性の低下が先行研究では指摘されている。本研究ではこの主張を検証するため、先行研究で見過ごされていた研究大学の教育改革の実態を明らかにし、国の大学教育改革がもたらした大学の教育課程改革への影響と、大学の教育課程改革による学生の主体性への影響を分析した。

第1章では1991年以降の国の大学教育改革の特徴を整理した。1991年の大学設置基準の大綱化は、制度の柔軟化による各大学の裁量拡大と、自律的な教育の質保証を促した点で日本の大学教育の大きな転換点であり、その後の改革の方向性の基盤となったことが判明した。また、2010年代以降は学生の「主体的な」学修を促す改革が実施されていることが明らかになった。

第2章では、本学部の学生便覧と教育目標を用いて大阪大学（以下、本学）と本学部の約30年間の教育課程を経年比較し、国の教育改革が教育課程の変革に与えた影響を分析した。結果、教育課程は国の改革方針に沿ってより幅広く体系化され、「主体的な」学修を促す授業も導入されていることが判明した。研究大学も国の教育改革に影響を受けており、「手厚い教育」が施されていたことを明らかにした。

第3章では学生生活調査や卒業生調査を用いて、本学や本学部の教育評価を確認し、本学の教育が学生の主体性にもたらした影響を考察した。まず、本学・本学部と学生双方の教育評価が高いことが判明した。一方で、主体的学習態度と受動的学習態度（本庄 2023）に着目して学生の学修状況を分析すると、約30年間で学修時間自体は増えているものの、授業以外で学生が自ら学修する時間は変化していないことが明らかになった。そこから、学生の受動的学習態度は伸びても主体的学習態度の形成には至っていないと分析した。またその背景には、大学の「手厚い教育」によって助長された学生の「生徒化」現象により、学生が学修に対して受動的になっていることを実証した。1991年以降の教育改革がもたらした教育サービスの充実、学生の学修促進に繋がったかのように見えたが、実際には学生の主体性は伸長せず、学生は「やらされていた」のである。

現在、国は1991年の改革の方向性を変えないまま、学修者本位の教育の実現を図ろうとしている。しかし、少なくとも本研究で本学部の事例を見る限り、大学教育改革は学生の主体性の向上に影響していない。そのため、国は方向性を変え、生徒化された学生の受動的性質に焦点を当てた改革を実施していく必要がある。

最後に今後の研究課題として、学生の生徒化は1990年代から確認されている現象であるため、分析対象とする期間をさらに拡大して長期的に学生の主体性を比較検討し、大学生の主体性の課題を構造的に解き明かしていくことが必要である。

モンテッソーリ教育を受けた子どもは どのように“見立て”られているのか —教師の語りから接続を考える—

平川 友華（教育制度学）

本研究の目的は、モンテッソーリ教育を受けた子どもが公立小学校に進学した後、教師によってどのように理解され、意味づけられているのかを教師の語りを通して明らかにすることである。教師の“見立て”に着目し、幼小接続の現状と可能性を検討する。

先行研究では、Lillard（2006）に代表されるように、モンテッソーリ教育が学力や社会性などといった非認知的側面を含む成果に与える影響が主に検討されてきた。一方で、その後の教育段階における子どもの理解は十分に扱われてこなかったため、本研究では保育者と小学校教師の語りを比較分析した。調査方法は、モンテッソーリ教育を実施する私立保育園でのインタビューと、その園の卒園児5人が在籍する公立小学校の4年生の1クラスでの参与観察とインタビューである。

第1章では、モンテッソーリ教育の理念と調査園の実践を整理し、保育園において子どもがどのような存在として見立てられているのかを、保育者の語りから明らかにした。共通点として静かさや自己主張の控えめさ、優しい人柄が挙げられた。

第2章では、公立小学校における参与観察と担任教師の語りを通して、小学校段階における子どもの見立てを検討した。性格面では肯定的な評価が示される一方で、学習面や自己表現の弱さ、積極性の低さが課題として語られていた。

第3章では、小学校教師による見立てを保育園側にフィードバックし、その受け止めに分析した。保育者は評価の違いを否定するのではなく、教育段階ごとの文化や制度の違いに基づく、子どもの捉え方の変化を認識していた。また、小学校のカリキュラムに対する課題も聞き取れた。

分析の結果、モンテッソーリ教育を受けた子どもの性格や人間性に対する理解には、保育園と小学校の間で一定の連続性が確認された。一方で、同じ行動や特性であっても、見立ては教育段階ごとに異なっていた。こうした見立てのズレは、各段階で求められる役割や評価基準の違いに起因している。内面的な育ちや過程を重視する幼児教育と、学習指導要領に沿って可視的な成果や学習参加を重視する小学校との間では、モンテッソーリ教育を受けた子どもの良さが読み替えられにくい状況が生じている。すなわち、子どもの育ちに関する理解の受け渡しが、制度的に十分位置づけられていない状況が存在している。したがって、幼小接続において重要なのは、教育方法や行動をそのまま引き継ぐことではなく、保育園でどのような観点から子どもを見立て、その姿をどのような力として意味づけてきたのかを、次の教育段階で参照可能な形で共有することである。

本研究では誰がどのように次の教育段階へと引き継ぐのか、また子ども理解を共有する現実的な場や形式について、十分に検討することができていないため、今後検討が必要である。

デンマークの子ども向け番組からみる性表象

足立 愛実（生涯教育学）

近年、国際的な性教育の議論において、包括的性教育（CSE: Comprehensive Sexuality Education）が注目されている。2018年にUNESCOから発行された「改訂版国際セクシュアリティ教育ガイダンス」では、この包括的性教育について、「セクシュアリティの認知的、感情的、身体的、社会的側面についての、カリキュラムをベースとした教育と学習のプロセスである」と定義している（UNESCO他2018=2020:28）。性教育を単に生殖や身体についてのことに限定せず、ジェンダーや人権教育についてなど、社会的な項目についても取り扱っていることが特徴である。

国際的な包括的性教育導入の流れに先立ち、デンマークは1970年から性教育を義務化し、包括的性教育に通じる実践が行われてきた。また、公共放送局であるDR TVからも性を積極的に取り上げる子ども向け番組、“John Dillerman”が放映されている。“diller”とは、デンマーク語で男性器を意味する言葉であり、この番組は主人公が伸縮自在の男性器を使って事件を解決していく物語である。本研究では、このJohn Dillermanにおける性表象に注目し、まずどのような表象がされているのかを明らかにする。また、包括的性教育の立場から見てどのような教育的効果が生じうるのか、その可能性について議論することを目的とする。

本研究では、まずJohn Dillermanでどのような性教育のテーマが重要視されているかについて分析した。分析する際は、John Dillermanのあらすじを国際セクシュアリティ教育ガイダンスに基づいて分類した。また、同時に日本で放送されている包括的性教育番組「アイラブミー」も同様に分類した。その結果、John Dillermanのストーリーには、国際セクシュアリティ教育ガイダンスの中でも、「6.1性と生殖の解剖学と生理学」「6.4.ボディイメージ」の項目が多く含まれていることが分かった。

次に、特に「6.1性と生殖の解剖学と生理学」「6.4.ボディイメージ」の項目が多く含まれていたストーリー3話を抽出し、分析を行った。その結果、ジョンの性器は番組内で①コントロール不可能な性器、②問題を引き起こす性器、③問題解決の手段となる性器と、描かれ方が変化していくことが分かった。また、性器の描写には、主に3点の解釈の仕方があることが分かった。1つ目が社会規範を教えるものとしての解釈である。2つ目が他の人とは違う身体的特徴としての解釈である。3点目が、自分の成長を阻害していた存在としての解釈である。

性器を主要なテーマとして扱うにあたり、性器の機能について直接描写しないという表現上の工夫が見られた。身体機能について描写しないことにより、ジョンの性器はより一般的な身体の意味を帯び、より多くの人へ自分の身体を受け入れるためのメッセージを発信することに繋がっている。また、性器の名称と存在のみに焦点を当てることにより、まず自分の身体について知るということを子ども達に促す働きがあると考えられる。

一方、本番組は国際セクシュアリティ教育ガイダンスに示された他の分野を網羅しているとはいえない。ガイダンスではノンフォーマルな場での性教育を推奨しているが、それと同時に学校現場における性教育も同時に見直していく必要があるだろう。

高齢者の運動の場への参加継続要因

川田 奈央（生涯教育学）

内閣府の高齢社会白書（2024）によると、日本の高齢化は進んでおり、2023年10月時点の65歳以上の人口は総人口の29.1%を占める。平均寿命、健康寿命ともに延伸しているが、健康寿命と平均寿命の間には大きな差があり、介護予防や疾病予防等の促進を図っていくことが重要である。

高齢化が進む中で高齢者の孤立は社会問題の一つであり、学校や職場などでの社会的な役割やつながりが少ない高齢者には、地域でのつながり作りが重要である。地域づくりや介護予防のための取り組みの一つとして「通いの場」があげられる。「通いの場」とは、住民が運営主体となり、月1回以上体操や趣味活動などの介護予防に資する活動を行う場のことを指す。しかし、厚生労働省老健局老人保健課（2022）によると、令和4年の通いの場への高齢者の参加率は6.2%であり、そのうち週1回以上開催している通いの場への参加率は2.1%である。通いの場への参加率が10%未満であるのに対し、週1回以上の運動実施率では60代、70代の男女ともに50%を超える（スポーツ庁, 2025）。すなわち、高齢者の運動への関心と実施率は比較的高いにも関わらず、通いの場への参加には結びついていない状況である。そこで本研究では、高齢者の運動の場への参加と継続の要因を明らかにし、その後、行政が通いの場に求める姿と高齢者の参加・継続要因の比較を行い、行政の考える通いの場の姿と高齢者の求める運動の場のあり方のずれについて検討することを目的とした。

本研究では65歳以上を対象に週に1回以上運動を行っている高齢者10名を対象としてインタビューを行った。分析の結果、多くの協力者に共通していた参加動機は、健康や体力の維持、身体機能の回復等の健康面での理由であった。さらに、競技や活動場所の選択理由については、自分の身体機能に適した運動を選択することや過去の運動経験や好みのスポーツを優先することがあげられた。また、活動を開始後に、技術向上を目指して新たな教室に参加する者や、仲間からの紹介をきっかけに別の運動の場に参加する者等もみられ、運動の場への参加が、新たな活動の場への参加のきっかけになりうることが示唆された。運動継続の理由として、健康や体力の維持、仲間の存在、運動の効果を実感していること等があげられた。運動開始要因では健康面での理由がメインであり、他者との交流は求めていると語った参加者もいた。しかし、継続理由では、健康面の理由だけでなく、仲間の存在が多くの調査協力者の語りから抽出された。

参加継続要因の分析後、行政が通いの場に求める姿として5つの要素を抽出し、高齢者の運動の場への参加継続要因との比較を行った。その結果、「容易に通える範囲にあること」と「介護予防として効果を実感できる取り組みであること」の2つのコンセプトはインタビューでの語りとも一致しており、高齢者のニーズをとらえており、活動継続に影響を与える重要な要素であると考えられる。「元気高齢者から虚弱高齢者までが参加できること」というコンセプトは、インタビュー協力者の実施している種目は多種多様であり、求める強度やレベルもさまざまであったことから、元気高齢者には運動の内容そのものの以外で活動参加の価値を提供し、活動参加を促進していく必要があることが示された。残りの2つの要素に関しては本研究の調査協力者は多くが運動教室やジムなどを利用している人であったため、分析を行うことができず、今後の課題として残された。

子どもの居場所における実践と判断の考察 —「関わりにおける摩擦が生じる局面」での推移—

為清 亜乃（教育文化学）

本稿の問題意識は、子どもの抱える困難の複雑さを背景に「子どもの居場所」への期待が高まってきた中で、居場所が多様な他者との関わりを前提とするがゆえに、利用者間のトラブルやスタッフへの攻撃的な言動など、関わりにおける緊張を内包する複雑な実践であるという点にある。先行研究では、居場所という概念が「管理・強制／比較・評価からの自由」を含んでおり、「適当に放っておいてくれた」「自分のペースを尊重された」といったかかわりが子どもにとって「受け止められている」という感覚につながりうることや、「子どもの気づきを待つ」姿勢の重要性が示されてきた。しかし、現場で実際にどのように関わりがなされているのかという実践のプロセスについては、まとまった記述が見られなかった。

そこで本稿では、不登校、被虐待経験、発達障害などさまざまな困難を抱える子どもたちが通う「子どもの居場所」でのフィールドワークにもとづき、他の子どもやスタッフに対する拒否の態度や攻撃的な言動が見られ、スタッフが子どもに対して何らかの関わりを行った局面を便宜上「関わりにおける摩擦が生じる局面」と呼び、当該局面においてスタッフがどのような手立てをとり、やり取りがどのように推移していたのかを明らかにした。分析資料には、参与観察にもとづくフィールドノートおよびスタッフ間のミーティング・振り返り記録を用い、「事例①：距離と切り替え」「事例②：関わりの維持と関与形式の組み換え」「事例③：線引きと本人の気づき」として記述した。

分析の結果、三事例に共通して、スタッフは当該の局面を注意や制止などで即時に収束させることを第一義とはせず、関わりを継続しながら複数の手立てを重ねていたことが明らかになった。具体的には、①集団との距離：集団や活動での過ごしにくさが言動に表出した際に、そこから離脱することを許容したりサポートしたりする、②関わりの維持：本人の負担になりにくい形でゆるやかに接点を保つ、③関与形式の組み換え：活動に参加する／しないの2択だけでなく、本人が関与しやすいような段階を提示し、必要に応じて関与形式自体を変える、④切り替えのきっかけ：本人の態度や行動に動きがあるタイミングを捉えつつ、過ごし方を変えられるようなきっかけを用意する、⑤線引きと配慮：他者を傷つけうる言動など、居場所として許容できない行為が見られた場合に、線引きを明確に示すと同時に、それが本人の過ごしにくさにつながらないように関わる、という5点として整理できた。これらは単独で用いられるのではなく、子どもの状態や場面に応じて組み合わせられ、その結果として子どもの言動の変化や活動への関与、さらには子ども自身による対処行動の獲得につながっていた。また、このような関わりを支える条件として、スタッフと子どものあいだにスタッフの関わりが負担になりにくい関係性が日常的に構築されていること、普段からの観察の蓄積と局面ごとの変化を読み取る観察が往復しながら行われていることが示唆された。

以上より、子どもの居場所の「関わりにおける摩擦が生じる局面」は、望ましい行動へと誘導する場面にとどまらず、スタッフの継続的な試行錯誤を土台に、子ども自身がその場での過ごし方や関わり方を選び直していく契機にもなりうる実践として位置づけられる。

学校における教師と生徒の信頼関係

佐々木 皓央（教育文化学）

本研究は、大阪府内の公立高校X高校を対象に、教師と生徒の信頼関係がどのような条件によって支えられ、どのような教育的意義をもつのかを質的に明らかにすることを目的としたものである。従来の研究では、担任・単一場面中心で多元的つながりや形成過程の記述が不十分であり、事例研究の蓄積や日本の学校文化に即した尺度の開発が課題として挙げられた。本研究は教室場面や部活動場面での参与観察、および吹奏楽部に所属する生徒・顧問教員へのインタビューを通じて、信頼関係を構成する諸要素を具体的な語りから描き出している。

分析の結果、X高校における信頼関係は、単なる心理的距離感や情緒的な親密性に加え、「手続きの一貫性」「公正性」「教師自身の誠実さ」といった側面によって強く規定されていることが示唆された。また、生徒は教師を「うざいけど説明は分かりやすい」「冷たいけれど来てくれるだけありがたい」「ボロカス言うけど大好き」といった一見矛盾した語り方で評価しており、そこでは「好き／嫌い」「優しい／厳しい」といった単純な二分では捉えきれない関係の複雑さが表れている。本研究は、こうした語りを「信頼があるか／ないか」の対立ではなく、①親密性（関わりの深さや自己開示のしやすさ）と、②手続き的一貫性・公正性（約束を守る、一貫した指示、説明責任）という二つの要素のどちらがどの程度満たされているかの違いとして読み解く枠組みを提示した。

またX高校において重要なのは「謝罪」の位置づけである。謝罪は教師の権威を下げる行為としてではなく、約束の相互性を確認し直し、関係を再接続する実践として機能していることが明らかになった。こうした知見から、X高校における信頼関係は、親密性が生徒の居場所感や自己開示を支えた上で、手続きの一貫性・公正性によって関係性を安定させるものであり、片方が欠けたとしても他方が残れば断絶せず、謝罪によって関係を維持・再構築し得る多層的で流動的な構造として捉え直すことができる。

ただし、分析対象がX高校一校でインタビュー協力者も限定的であるため、他の高校への一般化には慎重さが求められる。また、本研究で重要な役割を担う部活動は、地域移行政策により教師の関わり方が変容する可能性が高く、信頼関係生の在り方については今後の追跡研究が必要である。

「片耳難聴」の子どもの学校経験 —当事者はなぜ困難を伝えないのか—

堀川 彩音（教育文化学）

本研究の目的は、合理的配慮の義務化が進む中で、見えない障害を持つ片耳難聴の子どもは、学校においてどのような困難を感じ、それとどう向き合っているのかを明らかにすることである。

2014年に障害者権利条約に批准して以降、日本では、国際的なインクルーシブ教育の流れに追従する動きが進み、様々な法整備がなされてきた。その過程で、新たに導入された考え方に「合理的配慮」がある。合理的配慮とは、「個々のニーズに応じて過重負担なく社会的障壁を除去すること」（川島2016、p.48）を指し、この対象には、障害者手帳を有する人だけではなく、障害や社会的障壁によって、継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人が含まれる（内閣府2024）。

合理的配慮の導入は、従来の障害者支援で見落とされがちだった軽度障害者や見えない障害を持つ人を支援の射程に含め、かれらの生きづらさの軽減に寄与するものであると考えられる。

一方で、合理的配慮は基本的に当事者の申し出を起点とするため、支援を受けるためには、当事者は障害の開示が必要となる。その結果、当事者は、「支援を受けることによって、障害を持つことが明らかになるかもしれない」というジレンマに直面する可能性がある。しかし、この支援の申し出時のジレンマに着目した教育現場の経験的研究は少なく、理論上の問題にとどまっているのが現状である（西倉2016；飯野2022）。

これより、本研究では、片耳難聴の子どもの実態を明らかにすることで、当事者が支援を求める際に抱えるジレンマを検討し、その結果から、学校における合理的配慮の可能性と潜在的な危険性について考察する。

片耳難聴者へのインタビューからは、当事者は場面に応じて聞こえの困難に対応していたことが明らかになった。授業中の型が決まった場では、事前の環境整備を行うことで、ディスアビリティが生じないように対応していた。一方で、流動的な場では、当事者が場面に応じて聞こえの改善と相互行為への対応を行っていた。その中では、開示に消極的な振る舞いもみられたが、それは当事者の経験に基づいた相互行為を円滑に進行するための合理的な実践であったことがわかった。

さらに、本研究からは、セルフアドボカシーは当事者の努力のみで成立するのではなく、開示が肯定的に受け止められ、相互行為が円滑に進行したという経験の蓄積に支えられていることが明らかになった。これらの結果から、片耳難聴の困難は、開示を含めて当事者個人によるものではなく、相互行為の影響を強く受けていることが示されたといえる。

本研究の意義は、これまで注目されていなかった軽度かつ見えない障害である片耳難聴の子どもの学校生活に焦点を当て、その困難を当事者の語りから明らかにした点にある。また、健常者とも障害者とも位置づけられない片耳難聴者特有の困難を、相互行為の視点から捉えた点は、本研究の独自の点であるといえる。

本研究の限界は、分析は当事者の語りに基づくものであり、当事者の周囲の視点を取り入れられなかった点にある。今後は、当事者と周囲の相互行為を検討するためにも、学校現場における相互行為そのものを対象とした研究を行いたい。

中学校の絵日記と生徒との対話から考える長期休業間の体験活動の意義

森一 樹己（教育文化学）

子どもが参加する体験活動に関する調査は、保護者が対象となっていることが多い。例えば今井（2024）が行った調査は小学生の子どもを持つ保護者が対象とされており、参加者である子どもを対象とした調査は行われていない。また、そのような調査において、体験活動の意義は「子どもたちにとっての想像力の幅、人間にとっての選択肢の幅」を広げるとしている（今井，2024）。しかしこの意義も保護者視点のものである。では子どもが体験活動に求めるものは一体何であろうか。

そこで本研究では、中学3年生が夏休み・冬休みの提出課題として作成した絵日記を用いる。絵日記は「子ども自身が1日の中で自分が感じたことを文字で表現し、更にそれを絵で表現するためその日の特に重要な一番伝えたいことを書いていると考えることができる」（平田，2001）とされており、生徒の本音を汲み取ることができるのではないだろうか。しかし、絵日記から得られる情報には限りがあるため、信頼関係を築いた生徒との対話からさらに詳細な内容や体験活動への印象を知ることを目指した。なお、本稿では国立青少年教育振興機構（2024）を参考に、体験活動を「自然体験」「社会体験」「生活体験」の3項目に分類している。

まず絵日記に関して、夏休みでは自然体験を題材としている生徒が一定数いたのに対し、冬休みでは一人もいなかった。代わりに、生活体験を題材としていた生徒が多くいた。期間の長さの違いや、年中行事による影響が要因として考えられる。また、「とっっても嬉しかった!!」や「ココアがおいしくなかった」のように、普段友人と話すときの言葉遣いをそのまま文章にしている生徒が一定数おり、生徒の「本音」が絵日記に表れていた。

生徒との対話からは、体験活動に参加しない理由として学習や感染症といった回避できない場合と、屋外の暑さ（寒さ）により生徒が自主的に不参加を選択する場合に分けられた。また、「友達とだったら楽しいけど、家族とは楽しくない」と答える生徒がおり、体験活動を楽しむには生徒の中で条件が設定されていることも判明した。

分析の結果、生徒にとっては「誰と」体験活動に参加するのかが重要であるということが分かった。絵日記の文中にクラスメイトの氏名を登場させている生徒が多く、家族や「ご近所さん」など、生徒でなくとも共に参加した人の関係性を明記する生徒が多かった。今井（2024）は体験活動の意義を将来の「選択肢の幅」を広げるためとしていたが、子どもにとっては「誰と」体験活動に参加するのかがということであり、保護者と子どもで観点が大きく異なっているため、子どもの観点から体験活動を検討する調査を実施すべきであろう。

今後の課題としては、対象の生徒が中学3年生に限定されていたこと、絵日記を作成した生徒と対話をした生徒の学年が異なっていること、生徒との対話が十分でなかったことなどが挙げられる。特に絵日記については学年により内容が異なっていることが予想されるため、全学年で比較を行うことでより多角的に検討することが可能になるだろう。

学びに向かえない子どもたちを包摂する教室

藤田 晴愛（教育文化学）

本研究は、教科書的な学習活動にうまく向かえない子どもを、個人の能力や意欲の欠如としてではなく、教室の秩序・関係・空間との相対的なズレとして捉え直し、そうした子どもが教室という共同空間の中でどのように〈いる〉のかを明らかにすることを目的とする。近年の教育政策では「学びに向かう力」や「個別最適化学び」、「多様性の尊重」が強調されている。しかし実際の教室では、一斉授業を前提とした学習の進行や規範が強く働いており、立ち歩き、無反応、教材を出さないといった行為は「学びに向かえない」「問題行動」として評価されやすい状況にある。本研究は、こうした評価の枠組みそのものを問い直し、学習への参加の可否ではなく、子どもが教室に〈いる〉ことがどのように成立しているのかに焦点を当てる点に特徴がある。

先行研究においては、逸脱や問題行動をめぐるラベリングの問題や、同質性を前提とした学校制度のあり方が批判的に検討されてきた。さらに、「学習の場」と「居場所」との両立をめぐるジレンマが指摘されてきたものの、場を固定的に捉える傾向が強く、関係の中で教室が生成・変容していく過程は十分に描かれてこなかった。本研究は、教室内相互行為に即して、包摂を固定的な状態ではなくプロセスとして捉え直すことを試みる。

調査対象は大阪府内の公立小学校X校の5年生1学級である。調査者は学習サポーターとして参与観察を行い、授業場面、休み時間、放課後学習など、日常的な学校生活の中での子どもたちのふるまいを継続的に記録した。主な分析資料はフィールドノートであり、必要に応じて人権担当教員への聞き取りを行い、児童の背景情報や学校としての対応方針を補足的に把握した。分析にあたっては、学習への直接的な参加・不参加ではなく、教員や他児童との関係の中で、教室との接続がどのように維持・調整されているかに注目した。

分析の結果、第一に、教員は学習課題への即時的な復帰を求めるのではなく、教材準備やプリント配布といった役割付与、あるいは子どもの関心を媒介とした周辺の活動を通して、教室への関与を成立させていた。これは、学習参加そのものよりも、教室に〈いる〉状態を維持・回復することを優先する実践として捉えられる。第二に、児童同士の関係においては、積極的に支援したり同調したりするのではなく、過度に関わらず否定もしない「距離を保った応答」が見られた。こうした関係性は、親密さを前提としない形での共在を可能にし、子どもが教室に留まり続ける条件となっていた。第三に、包摂を志向するこれらの実践は、同時に他児の集中や安心と衝突しうる側面を持っていた。関係を受け止めることで教室の秩序が揺らぎ、結果として沈黙や我慢、回避といった形で別の居づらさが生じる場面も確認された。

以上の分析から、本研究は、包摂は学習参加を達成させる状態としてではなく、複数の〈いる〉が併存し、ときに衝突する教室空間において、関係や秩序が調整され続ける動的なプロセスとして捉え直す視点を示唆している。

継承語をめぐる外国ルーツの児童の意識と学校での支援のあり方

Salma Yasmina Sofyan（教育文化学）

外国にルーツを持つ児童生徒の増加に伴い、教育現場において日本語指導が必要な子どもたちへの日本語支援を中心にキャリア支援など様々な支援がますます重要視されるようになってきた。しかし、児童がその支援をどう捉えているのか、行われている支援が児童に与える影響については十分に明らかにされていない。本研究では外国ルーツ児童の言語・文化を教師と児童それぞれがどのように捉えているのかに着目し、両者の捉え方の間に生じているずれを明らかにすることを目的とした。また、支援が児童の態度や感じ方にどのように影響しているのかについても検討し、より望ましい支援のあり方について考察した。

調査方法として、質的調査の手法を用い児童への参与観察と教師へのインタビューを組み合わせで行なった。参与観察は2024年6月から2025年12月までの約1年半、大阪府のY小学校において外国ルーツの児童を対象にボランティアとして実施した。同校で行われている取り組みや授業の中で児童の言動をフィールドノートに記録し分析資料とした。また、教員へのインタビューは2024年12月と2025年10月の2回に分けて実施し、外国ルーツの児童を受け持つ日本語教師の2名を対象とした。インタビューでは抽出授業や日本語支援の実態や、児童の文化・言葉に対する認識、支援における工夫や課題について尋ねた。加えて外国ルーツの児童を担当していた担任教師が作成したレポートも分析に用いた。

分析の結果、教師と児童の間に認識のずれが存在しており、特に文化の間で顕著にずれが見られたことが明らかになった。認識のずれが起こった要因としては、教師が児童の文化や継承語を肯定的に扱おうとする意図と、児童が必ずしも常に前面に出したいわけではないという感覚との間に差があったことがわかった。多くの取り組みが行われているからこそ、児童の感じている違和感やしんどさが見えにくくなっているのも認識のずれを加速させている可能性もある。一方で、本研究で扱った学校における取り組みは多くの点において肯定的な影響をもたらしていたことも確認された。多言語放送や人権学習などの取り組みが継続的に行われることで、学校は外国ルーツを持つ児童にとって安心して過ごせる場となっていた。また、児童が自分とは異なる文化に触れ、違いを学ぶ機会が設けられていることは外国ルーツを持つ児童が自分のルーツを学ぶ機会であると同時に、他の児童にとっても多文化理解を深める機会となっており、学校全体として好循環を生み出していることがわかった。

以上の結果から、今後の支援においては、児童の感じ方を継続的に把握する仕組みを整えること、また、認識のずれが生じることを前提とした支援のあり方を検討することを目的とすることが重要である。また、認識のずれを単なる問題としてではなく、支援をより児童中心のものへと改善していくための手掛かりとして捉えることが、今後の学校現場における支援の充実につながると考えられる。そうすることによって児童がどのような場面で戸惑いを抱いているのかが浮かび上がり支援を見直すきっかけとなる。さらに、ある一時点での児童の反応のみをもとに支援の効果を判断するのではなく、時間的な変化を含めて児童の姿を捉えていく視点が求められる。

修 士 論 文

晩年ブリュノ・ラトゥールの気候変動論と における representation 論再考 —「テレストリアル科学」における「居住場所」の「記述」と「収集」—

林 克己（人間変容論）

本論文は、思想家ブリュノ・ラトゥールが晩年に展開した気候変動やエコロジーについての仕事を検討することを通して、教育哲学・教育思想史分野におけるrepresentation（表象／代表）をめぐる議論に対して新たな視座を提示することをめざすものである。

設定した研究課題は、以下の三点である。第一の課題は、晩年ラトゥールの気候変動やエコロジーについての仕事のうち、近代の自然科学とは異なる科学のあり方として提示される「テレストリアル科学」の構想を検討することを通して、「人新世」と称される地球の破局的状況に対峙するうえで有効となりうる知のあり方を提示することである。晩年のラトゥールの議論の意義は、教育哲学・教育思想史分野においてはもとより、ラトゥール研究においても汲みつくされていない。そこで本論文では、「記述」と「収集」という二つのプロセスから「テレストリアル科学」の内実を詳らかにすることによって、ラトゥール研究に対して貢献することをもめざした。

次いで第二の課題は、その「テレストリアル科学」の構想をはじめとしたラトゥールの議論を、教育哲学・教育思想史分野のrepresentationをめぐる議論に接続することによって、新たな視座を提示することである。representationとは、表象、代表などと訳され、表現や知識を意味する側面と、政治を意味する側面とを併せ持った語であり、教育哲学・教育思想史の分野においては、教師ないし大人が、世界についての「表象」を世界の「代表」として子どもに提示する営みを指す語として用いられてきた。本論文では、教育哲学・教育思想史の分野で近年隆盛している、教師によるrepresentation（表象／代表）の重要性を強調する議論に対して、科学の実践を通して子どもたちがrepresentation（表象／代表）のプロセスに参加できるような道筋を探ることをめざした。

そして第三の課題は、第一、第二の課題に対峙する過程において、教育哲学・教育思想史分野においてこれまであまり注目されてこなかった、存在論的転回やマルチスピーシーズ民族誌などの現代人類学の諸議論や科学技術社会論（STS）の諸議論と、教育哲学・教育思想史分野との間に新たな結び目をつくることである。

この課題に向けた各章の議論の概略は以下の通りである。1章では、教育哲学・教育思想史分野のrepresentationをめぐる先行研究として、教師が世界の「表象」を「代表」して提示することの重要性を強調するガート・ピースタと今井康雄の議論を批判的に検討し（1.1）、それとは異なる視角を提示するものとして、存在論的転回の議論に依拠する國崎大恩の議論を位置づけた。そのなかで、いかにして子どもたちが描きだす世界を「私たちの世界」として共有可能なものにするかという問いを、取り組むべき問いとして設定した（1.2）。

2章では、ラトゥールのキャリアを、科学社会学とANT、近代論と人類学、気候変動論・エコロジー論、キュレーターとしての実践、という四つの観点から概観した。具体的には、科学社会学の文脈で旗揚げされたANTの特徴が、科学的实在論と社会構築主義の同時否定にあったことを確認し（2.1）、ANTの拡張としての近代論および、その議論が人類学に与えた影響について確認した（2.2）。そして、晩年の気候変動やエコロジーについての議論において、ラトゥールが「地球」への関心とともに、社会運動的な側面を強めたということを指摘し（2.3）、そのような運動の一局面としてのキュレーター

実践について整理するとともに、ラトゥールの展覧会論を検討した (2.4)。

3章では、晩年の議論の子細な検討に移り、『地球に降り立つ』におけるラトゥールの議論の図式を整理した。具体的には、「近代人を位置づける標準的図式」としての「ローカル」と「グローバル」、(3.1) トランプ主義が念頭におかれている「この世界の外側へ」(3.2)、そしてラトゥール自身の立場として提示される「テレストリアル」という、四つの立場の位置づけを確認した (3.3)。

4章では、「テレストリアル」をめぐる展開された、近代の自然科学とは異なる科学を構想する議論を、「テレストリアルの科学」とまとめ、内実を詳細に検討した。具体的には、テレストリアルの科学とは、「自然」のイデオロギーと決別したうえで、「居住場所」についての「記述」と記述の「収集」を通して、居住場所を「組み直す／縫い直す」ことをめざす実践であると定式化した。「自然」のイデオロギーとの決別という点については、ラトゥールが地球の形象を問題にしていたことに注目し、宇宙から球体（グローブ）としての地球を眺めるのではなく、「フラット」な「クリティカルゾーン」に立ち、内側から物事に近づくという知のあり方を提示した。(4.1)。「居住場所」の「記述」については、「依存」の関係に注目して自らの居住場所を記述することが、他者と「関心事」を共有し、世界を共有可能なものにするための出発点となると論じた (4.2)。「記述」の「収集」については、政治的な問いや集まりを創出するという「収集」の役割を明確にした (4.3)。

5章では、4章における「収集」の延長線上において、ミュージアム（博物館）という、representationの問題が先鋭化する空間に注目した。そこではまず、ラトゥールの「モノの議会」の議論と矢野智司の「厄災ミュージアム」の構想を検討した (5.1)。続いて、人々の欲望やナショナリズムを駆り立てるミュージアムの増加を東浩紀による「テーマパーク化」ということばで捕捉し、それを「アクターネットワーク」とは「ロジスティクス」に他ならないという福尾匠によるANT批判と結びつけることを通して、テレストリアルの科学の「収集」は、「テーマパーク化」および「ロジスティクス」的な際限なき拡大に抗する仕方で行われなければならないことを主張した (5.2)。そしてその後、「テーマパーク化」に抗しようとするミュージアムが行う「訂正」の実践に注目することで、テレストリアルの科学の「収集」は「訂正」の契機を内包しなければならないと主張するとともに、その議論から見いだされる教師の役割や責任について論じた (5.3)。

各章の議論を通して、本論文の課題に対して以下のことが明らかにされた。第一の課題について、ラトゥールのテレストリアルの科学は、「居住場所」の「記述」と「収集」を通して、居住場所としての地球を組み直す／縫い直すことをめざす実践であり、それは地球の問題を自分自身の問題として受けとめ、そのなかで他者とともに世界を形づくっていくことに貢献する。第二の課題について、ラトゥールのテレストリアルの科学は、教師が世界の表象を代表的に提示するという近代的な見方とも、子どもたちが示す無数の世界の個性性を容認・称揚するというポストモダンの見方とも異なる、子どもたちがそれぞれに描きだす世界をまとめあげながら共有可能な「私たち」の世界を構築し、「訂正」を通して世界を刷新していくという、いわば「ノンモダン」なrepresentationの可能性を拓くものである。そして第三の課題について、ラトゥールの晩年の議論に加え、彼と影響関係の深い人類学者アナ・ツィンやフェミニズム科学論者ダナ・ハラウェイら、これまで教育哲学・教育思想史分野ではあまり注目されてこなかった論者・論脈に注目する本論文の議論は、人類学やSTSの諸議論が、教育哲学・教育思想史分野に対して新たな視角をもたらすことを示唆している。

今後の課題としては、ラトゥールの「記述」の議論／実践を生活綴方の論脈と交差させること、「収集」について、彼の思想とキュレーター実践とを往還しながら精緻にすることをめざしたい。

教師の自律性支援と生徒のアサーションの相互作用が 生徒 - 教師間の関係性に与える影響

倉島 七海（教育工学）

学校教育における生徒と教師の関係性は、生徒の学習への動機づけや成績、学校への帰属感や幸福感などと強く関連する重要な要素である。自己決定理論に基づく議論では、教師が生徒の声を引き出し、生徒の目線に立つことで生徒主体の学習を実現させようとする自律性支援が、生徒の関係性を含む心理的欲求を充足させると説明される。しかし、このような自律性支援の行動は、生徒がそれに対し自分の考えや感情を主張・表現することが前提であると考えられるものの、生徒の行動の重要性を指摘する研究はほとんどない。

本研究では、教師の自律性支援に対する生徒のアサーションの交互作用に着目する。アサーションとは、自分と他者の人権を侵すことなく、自己表現することである。日本の初等中等教育においても社会性や対人関係スキルを育むための学習の一環として、アサーショントレーニングが実践されている。しかし、それらは主に生徒同士のやりとりを扱っており、生徒から教師に対するアサーションの有効性は十分に確かめられていない。

本研究の目的は、教師と生徒の関係を形成するために必要な、教師と生徒それぞれの行動とはどのようなものかを明らかにすることである。仮説は以下の3つである。仮説1. 教師による自律性支援は、生徒と教師の関係性の質を予測する。仮説2. 生徒から教師に対するアサーションは、生徒と教師の関係性の質を予測する。仮説3. 教師による自律性支援と生徒から教師に対するアサーションの交互作用は、生徒と教師の関係性の質を予測する。生徒がアサーションを行うほど、教師の自律性支援は関係性の質をより高める。

上記の仮説を検証するために、本研究は2つの質問紙調査を分析した。研究1では大規模国際調査のデータを用いた二次分析により、教師の自律性支援が生徒の知覚する教師との関係性に与える影響について検討した。研究2では日本の中学校に在籍する教師と生徒の回答データから、教師の自律性支援と生徒のアサーションの組み合わせによる生徒の関係性知覚への効果を検討した。

研究1では、教師による自律性支援が生徒と教師の関係性の質を予測するという仮説1について検討するために、PISA2022調査の公開データを用いてマルチレベル重回帰分析を行った。対象となったのは教師68054名分、および生徒613744名分のデータであり、分析に用いられた項目は生徒質問紙の生徒-教師間の関係性の質に関する項目（ST267Q01JA-ST267Q08JA）、教師質問紙の教師の学習指導時の行動に関する項目（TC199Q01HA-TC199Q12HA）である。

結果として、教師の報告する自律性支援と、生徒の肯定的および否定的な関係性の知覚との有意な関連は認められなかった。つまり、仮説1は支持されなかった。この要因としては、本研究で用いられたデータに含まれていた教師の自律性支援は、教師による自己報告のみであり、生徒-教師関係性の知覚は生徒による報告であったことであると考えられる。教師の自律性支援は教師の実際の行動が生徒に認識されることを通して、生徒の関係性の知覚や動機づけなどの他の変数にその効果があらわ

れると考えられるため、教師の自律性支援に対する生徒による知覚も測定する必要がある。

研究2では、生徒の教師との関係性知覚に対する、教師の自律性支援と生徒のアサーション、およびそれらの交互作用が与える効果について明らかにすることを目的とし、日本の中学生とその教師を対象に質問紙調査を行った。日本の公立中学校2校に在籍するすべての学級の生徒694名と教師28名が調査に参加し、有効な回答数は生徒が584、教師が21であった。2025年9月にQualtricsを用いて生徒と教師にウェブ調査を実施した。生徒質問紙は性別・学年のほか、教師との関係性に関する質問、教師の自律性支援に関する質問、アサーションに関する質問等により構成された。教師質問紙は性別、年齢、教職経験年数、担当教科、担当の学年と学級、役職、自律性支援の自己評価について回答を求めた。回答データを用いて、研究1と同様にマルチレベル重回帰分析を行った。生徒に知覚された教師の自律性支援と生徒のアサーション、およびそれらの交互作用を独立変数、生徒と教師の関係性を従属変数とするモデルについて、25クラスに在籍する生徒582名のデータにより推定した。

結果として、生徒の認識する教師の自律性支援の程度は、個人およびクラスレベルにおいて、生徒の知覚する教師との肯定的な関係性と有意な正の関連、否定的な関係性と有意な負の関連が示された。よって、仮説1は支持された。生徒のアサーションの程度は個人レベルにおいて、教師との肯定的な関係性の知覚と正の関連、否定的な関係性の知覚と負の関連が見られたことから、仮説2も支持された。交互作用については、否定的な関係性の知覚を従属変数とするモデルにおいてのみ、クラスレベルでの自律性支援の認識と、生徒個人のアサーションとの交互作用が確認された。また、同モデルにおいて個人レベルでの、自律性支援の対極となる教師の行動である統制の認識と、生徒個人のアサーションとの交互作用にも有意な効果が見られた。よって、仮説3は一部支持された。単純傾斜分析の結果、アサーション低群では知覚された自律性支援の効果は非有意であったが、高群では自律性支援が否定的な関係性の知覚を有意に低下させていた。また、教師の統制をあまり知覚しない生徒は、高く知覚する生徒よりも、アサーションが高まるほど教師との否定的な関係に対する負の効果が強まる傾向が認められた。加えて、生徒のクラス平均と担任教師の回答を用いて行った相関分析からは、自律性支援に対する生徒と教師の認識は中程度の相関が確認されたが、統制に対する認識は不一致であるという結果が得られた。

2つの研究の結果から、生徒が教師の自律性支援を知覚し、それに応答する形で教師に対しアサーションを行うことにより、生徒が知覚する教師との否定的な関係性が改善されることが示唆された。教師の自律性支援は生徒の関係性を形成する基盤になるため、教師が生徒に伝わるように、生徒の声や視点を捉えようとするのが、生徒が主体性を尊重されているという感覚を得て良好な関係性を形成することにつながると考えられる。また、これまで主に生徒同士のやりとりを中心に学ばれてきた生徒のアサーションが、教師に対しても有効であることが確かめられた。さらに、否定的な関係性を改善するために必要な教師と生徒それぞれの行動が示されたことは、今後具体的な介入を考えていく上で重要な示唆が得られたことを意味する。

教員免許を持たない校内教育支援センターの支援員が抱く 葛藤から対処までのプロセス

上野 洋弥（教育心理学）

1. 問題と目的

近年、日本における不登校児童生徒数は35万人を超え、過去最多を更新している。これを受け、文部科学省は「COCOLOプラン」等の施策を通じ、不登校対策の強化を進めており、その中で学校内に設置される「校内教育支援センター（以下、センター）」の重要性が高まっている。センターは、物理的なアクセスの容易さや学校とのつながりの維持、教員の負担軽減といった独自の機能を持ち（江角，2022）、その運営の担い手として、教員免許を持たない支援員が配置されることがある。教員免許を持たない支援員は、評価や指導の権限を持たないがゆえに、生徒に対して威圧感を与えにくく、教員でも友人でもない「斜めの関係」を構築しやすいという独自の強みを持つことが期待されている。その一方で、彼らは学校組織内において構造的な困難に直面しやすい脆弱な立場にある（日高，2012）。先行研究においては、センターの機能や教員の葛藤に関する検討は蓄積されつつあるが、教員免許を持たない支援員が、学校特有の組織構造の中でいかなる葛藤を経験し、どのように対処して役割を形成していくのかという内面的なプロセスについては未だ十分に解明されていない。そこで本研究では、小中学校の校内教育支援センターにおいて活動する教員免許を持たない不登校支援員が抱える葛藤の内容と、そこから対処に至るプロセスを明らかにすることを目的とする。

2. 方法

小学校および中学校の校内教育支援センターで勤務する教員免許を持たない支援員5名（男性1名、女性4名）を対象に、83分から95分間の半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。分析には、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを採用した。

3. 結果及び考察

M-GTAによる分析から、43の概念、14のサブカテゴリー、5のカテゴリーが生成された。ストーリーラインは以下である。なお、カテゴリーは【】、サブカテゴリーは{|}、概念は《》で表す。

支援員は、個々の背景に基づき、《自分でもできる可能性》や《初期指導がない当惑》を抱きつつ、現場では《とにかく仲良く》関わろうとする姿勢で【素朴な動機による現場参入】を果たす。なお、《不登校が身近にある》一部の支援員は、この段階で不登校生徒に対しての理解があり、後の役割形成への重要な要素となる。活動開始後、支援員は構造的な曖昧さに直面し、【「何者でもない」という立場の輪郭化】を迎える。ここでは、自分の役割が{|曖昧なまま}であり、漠然と《生徒の居場所にする》ことを目指すものの、具体的な手法が定まらず、良かれと思った行動が裏目に出る{|実践の空振り}を経験する。また、関わりを通じて{|不登校生徒の等身大を知る}に至るが、学校ルールとのズレを感じても、《非専門職としての引け目》から教員へ{|違うといえないやりづらさ}を抱えるといった、循環的な葛藤（停滞状態）に置かれる。この停滞を、支援員は【水面下の足場づくり】として{|正当性の振り返り}によって抜け出そうとする。これらは自身の立場を肯定し、それまで引け目を感じて対応できなかった学校とのズレを、自らが担うべき【学校機能の隙間察知】として再発見させる契機

となる。これにより、生徒の主体性が失われやすい「守られる存在」という生徒観の問い直しや、多忙さや接し方の戸惑いから生徒と距離ができる教員に対して「離れゆく教員をつなぎとめる」というニーズに気づいていく。この気づきを「資格がない強み」と照らし合わせ、支援員は【制度内で「素の人間」であること】という独自の役割へ昇華させる。指導責任を負わない「あえての無責任」や「不完全な大人モデル」として振る舞い、教員とは異なる関係を構築しつつ、「教育的関係の緩衝材」としても機能する。また、経験に基づき保護者を同じ痛みを共有する当事者とする「保護者への当事者理解」も行われる。しかし、この役割獲得は安定的・直線的なものではない。「素の人間」としての振る舞いへの不安から、支援員は【水面下の足場づくり】として《キーパーソンの活用》などの「非公式な補完」により、立ち位置を再確認しようとする。また、悩みを分かち合う「共有の場の希求」が満たされなければ、再び【「何者でもない」という立場の輪郭化】へ引き戻される可能性もある。このように、本プロセスは各段階を行きつ戻りつする循環的な構造を有している。

4. 総合考察

本研究の結果から、教員免許を持たない支援員特有の葛藤構造と、その専門性について考察を行った。第1に、支援員の葛藤の特異性である。教員が「指導か支援か」という役割過多に悩み、スクールカウンセラー等の専門職が「学校文化との摩擦」に悩むのに対し、支援員は、そもそも役割や権限、専門的背景を持たない曖昧さに起因する葛藤を抱えていた。第2に、「素の人間」としての専門性と「斜めの関係」の実質である。先行研究において「斜めの関係」は支援員の属性的特徴として語られがちであった（原田ら、2011）。しかし、本結果から、それが生徒との関わりの中で、意図的に指導・評価の軸を外す実践を通して事後的に生成される関係性であることが示された。支援員は、「あえての無責任」という態度をとることで、生徒が安心して本音を出せる関係性を構築していた。また、「教育的関係の緩衝材」として、教員と生徒の間に入り、隔たりのあった「縦の関係」をつなぎとめる媒介機能を果たしていた。第3に、役割獲得を左右する要因である。支援員が葛藤経験を「強み」へと転換するためには、自身の曖昧な立場に肯定的な意味づけを行う「言語化の機会」と、日々の不安を共有し承認し合える「共有の場」が不可欠であることが分かった。現状ではこれらが個人の資質や偶然の出会いに依存しており、組織的な保障が不十分であることが、支援員を孤立させ、役割形成を阻害する要因の一つだと考えられる。したがって、支援員制度の設計においては、単なる人員配置に留まらず、継続的なスーパービジョンや支援員間ネットワークの構築といった、構造的な孤立を防ぐための足場かけが必要である。

5. 限界と今後の課題

本研究の限界として、以下の3点が挙げられる。第1に、対象の限定性である。本研究の対象者は女性を中心であり、単独配置のケースが主であったため、性差やチーム体制による役割形成の違いについては十分に検討できていない。第2に、理論的飽和の課題である。特に「保護者への当事者理解」に関しては、不登校経験のある実子を持つ支援員特有の語りを中心となっており、そうした経験を持たない支援員の保護者対応については十分に概念化できなかった。第3に、認識の妥当性である。本研究は支援員の主観的な語りに基づくモデルであり、支援員の実践が実際に生徒や教員からどう評価されているかという客観的な検証までは行えていない。今後の課題として、まずは対象者を拡大し、特に保護者支援の側面における理論的飽和を図ることで、モデルの精緻化を目指す必要がある。

日本語版 Positive Irrational Beliefs Scale の作成 及び信頼性と妥当性の検討

原 梨花子（教育心理学）

問題意識 ポジティブイリュージョン（以下 PI）とは、「実際に存在するもの・ことを、自分に都合よく解釈したり、想像したりする精神的イメージや概念」と定義され、「非現実的に肯定的な自己観」「コントロールの錯覚」「非現実的楽観主義」の3つの特徴から構成される（Taylor & Brown, 1988）。Taylor & Brown（1988）は、PIは精神的健康に寄与するという正確な自己認識を重視する従来の見解に反する考えを呈した。これに対し、PIと精神的健康の関連は一時的な感情調整にすぎない可能性（Robins & Beer, 2001）や、PIが高い児童は内的適応は高い一方外的適応の低い点（外山, 2008）、健康面でのPIは必ずしも適応的と言えない点（Colvin & Block, 1994）などが指摘されている。

PIの測定方法は主に、平均と比較して自己を高く評価する傾向をPIとする推論に基づく測定と、自己評価と他者評価を比較する方法がある。前者には、評定対象の獲得容易性や教示が結果に影響するため、自己高揚の有無と直結させることの危うさが言われており（工藤, 2004）、後者は、他者評価を絶対的で十分な基準として正当化できないとされている（Colvin & Block, 1994）。

こうした批判に対し、PIに基づくポジティブだが不合理な信念を、推論や他者比較を用いず測定することを主な目的として開発された尺度として、Positive Irrational Beliefs Scale（以下：PIBS）がある（Collard et al., 2016）。PIBSはBifactorモデルで構成され、上位因子は精神的健康の高さと正の関連が示され、ポジティブな気質を表し、下位尺度は、抑うつの高さなどと関連が示され、精神的健康の不良と繋がる防衛的な認知を表すとされている（Collard & Fuller-Tyskiewicz, 2021）。

現在、PIBSは諸外国で翻訳され（e.g. Gendre et al., 2025）、活用されている。本邦では同じ概念の尺度にポジティブイラショナルビリーフ尺度日本語版（森本, 2026）がある。これは Collard（2009）で使用された18項目から作成された2因子7項目の尺度である。一方、PIBSの信頼性と妥当性の検証をしたCollard et al.（2016）でPIBSは4因子16項目であり、後続の研究でもこれが用いられている。そのため日本語版PIBSの作成においても、Collard et al.（2016）に基づく尺度構成が望ましいと考えられる。以後ではCollard et al.（2016）によるPIBSを原版と呼ぶ。

以上から本研究の目的は、原版に基づく日本語版PIBSを作成し、その信頼性と妥当性を検討することとする。具体的には、原版の作成時に削除された項目も含めた調査を行い、原版の16項目4因子構成のBifactorモデル及び類似モデルで適合度の比較をし、因子構造の検討を行う。また、関連が予想される諸変数との関連を検討し、妥当性を検証する。

方法 2025年11～12月に、25歳以下の大学生・大学院生を対象に、Google FormによるWeb質問紙調査を行った。分析対象者は145名（男性42名女性102名、回答しない1名）、平均年齢21.54歳（ $SD=1.77$ ）であった。PIBSの翻訳にあたっては、原著者（J.Collard）に邦訳の承諾を得たのち、著者と英語圏で居住経験のある心理学専攻の大学院生が順翻訳を行った。両者の邦訳を比較し、原版の意味内容と等価となる日本語版項目を作成した。作成した日本語項目について、翻訳会社に依頼して逆翻訳を行い、原著者（J.Collard）により概念的等価性が確認された上で、日本語版PIBSの測定項目を確定した。質問紙は①年齢、性別②日本語版PIBS③主観的ウェルビーイング：Japanese version of Personal Wellbeing Index-Adult（Australian Centre on quality of life, 2022；International

Wellbeing Group, 2024) ④心理的苦痛：K6 (Furukawa et al., 2008；古川他, 2003) ④コーピング尺度 (尾関, 1993) ⑤楽観性・悲観性：改定版楽観性尺度 (Revised Life Orientation Test 日本語版) (坂本・田中, 2002) ⑥平均的な他者と比較を行う推論に基づく測定項目 (項目例：私は平均的な人よりも幸せである) を用いた。分析は R (Ver 4.5.2) を使用した。

結果と考察 PIBS の因子構造について、原版の構造である 4 因子 16 項目 Bifactor モデルを含めた複数のモデルを比較検証した。検証したモデルのうち、日本語版 PIBS では、原版と同じ 16 項目 4 因子で構成される二次因子モデルを採用した。モデルの適合度は良好であった ($\chi^2(C)=153.282$, $p<.01$, CFI=.933, TLI=.920, RMSEA=.065 [.043, .085])。各因子の名前は、原版尺度にならって、「不完全さを認めない信念 (略記 BRI)」「自己高揚信念 (略記 SEB)」「非現実的楽観信念 (略記 IOB)」「制御に関する不合理な信念 (略記 IBC)」とした。尺度の信頼性について、各因子の α 係数は $\alpha=.52-.88$ であった。第 3 因子において内的一貫性がやや低い、原版と同じ項目構成とすることを優先した。他因子については一定程度の内的一貫性が認められた。また、相関分析で日本語版 PIBS の合計及び下位尺度と楽観性に正の相関が見られたことなど、Collard & Fuller-Tyskiewicz (2021) と多くの変数で同じ関連が観測されたことから、妥当性を確かめることができた。推論に基づく測定との比較について、推論的項目の歪度は -0.82、尖度は 4.77 であり、日本語版 PIBS の歪度は 1.02、尖度は 5.83 であったことなどから、日本語版 PIBS の得点の高分布への偏りは観測されなかった。森本 (2026) による尺度に比べ日本語版 PIBS は、原版と同じ 16 項目 11 件法であること、原著者による概念的等価性の確認が行われたことから、より原版に即した構成の尺度となったと考えられる。

各下位尺度と諸変数の関連について、重回帰分析及び偏相関分析を用いて検討を行った。BRIは、主観的ウェルビーイング ($\beta=-.22$, $p<.05$) 及び楽観性 ($\beta=-.23$, $p<.05$) と有意な負の関連を示した。BRIは過剰な有能感を呈する信念であり、完全主義と近い概念である。自己志向の完全主義は不合理な信念や抑うつとの関連し (Flett et al., 2008)、また完全主義的思考は自己非難に繋がりがやすいと言われている (林, 2006)。ここからBRIは、自身の完璧さを信じつつも常に完璧にはいかない現実との相違から、自己非難に陥るなどし、精神的健康の不良に繋がると考えられる。

SEBは、主観的ウェルビーイング ($\beta=.56$, $p<.01$) 及び楽観性 ($\beta=.45$, $p<.01$) を正の関連を示した。自己高揚はレジリエンスの一要因とされることから (Bananno, 2004)、BRIの仮に不合理であっても自己の有能感を信じるという側面が、精神的健康や楽観性の維持に寄与していると考えられる。BRIは、情動焦点型コーピングとの正の関連も見られた ($pr=.25$, $p<.01$)。情動焦点型コーピングは、自らの情動反応に焦点をあて、注意を切り替え、気持ちを調節することを指し (尾関, 1993)、楽観性の高い者が用いやすいことが示されている (渡辺・長谷川, 2017)。これらより、楽観性と関連深いBRIは、情動焦点型コーピングと親和すると考えられる。

IOBは、主観的ウェルビーイングの高さ ($\beta=.19$, $p<.05$) と関連した一方、回避・逃避型コーピング ($pr=.18$, $p<.05$) と正の関連が見られた。Weinstein (1982) は、非現実的楽観を示す人は健康に関して、リスクに対する心配を減少させることで予防行動への関心を低下させていると示した。ここから、IOBは現実には付随するネガティブな側面を直視しないために精神的健康の維持が図られており、また、現実には目を向けないために、物事の対処にも回避的になると示唆された。

IBCは諸変数と有意な関連は見られなかった。IBCは他因子に比べ中央値付近に分布していた。項目のイメージのしにくさ等から、中間的な回答が多く諸変数へも影響がなかったと予想される。

今後は、再検査法による安定性の検証など、日本語版PIBSより精緻な信頼性・妥当性の継続が必要である。また、日本語版PIBSを用いた文化間での比較や、臨床への応用が望まれる。

成人形成期における愛着スタイルと精神的健康の関連について —認知的感情制御の媒介的役割に着目して—

古屋 和奏（教育心理学）

1. 問題と目的

成人形成期にある大学生・大学院生の精神的健康において対人ストレスは重要であり、その対処法を規定する要因として、本研究では個人の内的特性の1つである、愛着スタイルに着目した。愛着スタイルとは、発達の早期に形成される自己と他者に対する認知的な枠組みであり、一般に自己観を反映する見捨てられ不安と、他者観を反映する親密性の回避の2次元から捉えられる。これまでの研究から、見捨てられ不安や親密性の回避の高さが精神的な健康のリスク因子であることが示されてきた（Zhang et al., 2022）が、その詳細な心理的メカニズムは未だ十分な解明に至っていない。

そこで、愛着スタイルと精神的健康の関連を媒介する要因として認知的感情制御方略に着目した。愛着スタイル自体は安定的で変容しにくい特性であるが、認知プロセスであれば介入による変容が可能であると考えられるためである。実際にVahedi et al. (2016) やPeng et al. (2023) の研究では、認知的感情制御方略が媒介する可能性が示されているが、日本人を対象とした検討は行われていない。

以上を踏まえ、本研究は、日本人大学生・大学院生を対象に、愛着スタイル（見捨てられ不安・親密性の回避）が精神的健康（主観的幸福感・抑うつ不安）に与える影響において、認知的感情制御方略（肯定的再評価・反芻・破局的思考）が媒介変数として機能するかを検討することを目的とした。

愛着戦略の理論的枠組みおよび先行研究に基づき、以下の仮説を立てた。

仮説1：見捨てられ不安は、肯定的再評価の使用傾向の低さと関連し、その結果として主観的幸福感の低さ、および抑うつ・不安の高さと関連する。

仮説2：見捨てられ不安は、反芻・破局的思考の使用傾向の高さと関連し、その結果として主観的幸福感の低さ、および抑うつ・不安の高さと関連する。

仮説3：親密性の回避は、肯定的再評価の使用傾向の低さと関連し、その結果として主観的幸福感の低さ、および抑うつ・不安の高さと関連する。

仮説4：親密性の回避は、反芻・破局的思考の使用傾向の低さと関連し、その結果として間接的に主観的幸福感の高さ、および抑うつ・不安の低さと関連する。

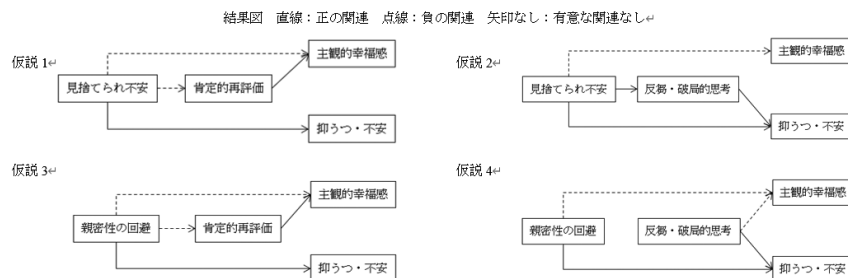
2. 方法

18歳～30歳の日本人大学生・大学院生を対象にWeb調査を実施し、有効回答が得られた131名（男性46名、女性84名、無回答1名、平均年齢21.66歳）を分析対象とした。質問項目は、①フェイスシート、②一般他者を想定した愛着スタイル尺度（中尾・加藤, 2004）、③認知的感情制御方略尺度（榊原, 2015）のうち、肯定的再評価・反芻・破局的思考の計3下位尺度、④主観的幸福感尺度（伊藤他, 2003）、⑤K6質問票日本語版（古川他, 2003）であった。Web調査の回答は、統計解析ソフトSPSS 28.0およびHAD（清水, 2016）を用いて集計、分析した。

3. 結果と考察

仮説 1 および 2 に関して、見捨てられ不安は、肯定的再評価の抑制を介して主観的幸福感を低下させ（仮説 1 一部支持）、反芻・破局的思考の促進を介して抑うつ・不安を高める（仮説 2 一部支持）という、それぞれ異なる部分的媒介効果が確認された。

仮説 3 および 4 に関して、親密性の回避は、肯定的再評価の抑制を介して主観的幸福感を低下させる部分的媒介効果が示された（仮説 3 一部支持）。しかし、親密性の回避から反芻・破局的思考への有意なパスは認められず、これらを介した効果は確認されなかった（仮説 4 棄却）。



本研究の結果、愛着スタイルが認知的感情制御方略を介して精神的健康に関連するプロセスが明らかになり、愛着の次元および精神的健康の側面によって明確な差異があることが明らかになった。

見捨てられ不安が高い個人は、肯定的再評価のようなポジティブな意味づけが困難であるために幸福感が低下する一方、反芻・破局的思考のようにネガティブな認知を反復することで抑うつ・不安を高めるといふ、二重のリスクを負っていることが示された。一方で、親密性の回避が高い個人は、感情への関与を避けるために肯定的再評価を行わず、結果として幸福感が低下していた。侵入性が強い反芻や破局的思考については、意識的な回避努力の範疇を超えるため、親密性の回避との間に一貫した関連が見られなかったと考えられた。

また、認知的感情制御方略による媒介効果はすべて部分媒介にとどまり、見捨てられ不安や親密性の回避から精神的健康への直接的な関連は有意に残存していた。これは、大学生・大学院生においても、愛着スタイルの基盤となる自己観や他者観が、精神的健康に対して直接的に強い関連を持つことを示唆している。

さらに、主観的幸福感の低下は主に適応的方略である、肯定的再評価の欠如と関連し、抑うつ・不安の上昇は主に不適応的方略の反芻・破局的思考の使用と関連していた。これは、精神的健康と不健康がそれぞれ独立した認知プロセスによって規定されていることを示唆する。

以上の知見から、まずは愛着スタイルの根底にある自己観や他者観への働きかけが重要である。それに加え、認知的感情制御方略に焦点を当てた介入も有効であると考えられる。見捨てられ不安が高い学生にはリフレーミングのような再評価の促進とマインドフルネスのような反芻や破局的思考の低減の双方からのアプローチが有効である。親密性の回避が高い学生には、まず安心感を醸成した上で、各個人が実際にどのような対処法を用いているかを見極めつつ、感情体験への適応的な関与を促す支援が重要であると考えられる。今後は、縦断的調査や介入研究を含めた多角的な検討を行い、個人の愛着特性に適合した実効的な支援策の構築を目指す必要がある。

成人形成期における「気まずさ」概念とその経験に関する探索的研究 —KJ法とテキストマイニングによる自由記述の分析—

横井 紀歩（教育心理学）

問題と目的

日常生活の対人場面で生じる「しっくりこない」感覚としての「気まずさ」は、社会的な相互作用において頻繁に生じる現象である。昨今、この「気まずさ」という概念は、特に若年層のコミュニケーションにおいて顕著に観察されるようになってきている。Z世代創造性研究所（2025）の調査では、9割以上の若者が「気まずい」という言葉の使用経験や感情経験を有しており、約8割が人間関係に困難を感じている実態も示されている。対人場面における「気まずさ」は、現代の若者の円滑な関係構築を阻害する要因の一つである可能性が高い。本研究では、アイデンティティの模索や不安定さを特徴とする発達心理学上の「成人形成期（emerging adulthood）」という発達段階に着目し、この時期にあたる18歳から29歳の大学生・大学院生を対象に「気まずさ」についての分析を行う。

これまで「気まずさ」は、「恥」や「対人不安」といった類似感情の一部、あるいはその原因とみなされてきた経緯があり、独立した研究テーマとして焦点化されることは少なかった。しかし、Plakias（2024）の指摘によれば、「恥」が社会的な規範から逸脱した際に生じるのに対し、「気まずさ」は「拠るべき規範が不明確な状況（social uncertainty）」、すなわち自分がどう振る舞えばよいかわからないという「正解」が分からない状況で生じる。これは「気まずさ」が、失敗などに起因する「恥」とは異なる独自の心理現象であることを示唆している。しかしながら、実証的な研究の現場では、内的な感情体験と外的な状況の性質という定義が混在しているため、多義的な意味を持つこの概念の実態を探索的に整理する必要がある。

本研究では、予備調査の結果に基づき、「気まずさ」の経験を「感じる」「言う」「聞く」という3つの側面から捉えることとし、単なる感情経験としてだけでなく、「気まずい」という言葉が発されることのコミュニケーション上での機能についても明らかにする。また、対人感情の処理において指摘されている性差や年齢差についても併せて検討を行う。

検討にあたっては、テキストマイニングの手法とKJ法の手法を用いることとする。テキストマイニングでは単語間のパターンや全体像を客観的に抽出することができ、KJ法ではデータを文脈から切り離さずにボトムアップな構造化を行うことができる。両者を併用することにより、客観的な全体傾向と質的な意味構造の双方を担保し、若者の「気まずさ」体験を立体的に把握することを目指す。本研究の意義は、従来「恥」や「対人不安」の一部とされてきた「気まずさ」を、独立した心理的現象として焦点化する点にあり、自由記述を用いた探索的アプローチにより、既存の尺度研究では捉えきれない側面について明らかにすることができると考える。

方法

調査は2025年11月から12月にかけて、18歳から29歳の大学生・大学院生を対象にWeb調査として行った。有効回答が得られた18歳から26歳の55名（男性22名、女性33名、平均年齢21.48歳）を分析対象とした。分析にあたっては、発達段階の推移を比較するために、対象者を「18-20歳」「21-23歳」「24-26歳」の3群に区分した。質問紙の構成は、（1）「気まずさとは」に続く自由記述（「気まずさ」概念）、（2）「感じた」「言った」「聞いた」の3側面における経験の有無および具体的状況からなる。

経験に関する自由記述については、個別のエピソードとしての具体性が高く、計量的な解析に共通して用いる語彙が限定的であったため、KJ法による質的な構造化のみを行った。一方で「気まずさ」概念については、KJ法による構造化と、KH Coder（樋口, 2004, 2020）を用いたテキストマイニング（頻出語分析、共起ネットワーク分析、対応分析）およびコーディングに基づく属性別の統計的検討を行った。

結果と考察

KJ法による「気まずさ」概念の分析では、7つの主要なカテゴリが《時間的・因果的プロセス（横軸）》《視点の所在（縦軸）》の2軸上に配置され、「気まずさ」は要因から結果に至る動的なプロセスとして構造化されることが明らかになった。具体的には、不十分な関係性や逃げ場のない人数といった【発生の文脈と関係性】を背景に、当事者の内面で【自他への過剰意識】が喚起され、【コミュニケーションの停滞】を経て、沈黙や不自然な挙動といった【停滞の様相】に至る動的なプロセスとして示された。また、「気まずさ」に対するメタ認知的な捉え方として、不快感としての拒絶だけでなく、回避不可能なものとして受け入れ、その機能的側面に着目する受容的な視点も見出された。テキストマイニングの分析からは、「時」「人」「場」といった語が頻出していたことが示され、「気まずさ」は状況依存的なものであるということが示唆された。一方で、コーディング分析ではデータの半数近くに【内的な状態】が記述されていることが明らかになり、これらを統合すると、「気まずさ」は単なる外的な事象でも内面的感情でもなく、プロセスの中で両者が結びついた経験であるといえる。こうした経験は、「空気を読む世代」（土井, 2009）とされる現代の若者にとって日常的で避けられないものであり、あえて言葉にすることで「相槌」や「笑い話」として転換し、関係維持の資源として機能させている実態が明らかになった。

具体的経験の分析では、「感じた経験」は唐突な出来事などの〈〈対人・状況的要因〉〉と、自意識の高まりによる〈〈内面的要因〉〉に整理され、概念分析と一致する構造が得られた。また「言った経験」と「聞いた経験」では、言葉にすることでその場を再起動させようとする【即時的機能】と、後の会話のネタへと再構築する【漸次的機能】の2側面が確認された。これらは、若者が「気まずさ」を受容し、メタ・コミュニケーションの方略として能動的に活用していることを示している。

属性別の検討では、男性は自分の状態や事象の発生を客観的に捉える語を用いる傾向があるのに対し、女性はその場の文脈や雰囲気を表す語が特徴的であることが示された。これは、男性が自己を他者から切り離された存在として捉える傾向にあり、女性は自己を他者との関係性の中に位置づける傾向にあるという先行研究（Cross & Madson, 1997）の知見と一致する。年齢群別では、18-20歳は「微妙」な不具合という漠然としたイメージを抱き、21-23歳は「考えすぎ」と内省的・回避的に捉える特徴が見られたが、24-26歳では「無言」等の現象として直接的に受け入れる姿勢へと変化していることが示された。これは、他者の視点を内在化し葛藤する「対人関係的自己」から、自己と他者の視点を適切に調整できる「システムの自己」へと移行する、成人形成期の発達プロセスを反映していると考えられる。

本研究の意義は、従来は回避すべきものとされてきた「気まずさ」が、若者のコミュニケーションにおける重要な機能を有していることや、発達段階に伴う認識の変容と深く関連していることを明らかにした点にある。今後は、本研究の探索的な知見をもとに、データ数を拡充した量的調査によって、得られた結果の普遍性を検証していくことが課題である。

被受容感と自己受容がスピーチ時の不安に与える影響 —否定的評価・肯定的評価への恐怖に注目した検討—

佐藤 綾音（臨床心理学）

問題と目的

社交不安とは、人々一般によく見られる、社会的状況において他者から評価されることに対して強い恐怖を感じる状態である（Morrison & Heimberg, 2013）。社交不安の代表例として、人前で話すことや、会議や授業で発言することへの恐怖が挙げられる（Ruscio et al., 2008）。日本においては、人前で話す機会は就学時から大学に至るまで継続的かつ半強制的に存在しており、その時々で不安を感じる機会もまた多くなりつつあると考えられる。社交不安は若年層との関連が強く（Shindo et al., 2006）、青年期とその周辺の発達段階にいる大学生や大学院生の社交不安の生起・維持要因を明らかにすることは、社交不安症の予防や個人の自己実現の達成に対して意味を持つと考えられる。社交不安の中核的な維持要因として、他者からの否定的評価への恐怖（以下、FNE）がある。これは、批判や拒絶されるといった他者からの否定的評価に対する苦痛や懸念を指すものである（Weeks et al., 2005）。これに加えて近年は、他者からの肯定的評価への恐怖（以下、FPE）についても同様に注目されている。これは、社会的状況において賞賛などを受けることを予期したり、実際に受けたりすることへの恐怖や不快感を指すものである（Heimberg et al., 2014）。人々が一般に不安を感じるスピーチ場面において、評価への恐怖はその不安を構成する要素の一つであると考えられる。スピーチ場面における否定的・肯定的評価への恐怖及びスピーチ時の不安を低減させる可能性がある要因として、本研究では「ありのままの自己を受け入れること」と定義される自己受容に着目した。自己受容はスピーチ場面にかかる様々な心理的な負の側面を乗り越えうる概念であるため、自己受容を促進する要因についても検討する必要がある。中村他（2021）の質的な分析から、本研究では促進要因の一つとして被受容感を取り上げる。以上を踏まえると、被受容感と自己受容がFNE、FPEを低減させ、さらにスピーチ時の不安の高さや人から見られることに対する恐怖（以下、SPS）にも影響を与える可能性が考えられる。仮説として、仮説1）被受容感が高いと自己受容も高くなり、FNEとFPEは低くなる、仮説2）自己受容が高いとFNEとFPEは低くなる、仮説3）被受容感や自己受容が高いとスピーチ時の不安やSPSは低くなる、仮説4）FNEやFPEが低いとスピーチ時の不安やSPSは低くなる、の4つを設定した。なお操作チェックとして、スピーチ時の不安について生理指標（心拍数）も含めて検討する。

方法

本研究はGoogleフォームにおけるスピーチ課題前質問紙調査と後日の対面での実験課題の2部で構成される。質問紙調査は、被受容感尺度（杉山・坂本, 2006）、自己受容尺度（竹元, 2021）、Fear of Negative Evaluation Scale日本語短縮版（二瓶他, 2018）、Fear of Positive Evaluation Scale日本語版（前田他, 2015）、Social Phobia Scale日本語版（金井他, 2004）によって構成された。回答を得た後、参加者はスピーチ課題があることを実験課題の直前まで知らない状態で、3分間の準備時間を設けた上でスピーチテーマ「日常生活における〇〇学の役割について（〇〇はあなたの専攻や興味・関心のある学問）」について、観察者1名とビデオカメラの前でスピーチを行った。課題の前中後について、

適宜心拍数の計測とState-Trait Anxiety Inventory日本語版（清水・今栄, 1981）（以下、STAI）、状態不安に関するVASの回答を得て、課題後に再び質問紙調査の回答を得た。これをもとに、大学生・大学院生35名（男性7名、女性28名、平均年齢22.63歳、標準偏差3.19）を対象に分析した。

結果と考察

操作チェックについて、心拍数と状態不安VASの対応するそれぞれの期間の間に相関が見られなかったことから、両者は独立した指標であることが確認された。また、状態不安VASとSTAIの対応するそれぞれの期間の間に強い正の相関が見られ、スピーチ課題中の状態不安については、STAIよりも簡易に測定できるVASを用いることの有用性が示唆された。

仮説1について、被受容感（課題前）と自己受容（課題前）との間に正の相関が見られた。被受容感（課題後）とFNE（課題後）、被受容感（課題前）とFPE（課題前）の間には共に負の相関が見られた一方で、被受容感（課題前）とFNE（課題前）の間には相関は見られなかった。被受容感（課題前）から自己受容（課題前）への影響が見られた。したがって、仮説1は一部支持され、自己受容を高める前段階として被受容感を高めることの重要性が示唆された。被受容感（課題後）とFNE（課題後）、被受容感とFPEの関係から、被受容感の高さは同様に他者から影響されて経験する要素であるFNEやFPEと関連があることが示唆された。仮説2について、自己受容とFNEは課題前後共に強い負の相関が見られ、自己受容からFNEへの影響も見られた。自己受容とFPEについても負の相関が見られ、自己受容からFPEへの影響も見られた。したがって、仮説2は支持された。仮説1を踏まえると、他者から受容されることで培われた自己受容が、FNEとFPEという評価への恐怖を低減させることが推察される。仮説3について、被受容感とスピーチ時の不安との間と、自己受容とスピーチ時の不安に負の相関が見られ、特に自己受容からスピーチ時の不安への影響が見られた。また、被受容感とSPSとの間と、自己受容とSPSの不安との間に負の相関が見られ、さらに自己受容からSPSへの影響が見られた。一方で、被受容感や自己受容とスピーチ中の心拍数との相関は見られなかった。したがって、仮説3は一部支持された。仮説1の結果を踏まえると、被受容感は自己受容を促進し、さらに自己受容はスピーチ時の不安を低減させる可能性があることが示唆された。自己受容がスピーチ中の不安と直接的に関連していることから、特性的な自己受容の感覚は、高い不安を喚起しやすく不安の高低が短時間で変化するスピーチ場面においても、不安の上昇を抑えるという点で有効に働くことを示唆している。また、スピーチ前後の不安と被受容感や自己受容に一部相関が見られた。スピーチ場面ではこれから始まるスピーチに対する不安や、スピーチが終わった後にもスピーチについて考えるなど持続する不安も存在するため、被受容感や自己受容が高いことは、スピーチ前後も含むスピーチ場面全体に対しても不安を下げる役割があると考えられる。仮説4について、FNEとSPSとの間、FPEとSPSとの間に正の相関が見られた。一方で、スピーチ中の不安はFNEやFPEと相関はなく、スピーチ中の心拍数との相関も見られなかった。FNEとFPEは共にSPSに影響を与え、その影響はFPEの方が大きかった。したがって、仮説4は部分的に支持された。スピーチ課題直後はFNEもFPEもほとんど同じだけ出現し、どちらか片方に注目した対処というよりは評価されることに対する不安全感への介入が必要となる可能性が示唆された。本研究の主な課題として、実際の生活の中でどれほど本研究で得られた知見が利用できるかという点が挙げられる。研究参加者が属しているコミュニティの他メンバーを聴衆としたスピーチ課題を行い、被受容感や自己受容との関連について検証することも、現実場面に知見を生かすという点で有効であると考えられる。

パーソナル・ヘルス・レコード使用における心理的要因の検討

島田 萌璃（臨床心理学）

1. 問題意識と目的

医師から疾患の告知を受け、その疾患とともに生きる生活へと移行するプロセスは、患者にとって健康や病気に対する意識が大きく変容する重大な経験である。疾患への罹患は、病状そのものによる身体的苦痛に加え、検査や治療に伴う不快感や制限、健康な身体や社会的役割を失うといった喪失など、数多くのストレスフルな体験を伴う（今尾, 2010; 森本他, 2005）。

また、身体疾患を抱える患者は、不安および抑うつなどの臨床的症状ないし精神疾患に対する脆弱性が、健常者と比較して高い傾向にあることを示唆する実証的根拠も示されている（Barberio et al., 2021; 岸, 2014）。このような不安や抑うつなどの反応は、疾患に対する心理的な不適応状態として捉えられる一方で、疾患に伴う自然かつ適応的な反応として機能的に作用する場合も想定される（Moss-Morris, 2013）。さらに、患者の心理的適応は、患者自身が有する心理的資源によって支えられており、不適応やストレス反応を予防、あるいはその影響を緩和する要因として、レジリエンス（Cal et al., 2015）、自己効力感（O'Leary, 1985）、そして自己管理スキル（高橋, 2013）が挙げられる。これら3つの概念は、それぞれ異なる特徴と機能を有するが、患者の心理状態の形成において相互に関連することも報告されている（Morse et al., 2021; 高橋他, 2000）。したがって、既存の心理的資源を総合的に捉えることは、患者を取り巻く課題の多角的な理解を促し、個々の心理状態やニーズに即した支援を実現する医療現場の構築に不可欠である。

現代社会において、患者と医療をつなぐ支援媒体が多様化する中で、開発および臨床導入が進んでいるシステムの一つがパーソナル・ヘルス・レコード（Personal Health Record：以下PHRとする）である。PHRとは、医療機関で実施された検査結果や服薬歴などの保健医療情報を、患者自身が把握・管理する仕組みであり、生涯にわたる診療情報の保持や自己管理に活用されている（松村他, 2021）。PHRを導入する国や医療機関は増加傾向にあり（辻井, 2023）、患者・医療者間における健康情報の管理方法が紙媒体からデジタル媒体へと移行することで、情報へのアクセス様式や健康医療情報への理解の在り方、さらには患者個人の認知や感情にも影響を及ぼし得ると考えられる。また、PHRによる健康状態の自己管理が病状管理に効果的に作用する疾患や患者層が特定されつつあり（朝長他, 2023; Price et al., 2015）、PHRは単なる情報共有の手段を超えて、介入的・治療的意義をもつ可能性も示唆されている。一方で、PHRは患者を医療サービスの受動的な受け手から、医療者と協働し治療同盟を結ぶ能動的な主体へと変容させる側面も有することから（Assadi & Hassanein, 2017）、対面でのコミュニケーションを重視する患者や、すでに確立された自己管理方法を用いている患者においては、PHRを限定的に捉える、あるいは選好しない傾向も報告されている（Onyeaka et al., 2022; Khaneghah et al., 2016）。

疾患に伴う心理的な揺れ動きを受け入れる適応の過程において、自ら健康状態を把握できる手段を持つことは支援となり得る一方で、状況によっては疾患による喪失体験が強調され、不安や抑うつを惹起し、心理的適応を阻害するリスクも考えられる。しかしながら、既存の医療サービスとPHRを中心としたデジタル医療サービスの受け止め方について、心理的観点から体系的に検討した研究は未

だ十分とは言えず、臨床的および実践的なコンセンサスは確立されていない。そこで本研究では、PHRを使用する患者の心理状態を探索的に把握するとともに、心理状態とPHR使用傾向との関連性の検討を目的とした。

2. 方法

研究開始時点にて調査実施施設であるA病院を受診しており、通院支援スマートフォンアプリケーションを使用している患者のうち、アプリケーション内のPHR機能を使用している者を対象に、質問紙調査を実施した。質問紙はGoogleフォームにより作成し、上記アプリケーション上の掲示板機能を通じて配布した。

質問紙は全84項目から構成され、既往歴、病状に対する主観的な深刻度、PHR機能の使用状況および使用傾向などを含むフェース項目に加え、心理状態の測定として、Hospital Anxiety and Depression Scale日本語版（八田他，1998）、精神的回復力尺度（小塩他，2002）、健康行動に対するセルフ・エフィカシー尺度（金他，1996）、自己管理スキル尺度（高橋他，2000）を用いた。統計分析にはMicrosoft ExcelおよびR（version 4.4.1）を使用した。心理尺度とその他の変数との関連を検討するため、変数間の関連についてはSpearmanの順位相関係数を用い、群間比較にはノンパラメトリック検定であるMann-WhitneyのU検定およびKruskal-Wallis検定を採用した。さらに、PHR使用者における心理的特徴の類型化を目的として、各心理尺度の合計得点を用いた非階層的クラスター分析（k-means法）および主成分分析を行った。

3. 結果と考察

スマートフォンアプリケーション使用者20,282名を対象に調査を実施し、999名から回答が得られた（回答率4.9%）。そのうち、すべての適格基準を満たした604名を最終的な分析対象とした。心理尺度とその他変数間の関連についての分析の結果、不安や抑うつといった精神的苦痛、ならびに疾患に対する主観的深刻度とPHRの使用傾向との間に強い関連が示された。この結果から、PHRの使用は単なる健康管理の手段にとどまらず、疾患に伴う不安を軽減し、心理的安定を得ようとする適応的行動としての側面も有している可能性が示唆された。

また、PHRを使用する患者の心理的特徴の類型化を通じて、精神的苦痛および適応の程度と、適応的反応の有無という2つの主成分に基づく4つのクラスターが抽出された。PHRを使用する患者の心理状態は一樣ではなく、精神的苦痛と心理的資源、そして適応行動の組み合わせによって、多層的な心理プロフィールが形成されている様相が示唆された。特に、心理的資源と適応行動の関連性は、患者とPHRの関わり方を特徴づける重要な要因であり、個別化された支援の必要性を裏付ける結果であると考えられる。

さらに、本研究では、客観的な病状や診断内容に加えて、患者自身が認識する疾患の主観的深刻度が、心理状態およびPHR使用傾向と密接に関連している点が確認された。この知見は、医療情報のDX化が進展する現代において、数値化された指標や医学的評価だけでなく、患者の主観的評価を含めた包括的な心理理解が不可欠であることを示していると捉えられる。

以上より、PHRは単なる情報伝達媒体にとどまらず、患者の心理的適応の過程と深く連動する支援資源として位置づける必要がある。今後は、PHRと従来の紙媒体による健康記録との比較や、疾患に伴う適応行動の形成過程、さらには患者の主観的体験に焦点を当てた縦断的および質的研究を通じて、患者とPHRの相互作用に関するより精緻な検討が求められる。

教職課程履修学生における認知の柔軟性と教師ビリーフの関連 —教育実習を契機とする変容過程と実習ストレスの検討—

多智花 遥（臨床心理学）

1. 問題と目的 近年、教員を取り巻く環境は、ICT教育の発展や支援ニーズの多様化、社会的要請の拡充などにより大きく変化しており、教員に求められる役割や責任は多様化・高度化している。これに加え、佐藤（1994）が指摘する教員特有の職務構造が、恒常的な多忙のみならず、慢性的なストレスを生み出す要因となっており、教員が身体的・精神的に過重であるといった社会的認識の広まりは、教員不足や教員志望者の減少といった深刻な問題となって顕在化している。こうした現状では、現職教員に対する心理的支援のみならず、教職課程におけるメンタルヘルス教育の必要性が高まっている。しかし教職課程では、教育実践に関する知識・技能の習得を中心としており、教員自身のストレスマネジメントや心理的適応を体系的に扱う教育は十分とはいえない現状にある。

教員は、その専門性を反省的実践家としての省察と見識を基礎に成長させる（木原，2004）。初任期の教員は教育実践の中で課題を見出し、改善に向けて省察を重ねながら成長していく過程では、理想的な教員像と現実とのギャップや能力不足を感じる機会も多い（松永他，2004）。また、既存の信念への固執は、指導行動や学校文化での振舞いにおける失敗や離職要因ともなり得る（木原，2004）。このような、教員の思考様式の根底に存在する教師ビリーフは、教員が対教師、対児童との相互作用を通して抱く児童観や授業観、及び自己の教員としての効力感や自己受容感などに関する潜在的な暗黙知である（黒羽，1999）。また、教師ビリーフの不合理な側面は、精神的健康度やバーンアウトとの関連が指摘される一方、合理的な側面は職能成長や教育成果に寄与する可能性が示されている。このように、教師ビリーフは両義的な概念であり、自身の持つ教師ビリーフの理解やその柔軟な再構築が心理的適応において重要であると考えられる。そこで本研究では、教師ビリーフの適応的活用を支える心理的基盤として、「認知の柔軟性」に着目する。認知の柔軟性は、個人のよりよい変化に必要な思考や態度の柔軟性に関する資質であり、抑うつや不適応の低減との関連が示されている。認知の柔軟性が思考の硬直化を防ぎ、状況に応じた行動や認知を選択するための基盤となることで、教師ビリーフを不変の思い込みやこだわりとして保持するのではなく、教育実践における「信念」として適切に位置づけ、必要に応じて柔軟に再構築していくことが可能となるのではないだろうか。

教師ビリーフは大学入学以前に形成され、変容しにくいことが指摘されるが、教育実習は、学生が「当事者」として実践に関わる経験であり、教師ビリーフの変容や再構築が生じやすい転換点となる可能性が示唆されている（清水，2018）。以上を踏まえ、本研究では、教職課程履修学生の認知の柔軟性と教師ビリーフ、及びそれらが教育実習時のストレスにどのような影響を及ぼすのかについて明らかにし、今後の教職課程における心理教育実践に向けた示唆を得ることを目的とする。①教職課程の学生が持つ教師ビリーフは、教育実習前後で変化する、②教師ビリーフ得点が低下した学生は教師ビリーフ得点が増加した学生と比較して実習終了時のストレスが低い、③教師ビリーフ得点が増加した学生のうち、認知の柔軟性が高い学生は、認知の柔軟性が低い学生と比較して、実習終了時のストレスが低い、④実習終了後の教師ビリーフ得点が低い学生のうち、認知の柔軟性が高い学生ほど実習ストレスを低く評価する、という4つの仮説を設定した。

2. 方法 本研究では、2つの調査を実施した。調査1では、教育実習前後の教師ビリーフの変容や実習ストレスについて、認知の柔軟性との関連を検討した。また調査2では、調査1で示唆された結果を1時点において測定し、本調査の妥当性を検討した。質問紙はGoogle Formsで作成した。調査1は、教職課程において教員免許の取得を目指した教育実習に参加する学生を対象とした。〈実習前アンケート〉は、フェイスシート（性別、年齢、学年、実習学校種、総実習時間）、CFI-J、教師の信念尺度、教育実習ストレス尺度で構成された。〈実習後アンケート〉は、教師の信念尺度、教育実習ストレス尺度、教師ビリーフ変容の有無とそれに関する自由記述で構成され、〈実習前アンケート〉に回答した17名の学生の内、6名から回答を得た。平均年齢は20.33歳（SD=0.52）であった。調査2は、フェイスシート（性別、年齢、学年、実習年度、実習学校種、総実習時間）、CFI-J、教師の信念尺度、教育実習ストレス尺度、教師ビリーフ変容の有無とそれに関する自由記述で構成され、47名から回答を得た。平均年齢は22.32歳（SD=0.98）であった。

3. 結果と考察 調査1では、教育実習を通して教師ビリーフが変容した学生が確認された。ただし、教師ビリーフの変容には個人差が大きく、一様な変容傾向は認められなかった。また、教師ビリーフの変容と実習ストレスの変化との関係にも一貫した傾向はみられず、教師ビリーフの変化そのものが実習ストレスの増減を直接的に規定するとは言い難い。一方で、認知の柔軟性が高い学生においては、教師ビリーフが増加した場合でも、実習ストレスの増加が抑制される傾向が確認された。

調査2では、教師ビリーフの強度に関わらず、認知の柔軟性が高い学生ほど実習ストレスが低くなる傾向が認められた。つまり、教員としての価値観や信念が比較的強固である場合であっても、高い認知の柔軟性を有することによって、実習ストレスに柔軟に対応することができる可能性が示された。一方、認知の柔軟性が低い学生においては、「教職への熱意」に関する教師ビリーフが強いほど、実習ストレスが高くなる傾向が示された。これには、教育実習生という立場において、自身の有する熱意を十分に教育実践へと反映することが困難である背景が影響した可能性が考えられる。加えて、認知の柔軟性が低いことによって、実習において経験される多忙感や自身の未熟さを一面的に捉えやすく、より強い実習ストレスの経験に繋がったと考察する。

さらに、認知の柔軟性と教師ビリーフの高低に基づく群分けを施した質的分析では、教師ビリーフの変容過程に集団ごとの異なる傾向が認められた。共に高い集団は、多面的な教師ビリーフの形成・再構成ができる柔軟性を有すると考えられた。認知の柔軟性が高く、教師ビリーフが低い集団は、実習ストレスを過剰に回避したり理想化したりせず、現場の現実として受け止められる集団と考えられた。認知の柔軟性が低く、教師ビリーフが高い集団は、教員への強い責任感や期待と認知の柔軟性の低さにより、現場での困難や理想と現実の乖離を捉え直しづらく、実習ストレスが高まりやすい集団と考えられた。共に低い集団は、教員という公的役割意識に過度に依存せず、私的自己に立ち返りながら経験を意味づけ、信念を形成・再構成していくことのできる集団と考えられた。

認知の柔軟性は比較的安定した特性である一方で、Abbasszade et al. (2025) における交流分析トレーニングなどの心理教育的介入を通じて、変容可能な側面を有することが示唆されている。本研究の結果から、入職直後に一人前の教員として大きな責任を負う立場に置かれる教員という職業において、認知の柔軟性を向上させることを目的とした心理教育的プログラムを体系的に導入していくことの意義は大きいと考える。今後は、縦断的デザインや介入研究を取り入れることで、認知の柔軟性、教師ビリーフ、および教育実習ストレスの因果関係をより精緻に調査し、今後の教職課程における心理教育の重要性について検討していくことが必要であると考える。

不登校児童生徒が自己開示を行うまでの心理的プロセス —不登校時に教育支援センター・フリースクールで行った自己開示に着目して—

平松 誓（臨床心理学）

個人情報保護の観点からこの論文については要約を公開しない。

大学生・大学院生の被害的な自己関係づけと抑うつに関連 —過剰適応と対処方略による影響に注目して—

山田 恵理子（臨床心理学）

1. 問題と目的

妄想は、統合失調スペクトラム症の中核症状の一つであるが、健常者においても臨床的妄想ほど強固ではないものの、妄想に類似した妄想的観念が高頻度で見られることが報告されている（Freeman, 2005）。妄想的観念の中でも被害妄想的観念は体験率が高く、大学生の47～70%がこの思考の体験を有するとの指摘もある（Ellet et al., 2003）。また、被害妄想的観念は怒りや悲しみ等のネガティブ感情を伴い、抑うつや否定的評価への懸念の強さ、自尊感情の低さなど、精神的健康に関わる諸要因とも関連がある（Ellet et al., 2003; 山内他, 2009）。被害妄想的観念の中でも日常的に生じしやすい思考として、金子（2000）は他者の言動を自己に被害的に関係づけて解釈する「自己関係づけ」を提唱している。被害的な自己関係づけは青年期に高頻度で見られ、抑うつや対人恐怖との関連が指摘されている（金子, 2003）。さらに、公的自己意識や他者意識の高さとも関連があることから（趙, 2009）、他者に注目しやすく評価を気にする人は、他者の行動を自己に被害的に関係づけて捉えてしまい、心理的ストレスを増大させてしまう可能性が示唆される。

対人ストレスに対する対処方略としては、積極的な問題解決を志向するポジティブ関係コーピングや、問題から距離を多く解決先送りコーピングは抑うつの低さと関連する一方、関係性を放棄・崩壊させるネガティブ関係コーピングは抑うつの高さと関連することが示されている（谷口, 2014）。さらに、被害妄想的観念を抱きやすい者は、ネガティブ関係コーピングを用いやすい傾向が報告されており（森本, 2008）、対処方略が精神的健康に及ぼす影響の重要性が示唆される。

しかし、これらの対処方略とは別に、他者からの否定的評価や関係悪化を回避するために、自己主張を抑えて相手に迎合し周囲との調和を図るなど、対処方略として過剰な適応行動を選択する人も存在するのではないかと。自分の意見や欲求を抑圧し、他者の期待に応える努力を行うことは、石津他（2006）が指摘する「過剰適応」に該当する。過剰適応は、青年期において抑うつや本来感の低さと関連することが指摘されている（石津他, 2006; 益子, 2010）。しかし、被害妄想的観念および過剰適応、対処方略と精神的健康の関連を検討した研究は見受けられない。そこで本研究では日常的な被害妄想的観念に焦点を当て、被害的な「自己関係づけ」と過剰適応が精神的健康に与える影響について検証し、表面的な適応の背後に潜在する心理的不適応の実態を把握することを目的とする。青年期後期は被害的な自己関係づけ傾向が高く（金子, 2003）、適応障害や精神疾患を好発しやすい時期であることから（西山, 2004）、研究対象は大学生・大学院生とする。対処方略については、TAC-24（神村他, 1995）に基づく3類型（①問題解決・サポート希求、②問題回避、③肯定的解釈と気そらし）を用いる。

仮説を以下に示す。1. 被害的な自己関係づけに対して、①、③の対処を多く用いるほど抑うつが低い。2. 被害的な自己関係づけに対して、②の対処を多く用いるほど、抑うつが高い。3. 過剰適応は、②と同程度、もしくはそれ以上に抑うつを強める。4. 被害的な自己関係づけと過剰適応の間に交互作用が見られ、両者が高い場合に抑うつが高くなる。

2. 方法

25歳以下の大学生・大学院生を対象に質問紙調査を行った。質問紙はGoogleフォームで作成し、Web上および対面にて配布した。質問紙では、フェイスシート、CES-D尺度、自己関係づけ尺度、過剰適応尺度、TAC-24尺度について最も当てはまるものに回答を求めた。調査参加者は105名（男性28名、女性75名、「回答しない」1名、「ノンバイナリー」1名）、平均年齢は21.1歳（SD=2.1）であった。分析にはIBM SPSS Statistics（Version 28）を使用し、記述統計、信頼性、相関分析、階層的重回帰分析を行った。

3. 結果と考察

記述統計の結果、自己関係づけの経験があると回答した者は85.7%と大半を占めており、青年期後期の大学生・大学院生において被害的な自己関係づけは一般的な傾向であることが示された。各尺度、因子の内的一貫性を検討するため、Cronbachの α 係数を算出した結果、1因子が.61と低い値を示したが、その他は概ね十分な内的一貫性が確認された。相関分析の結果、各対処方略と抑うつ間では、①問題解決・サポート希求とは有意な相関はなく、②問題回避との間に有意な正の相関があり（ $\rho=.37, p<.01$ ）、③肯定的解釈と気そらしの間には有意な負の相関があった（ $\rho=-.21, p<.05$ ）。よって、仮説1は一部支持され、仮説2は支持された。また、抑うつと自己関係づけ、過剰適応との間に有意な正の相関があった（それぞれ $\rho=.40, p<.01$; $\rho=.39, p<.01$ ）。抑うつを従属変数として階層的重回帰分析を行った結果、自己関係づけは決定係数を有意に増加させ、抑うつの主要な説明要因であることが示された（ $\Delta R^2=.19, p<.001$ ）。また、対処方略のうち抑うつに有意な影響を示したのは②問題回避のみであり、自己関係づけと対処方略の影響を統制すると、過剰適応および過剰適応×自己関係づけの交互作用項は抑うつに有意な影響を与えていなかったため、仮説3、4は支持されなかった。このことから、過剰適応は抑うつを直接的に強めてはならず、被害的な自己関係づけ自体が抑うつを高める要因であることが示唆された。自己関係づけは、過剰適応の自己抑制因子以外の全ての下位因子と正の相関があった。このことから、人からよく思われたいという欲求や、相手の期待に応えたり他者に配慮したりする傾向が強い人ほど、他者の言動を自分に対するネガティブな意味合いを持つものとして解釈しやすい可能性が考えられる。

過剰適応は抑うつと正の相関があった一方、階層的重回帰分析で自己関係づけの影響を統制すると、過剰適応は抑うつに有意な影響を与えていなかった。この理由として、過剰適応は自己関係づけという認知プロセスを基盤として生じる二次的反応である可能性が推察される。今後は過剰適応と被害的な自己関係づけの階層性について検討することにより、外的には適応していても内的には不適応状態にある青年の対人関係について、さらに詳細を把握する必要があると考えられる。

本研究の課題として、サンプルサイズの不足および自己報告式回答による客観性の不足、過剰適応に対する個人の認識を考慮できていない点、被害的な自己関係づけの程度を頻度の一側面のみで捉えている点が挙げられる。今後は、過剰適応行動に至る個人の内的文脈やポジティブな効果についての検討や、被害的な自己関係づけを確信度や苦痛度などの側面から多角的に捉え、対人関係における適応的なあり方を解明していく必要があると考えられる。

専門家への援助要請を他者に勧める意図に影響する要因の検討 —メンタルヘルスリテラシーと情動コンピテンスに注目して—

横山 流世（臨床心理学）

1. 問題と目的 大学生などの青年層においては、他の年齢層と比較して抑うつになる危険性が高いことが知られている（内田・山崎, 2008）。このような心理的問題への対処の一つとして、人に助けを求めることは重要である。人に助けを求めることは「援助要請」と呼ばれ、「メンタルヘルスの専門機関か他の公的・私的サービスに対して情緒的・行動的問題の解決のために援助を求めること」（Srebnik et al., 1996）として定義されている。援助要請の研究では、専門家への援助要請が行われないことが特に重要視され、促進・阻害要因が検討されてきた。

検討されてきた促進要因の一つに「他者の勧め」がある。これは、身近な人物から専門家への援助要請を勧められることを指す。この要因は、身近な人物が援助者として選択されることが多い（茨木・松井, 2014）ことや周囲の行動を変容させることで援助要請を促進できる可能性がある（永井, 2020）ことから重要であると考えられる。他者の勧めはメンタルヘルス・ファーストエイド（以下、MHFA）の文脈で検討されてきており、過去の援助要請経験や女性であることといった要因が正の関連を持つことが示されてきた。MHFAは心理的問題を抱えた人に対して提供されることが望ましいソーシャルサポートについて述べたものだが、現実場面では、自身が支援者となるか問題を抱えた当事者になるかは役割として固定されておらず、どちらも行う可能性が残っている。そのため、他者の勧めと直接的な援助要請の両方に影響を与える要因を検討することが重要であると思われる。また、性別のような介入が難しい要因ではなく、介入による変容が見込める要因を検討することで、より実践への示唆となることが考えられる。そこで本研究では、メンタルヘルスリテラシー（MHL）と情動コンピテンス（EC）を取り上げた。

MHLと援助要請は重回帰分析によって正の影響も確かめられている（長田・金澤, 2019）。また、MHLの向上を目的とした介入プログラムによって、援助行動の意識が向上したという報告もある（山口他, 2019）。一方で、MHLへの介入が実際の援助行動につながったのは一部であったとするメタ分析もある（Kusaka et al., 2022）。ECと援助要請については、ECが低い者ほど援助要請を否定的に捉える傾向があることが示されている（江口他, 2009）。ECと援助行動の直接の関連を示した研究は見られなかったが、専門家への援助要請を勧める際には様々な情緒的反応が起こっていることが示唆されており（河合, 2016）、ECが活用されていることが推測される。また、MHLとECの交互作用は援助要請に正の影響を与えることが示唆されており（山下他, 2023）、他者の勧めに対するMHLとECの交互作用の影響も検討する必要があるだろう。そこで、こうした先行研究より、① ECが高いほど、他者の勧めも高くなる、② MHLの程度は、他者の勧めに影響するとは言えない、③ MHLとECの交互作用は他者の勧めに正の影響を与える、の3つの仮説を立てた。また、MHLの影響が実際の行動と意図においては異なることについて探索的に検討するため、質的な検討も行う。

2. 方法 2025年9月から12月にかけて30歳以下の大学生・大学院生を対象とした質問紙調査を行った。有効回答数は105名（女性56名、男性49名）であり、平均年齢は20.99歳（標準偏差2.59）であった。基本属性（年齢、性別、学年）、他者の勧め、MHL、ECについて回答を求めた。他者の勧め、

MHL はそれぞれで抑うつヴィネットを提示し、各質問に答える形であり、EC は（情動コンピテンシプロフィール日本語短縮版を用いた。なお、他者の勧めではその回答を選ぶまでに考えたこと、「勧める」を含む回答をした者のみ）勧める際の言い方について、自由記述での回答を求めた。統計解析には統計解析環境 R（Version 4.5.2）を使用した。自由記述の分析には KH Coder を使用し、頻出語を確認した上で、重要と考えられた語の文脈に戻った。

3. 結果 相関分析の結果、他者の勧めと有意な相関が見られたのは MHL のみであった（ $r=.21$, $p<.05$ ）。非正規性を考慮して行った一般化加法モデルによる他者の勧めの予測では、MHL と EC の交互作用項を含むモデルの方が当てはまりがよかった（ $R^2=.10$ 、逸脱度の説明率 15.5%）。交互作用項を含むモデルでは、EC 自己領域が有意な非線形の主効果を示し（ $\text{edf}=2.04$, $F=3.76$, $p<.05$ ）、EC 自己領域と MHL の交互作用項が有意であった（ $\text{Estimate}=-2.49$, $t=-2.78$, $p<.01$ ）。交互作用項について図を作成したところ、EC 自己領域が低い条件では MHL の増加に伴い、他者の勧めが増加する傾向が示された一方、EC 自己領域が高い条件では MHL と他者の勧めの関連は相対的に弱かった。

四分位偏差をもとに MHL 低群と高群を分け、各群の頻出語の確認を行った。群間で使用された頻度に差があった語を取り上げた結果、回答を選ぶまでに考えたことの自由記述からは、「本人」「解決」「状態」「受ける」「聞く」の 5 語、勧める際の声かけの自由記述からは「状態」「今」「自分」の 3 語が抽出された。使用されていた文脈には、勧める対象の意思の重視、ソーシャルサポートの提供、専門家による対応、勧める対象の状態の判断があった。

4. 考察 量的分析より、仮説 1 は支持されず、仮説 2 と仮説 3 は部分的に支持されるに留まった。EC と他者の勧めに関連が見られなかった理由として、EC の高さが勧める行動に対して両価的な影響を及ぼした可能性が考えられた。また、EC 自己領域の程度による MHL と他者の勧めの関連の調整が見られたことについて、EC 自己領域が低いほど、自身の情動を勧めるかどうかの判断に利用することが難しく、その結果として疾病性の判断が優先された可能性が考えられた。反対に、EC 自己領域が高い人は、疾病性以外の点も勧めるかどうかの判断に活用していることも考えられた。自由記述の分析、MHL の程度による使用された語の文脈には大きな違いは見られず、頻度に違いが見られた。そのため、頻度の違いを考慮して特徴をまとめると、MHL 高群は勧める対象の意思を尊重しつつ、現在の状態が正常ではないことを伝える一方、MHL 低群は勧める対象の意思を前提としてソーシャルサポートの提供などを行うことが考えられた。重要と思われる違いの一つに勧める対象の意思に対する態度の違いがあると言え、MHL 高群の方がより積極的に専門家への援助要請を勧めることが質的にも検討された。

本研究の限界点として、場面想定法による回答は現実場面での実際の行動とは異なる可能性があること、EC との関連を測定する上では不適切なヴィネットであった可能性が考えられること、MHL の要素である精神疾患への態度・スティグマについて扱っていないことの 3 つが主に挙げられる。また、得られたモデルの説明率も低く、より影響を与えている要因を扱っていないことも考えられる。そのため、今後は統制すべき要因や関連を検討する要因をより吟味する必要があるだろう。こうした限界点はあるものの、MHL が他者の勧めに正の関連を持つことが量的、質的の両側面から考えられた。因果を示したものではないが、このことより、スティグマを扱わない MHL に対する介入が専門家への援助要請を勧める行動を増やす可能性が考えられ、MHL に対する介入の重要性を示したと言える。

アメリカにおけるアンドキュメンテッド移民の高等教育保障に関する研究 —ジョージア州 Freedom University の事例研究を通して—

渡邊 析（教育制度学）

本研究では、アメリカ合衆国ジョージア州におけるFreedom University（以下、FU）の事例研究を通し、アンドキュメンテッド移民の若者に対する高等教育保障のあり方について考察した。

アメリカには、幼少期に保護者とともに渡米し、その後も長年アメリカで生活してきた若者が数多く存在する。かれらの多くは、保護者が仕事を求めて、あるいは母国での政治的・社会的混乱から逃れるために渡米した結果、正規の移民手続きを経ずにアメリカに滞在している。そのため、本人や保護者はいずれもアメリカ国籍や、ビザなどの合法的な滞在資格を示す書類（ドキュメント）を持たず、アメリカ市民として正式に登録されていない。このような背景を持つ人々は「アンドキュメンテッド移民（undocumented immigrants）」と呼ばれている。

アンドキュメンテッド移民の若者は、自らの意思や責任によって滞在資格を欠いたわけではないにもかかわらず、教育を受けるうえでさまざまな制約を受けている。K-12（幼稚園から高校3年生まで）の教育については、1982年のPlyler v. Doe連邦最高裁判決によってその受ける権利が保障されている。一方で、大学などの高等教育に関しては状況が大きく異なる。アメリカの公立大学では、州に税金（主に所得税や州税・地方税など）を納める住民の学生を優遇し、卒業後も地域に定着して就労することを期待して、州内の学生に対して割安な授業料を設定している。州外授業料は州内授業料に比べて2倍ほど高く設定されているが、アンドキュメンテッドの学生は連邦法上、州内授業料の適用を受けることができないと解釈されている。しかし、多くの州では独自の政策により、州内に在住しているアンドキュメンテッドの学生にも州内授業料を適用してきた。他方で、米国南部の3州（アラバマ州、ジョージア州、サウスカロライナ州）においては、アンドキュメンテッドの学生に州内授業料を適用しないだけでなく、一部の公立大学への入学そのものを禁止している。

本研究では、そのうちの1つであるジョージア州を対象とし、アンドキュメンテッドの若者に対して無償で大学進学に向けた授業を提供するノンフォーマルな教育機関であるFUの事例研究を通じて、アメリカにおけるアンドキュメンテッド移民への高等教育保障のあり方について考察した。分析に用いた理論的枠組みについて、高等教育の位置付けについては国際人権A規約に基づき、教育へのアクセスにおける差別禁止の法的根拠は、アメリカが批准している人種差別撤廃条約を参照した。

第1章では、アンドキュメンテッドの若者と高等教育をめぐる政策的背景および先行研究を整理し、本研究の位置づけと意義を明らかにした。

第2章では、FUの設立背景と設立初期の実践を分析した。ジョージア州における移民排除政策のもとでFUがどのような理念のもとに創設され、教育を受ける権利の保障にいかに取り組んできたのかを、当時の記録や新聞報道をもとに明らかにした。

第3章では、FUの夏季特別講義として実施された日本へのオンライン留学プログラムを取り上げた。FUはその性質上、所在地や活動内容の多くが非公開とされ、関係者以外の者が日常的教育実践を直接観察することは極めて困難である。そのなか本プログラムは、筆者が通訳・補助スタッフとして参加し、FUの教育実践を間近で観察することができた唯一の機会であった。そこで本章では、

参与観察の記録およびFUが実施した参加後アンケートの回答をもとに、FUの教育実践の具体的なあり方を明らかにした。

第4章では、FUの卒業生および教職員を対象として実施した半構造化インタビューの結果を提示した。限られた公開資料や先行研究からは捉えきれなかったFUの内部構造や実践の実態について、かれらの語りの分析を通して明らかにした。

以上の分析の結果、本研究では、教育、とりわけ高等教育を単に就職につながる学位のための「資源」としてではなく、人間であれば誰もが享受できる「権利」として捉え直したうえで、FUの実践がアメリカにおける高等教育保障のあり方に新たな可能性を示すものであることを明らかにし、世界的な高等教育保障に向けた取り組みの萌芽として位置付けた。

これまではインターネット上に公開されている限られた報告書や、設立初期の状況を扱った研究にとどまり、近年のFUの実態に迫った分析は存在しなかった。この点において、本研究は関係者の語りと現場観察に基づき、FUの現在の運営実態と教育実践を明らかにした点で、先行研究をアップデートしたといえる。また、多くの先行研究はFUの価値を大学進学率や奨学金獲得率といったフォーマルな点に見出しており、「高等教育は在留資格にかかわらず保障されるべき基本的人権である」というFU本来の理念との間にズレがみられる (Smith 2013; Trivette & English 2017)。本研究ではこのズレを明らかにしたうえで、FUが理念として掲げる国連世界人権宣言を出発点としつつ、法的拘束力をもつ国際人権A規約および、アメリカが批准して国際的な責任を負っている人種差別撤廃条約の枠組みへと視野を広げ、その実践を分析した。さらに、教育を受ける権利を州の取り組みの外で民間が実践的に保障している事例を通じて、ジョージア州の高等教育制度の限界と、権利としての教育の再定義の必要性を提起した。また、FUは現行法のもとでは正式な高等教育機関ではないものの、アンドキュメンテッドの若者に対して、将来的に高等教育へと進めるように、独自に高等教育保障に取り組んでいることから、高等教育を受ける権利を留保する実践として位置づけた点においても意義があると考えられる。

しかし、課題も残されている。ビョークlundが指摘するように、アンドキュメンテッド移民を対象とした研究の多くはラティーノ・ラティーナに焦点を当てており、アジア系をはじめとする中南米以外の出身者や、異なる地域的背景を持つ学生に関する研究は依然として限られている (Bjorklund 2018)。本研究で扱ったFUにおいても、学生の大半はメキシコを中心とする中南米出身者であり、この点については今後さらなる研究の蓄積が求められる。また、本研究ではアンドキュメンテッドの学生に対して排他的な政策をとっている州を対象としたが、実際には特別な政策を設けていない州や、DACA所持者とそうでない者などで対応を分けている州も存在する。したがって、アメリカにおけるアンドキュメンテッドの学生に対する高等教育保障は「寛容か排他的か」という二分法で捉えられるものではなく、実際にはグラデーションの中に位置づけられる。そして、このグラデーションにおける州ごとの位置付けは固定されたものではなく、トランプ大統領の再就任を契機として、本論文執筆中にも次々と変化していった。したがって、今後の研究においては、州ごとの多様な政策動向を広くかつ柔軟に捉える視点が求められる。さらに、アンドキュメンテッド移民の高等教育アクセスを妨げているのはジョージア州に限られない。アラバマ州やサウスカロライナ州など、他の排他的政策を持つ州との比較を通じて考察を深められなかった点は、本研究における課題として残されている。

フランス短期留学経験の多様な意味づけに関する研究 — 個人型経験者と協定型経験者の語りを通して —

ZHANG YUNING (教育制度学)

1. 問題意識と目的

日本人学生の留学は短期化と多様化が進む一方で、大学による学生の海外派遣には、「グローバル人材」の育成を通じて日本社会をグローバル化に適應させようとする明確な政策的意図が込められている。「グローバル人材」という概念は変容してきたものの、留学経験が帰国後の職業的・社会的活躍と結びつくことが期待されてきた点は一貫している。しかし、こうした政策的期待と学生自身が留学経験をどのように意味づけるかのあいだには、必ずしも一致しない側面が存在する。とりわけ短期留学の位置付けは制度的にも社会的にも曖昧であり、コロナ禍以降は長期留学重視の傾向が強まる中で、企業評価などの社会的側面においても十分に評価されていない（大西 2007, pp.53-61）。短期留学の価値が過小評価されてきたと指摘されている（小林 2017, pp.60-63）。

さらに、短期留学の内部にも多様性が存在する。日本の短期留学は、大学間協定に基づく協定型留学と、学生が自ら手配する個人型留学が併存している。しかし、個人型留学は議論の射程から外れやすく、その実態や経験の意味づけは十分に検討されてこなかった。

また、日本の留学政策や既存の研究は、英語圏への協定留学を基盤として評価基準が形づくられてきた。英語圏留学では、長期にわたる英語学習歴や職業キャリア効果の獲得が想定されやすいのに対し、フランスなど非英語圏への短期留学は、語学的背景や動機の形成がより多様であり、その経験を捉える視点は必ずしも十分ではない。

以上のように、短期留学は政策的位置付けの曖昧さや社会的評価の低さに加え、協定型と個人型という異なる留学形態が並存しているにもかかわらず、両者の経験がどのように意味づけられているのかについては、十分に検討されてこなかった。その背景には、日本の留学政策や既存研究が英語圏への協定留学を前提とした枠組みに依拠してきたことがあり、フランスをはじめとする非英語圏への短期留学がもつ多様性は捉えにくい。

本研究は、フランス短期留学の経験が、当事者自身によってどのように意味づけられているのかを明らかにすることを目的とする。特に、大学間協定に基づく協定型短期留学と、学生自身が手配する個人型短期留学に注目し、制度の有無が経験の語り方にどのような差異や方向性をもたらすのかを検討する。具体的には、第一に、フランス短期留学経験者は、自らの経験をどのように意味づけているのかを明らかにする。第二に、その意味づけは協定型と個人型の間でどのように異なり、またどの程度共通性を持つのかを検討する。

本研究では、短期留学を職業キャリアへの即時的効果に還元するのではなく、経験の語りに表れる多様な価値に着目する。その上で、協定の有無が経験の語りにどのように影響しているのかを検討することで、短期留学研究における新たな視座を提示することを目指す。

2. 研究方法

本研究は、フランス短期留学経験がどのように意味づけられているのかを明らかにするため、質的研究の方法を採用する。分析対象は、大学在学中にフランスへ短期留学した経験者の語りであり、大

学間協定に基づく協定型経験者4名と、制度的支援を伴わない個人型経験者3名を取り上げる。これら二つの留学形態を比較することで、制度的枠組みの有無が、留学経験の捉え方や語り方にいかなる差異をもたらしているのかを検討する。

あわせて、本研究では、フランス個人型留学の全体像を把握するため、フランス留学エージェントのカウンセラー3名に対しても聞き取り調査を行った。これらは、第3章において補足的資料として扱い、個人型のフランス短期留学の全体的特徴を補うものとして位置づける。また、社会人としてフランス留学を経験した2名については、個人型留学の語りを補足する事例として、第3章において典型例として取り上げる。

3. 結果と考察

フランス短期留学経験は、協定型と個人型のいずれにおいても、自己形成や価値観の変化といった内面的成長として意味づけられている点で共通していた。一方で、留学動機の形成、経験の構成、キャリアにおける位置づけの語られ方には、制度的枠組みの有無による差異が確認された。

協定型留学では、大学制度の支援によって留学は大学での学びの延長として位置づけられ、経験も学習成果や知的成長として整理される傾向が見られた。これに対して個人型では、制度的後押しが存在しない分、留学の意義や決断理由を自ら言語化する必要があり、生活実践や困難への対応といった経験が、自己形成や職業的資質として積極的に意味づけられていた。こうした結果は、制度的支援が留学経験を支える一方で、その語られ方の方向性を一定程度規定する制約としても作用しうること示している。支援の枠組みを維持しながらも、個々の状況や関心に応じた選択の余地が確保されることが望ましいと考えられる。また、従来の評価枠組みで十分に扱われてこなかった個人型短期留学が、留学経験の意味づけを理解する上で重要な検討対象であることを示唆している。

さらに、フランス短期留学の語りは、「英語＝グローバル」という価値観や、自己形成を職業キャリアへと回収する功利的枠組みとは異なる特徴を示していた。参加者は、英語中心の競争的環境から距離を取りつつ、特定の文化や歴史への関心、ヨーロッパ文化圏やフランス語圏への関心と結びつけて留学を選択しており、自己形成に関する語りも、必ずしも職業キャリアへと回収されるものとしては位置づけられていなかった。また、協定型短期留学の参加者は、政策が定義するグローバル人材の要素を実質的には獲得しているにもかかわらず、自身を「グローバル人材」とは認識しておらず、留学経験者の理解と政策的言説とのあいだにズレが存在することが明らかとなった。

以上より、英語圏留学を前提とした従来の枠組みでは、非英語圏への短期留学の多様性を十分に捉えきれず、留学経験の語りに表れる多様な価値に着目する視点が求められる。グローバル人材をめぐる定義についても、留学経験を通じて育まれる教育的・内面的成長も含めて捉え直す必要があり、そのような視点を学生に提示することが、留学経験の意味を理解するうえでも重要である。グローバル人材育成という課題は、大学改革や国際化の文脈においても重要な位置を占めており、こうした議論においては、大学が学生の内面的成長や価値観の形成をいかに支え、いかなる役割を果たしうなのかという観点から、あらためて検討される必要がある。

また、協定型留学では、制度の存在が留学経験の意味づけを方向づけている可能性については、本研究では仮説的に示すにとどまる。今後、この仮説を検証するにあたっては、制度的条件の違いを踏まえた、より精緻な比較分析を行う必要がある。

高校標準法成立期の教員定数算定に関する研究 —生徒数算定から学級数算定への転換をめぐる歴史的分析—

寺下 岬（教育制度学）

本研究の目的は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（以下、高校標準法）の成立および改正過程を歴史的に分析し、教員定数算定において生徒数単位による方法がなぜ採用され、またなぜ学級数単位へと改められたのかを明らかにすることである。義務教育段階においては、1958年成立の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下、義務標準法）以来、一貫して学級数を基礎とする教員定数算定が採用されてきた。他方で、高校標準法は1961年の成立当初、生徒数を基礎とする算定方法を採用し、その後1980年に学級数算定へ、2001年に生徒収容定員数算定へと転換した点で、特異な制度史的経緯を有している。本研究は、そのような高校標準法の歴史から、高校教育における人的教育条件整備の構造を検討する。

本研究では、準備期（1961年まで）・成立期（1960年代）・転換期（1970-1980年代）の三つの時期区分を設定し、国会議事録、行政資料、教職員組合の運動資料等を用いて分析を行った。

高校教育を対象とする研究においては、教員定数や配置といった人的教育条件について十分な検討が行われてきたとは言い難く、教員定数の算定方法に関する高校標準法研究も限られている。先行研究においては、生徒数を基礎とする算定方法に対する否定的評価が共有されてきたものの、その社会的背景等を踏まえた歴史的検討は十分とは言えない。本研究は、以上を踏まえ、高校標準法の成立および改正過程を、教員定数算定制度に即して歴史的に検討する点に意義を有する。

第1章では、準備期を対象に、高校標準法がいかなる社会的要請の中で整備され、立法過程において、いかなる理由から生徒数による教員定数算定が設計されたのか分析した。戦後、新制高校は「開かれた門」として教育の大衆化を担い、「新しい教育」を理念として構想された。1948年に省令として定められた高等学校設置基準（以下、設置基準）は、固定的な学級観からの転換を志向していた。しかし、教員定数算定については学級数基礎を維持し、財政保障を伴わない省令にとどまったため、生徒急増期において十分に遵守されることはなく、全国的にすし詰め学級が発生した。

こうした状況のもとで成立した高校標準法は、教員定数算定において生徒数基礎を採用し、PT比の概念を用いた「除すべき数」を設定した。この算定方法は、学級数の操作による教員定数や財政負担の抑制を防ぎ、間接的に学級定員を遵守させようとする役割を担うものであった。一方で、生徒急増への対応にも直面しており、急増期に限って学級編制標準の引き上げを認める附則が設けられた。したがって高校標準法をめぐる問題は法律本文のみに還元されるものではなく、経過措置としての附則がどのように運用され、すし詰めの問題が深刻化したのかという過程を含めて検討する必要がある。先行研究において当初の高校標準法が一貫して否定的に描かれてきた背景には、こうした法律の本則と附則の二重の構造が十分に区別されてこなかった点があると考えられる。

第2章では、成立期を対象に、高校標準法が直面する制度的限界を描き出した。1960年代には、全入運動の高まりの中で、高校標準法の運用をめぐる問題が浮上してきた。愛知県において全入運動を担った愛知県高等学校教職員組合と愛知県教員組合は、その実現手段をめぐっては異なる立場をとっていた。前者が、すし詰めによる生徒収容を問題視し、教育条件の改善を重視したのに対し、後者は、すし詰め解消を運動の中核には据えず、全入の実現を優先する立場から、一定程度のすし詰めを容認

する運動を展開していた。附則による弾力的運用は、高校教育機会の量的拡大を可能にする一方、教育条件整備の方向性を地方政府や教職員組合の判断に委ねる構造を生み出し、その結果として、本来生じる必要のない対立や分断が運動内部に生み出されていたことが明らかとなった。

また1960年代後半、学級編制標準引き下げの議論で登場した「教員の厚み論」（教育条件の改善として、学級規模を縮小するのではなく、教員定数を充実させ、教員の「厚み」を増すという論理）は、高校に固有の条件整備の方向性を示すものであったが、先行研究は学級編制標準引き下げを拒むものとして否定的に評価してきた。しかし本研究からは、「教員の厚み論」が教科担任制を前提とする高校教育の特性や財政的制約を踏まえ、教員の負担構造に配慮しようとする現実的な選択肢としての側面を有していたことも確認された。「教員の厚み論」批判は、教育条件整備の方法を学級規模縮小か、教員増かの二者択一のもと議論を狭めるものであり、前者を唯一の解のように評価することで教育条件整備の方向性を固定化し、今日に至るまで制度的再検討を困難にしてきたといえる。

第3章では、転換期を対象に、1980年代の国会審議及びその社会的背景を検討した。国会審議では、高校標準法の教員定数算定について十分な検討が行われなかった。このことは、高校標準法が軽視されていたというよりも、学級数を基礎とする教員定数算定について、政府、教職員組合、さらには学校現場の間で、すでに一定の合意が形成されていた可能性を示唆する。その背景には、1970年代以降に顕在化した生徒実数と定員との乖離の問題があった。中退は、定時制課程に限られた現象ではなく全日制課程においても拡大し、その性質も経済的理由から学業不適応などへと変化していった。加えて、入学定員未充足の発生からは、高校側が一定程度、生徒数を調整していた可能性がうかがわれる。生徒数を基礎とする教員定数算定の下では、生徒実数の減少は教員定数の削減に直結し、教員の労働強化を招く構造を有していた。算定基礎を学級数へと変更することは、中退による生徒実数の減少を前提としつつ、削減される教員定数を確保するための対応であり、すなわちそれは教育条件整備の文脈というよりも、制度の合理化を目的とするものであったと考えられる。

以上の分析から、高校標準法における教員定数算定の論理は、固定的な原理に基づくものではなく、生徒急増や中退問題の拡大、財政的制約といった複数の要素への対応として形成されてきた可変的なものであったことが明らかとなった。このことは、成立期の高校標準法をめぐる従来の理解、すなわち生徒数基礎の算定を不合理とし、学級数を望ましい算定基礎とする評価に再考を迫るものである。本研究が示すように、生徒数基礎の教員定数算定は、固定的な学級観からの転換を志向し、学級数の操作による財政の「節約」を抑制しようとする点において制度的合理性を有していた。また、「教員の厚み論」も、単なる学級規模縮小を回避する論理ではなく、高校教育に固有の教科担任制と教員の負担構造を前提とした、現実的な教育条件整備の構想として位置づけ直すことができる。

憲法26条に基づく教育条件整備義務および教育的必要充足原則の観点から見れば、学級編制や教員定数を規定する高校標準法およびその源流にある設置基準は、必ずしも教育的必要を念頭に構想された制度であったとは言い難い。準備期においては「新しい教育」という理念が掲げられたものの制度的裏付けは弱く、成立期には生徒急増への対応が優先され、転換期には中退を前提とした合理的な定数算定が志向されるなど、各時期において教育的必要は教員定数算定の中心的な設計原理とはならなかった。今後、高校標準法の教員定数算定制度は、教育的必要に基づく再検討を要しており、本研究は、その歴史的過程を明らかにすることで、今後の高校教育における教育条件整備を構想するための手がかりを与えるものである。

イギリスにおけるモデル・マイノリティ論に関する批判的考察 —ロンドンの中国系移民第二世代の教育経験の分析を通して—

ZHANG XINYU (教育制度学)

本研究は、イギリス社会において「モデル・マイノリティ」として位置づけられてきた中国系移民第二世代の教育経験を対象とし、その高い教育達成の背後で生じている支援ニーズの不可視化や人種化された期待の作用を質的に明らかにすることを目的とする。イギリスでは、中国系生徒が初等教育から中等教育、さらには高等教育進学に至るまで、他のエスニック・グループと比較して高い学業達成を示しており、この事実はしばしば教育制度の公平性を示す事例として語られてきた。しかし、こうした「成功」は文化的価値観や個人努力に還元されやすく、当事者が経験する困難や支援のあり方については十分に検討されてこなかった。

本研究は、モデル・マイノリティ論を単なるステレオタイプの問題としてではなく、教育制度および学校実践の中で機能する言説として捉える。理論的枠組みとして、批判的人種理論 (Critical Race Theory: CRT) および交差性の視点を採用し、教育制度の中立性の背後にある白人至上主義的規範や、人種・階級・ジェンダーが交錯することで形成される教育経験に着目した。研究方法として、ロンドンに在住する中国系移民第二世代6名を対象に半構造化インタビューを実施した。調査対象者は、親の職業や家庭の社会経済的地位において多様性を確保するよう選定した。インタビューでは、家庭内における教育期待、学校現場での経験、教師や同級生から向けられるまなざし、進路選択、自己理解に関する語りを収集し、質的分析を行った。

本研究の分析から、以下のような主な知見が得られた。まず、学校現場では中国系生徒に対して「支援不要の集団」という前提が根強く働いていた。教員は中国系生徒を「模範生」として捉え、積極的な支援や関与をあまり想定しない傾向が見られた。その結果、成績面で困難が表面化しにくいかれらの抱える不安や心理的負荷は「支援の必要性」として認識されにくいことが明らかになった。インタビューからは「支援が拒否されるのではなく、そもそも支援を想定されない」状況が浮かび上がった。つまり、中国系生徒は「できる」「問題を起こさない」という評価が「支援はいらない」に直結する仕組みにさらされており、必要な配慮がなされないまま困難を自己内部に回収せざるを得ない状況に置かれていた。次に、家庭背景の違いが教育経験に大きく影響した。調査対象者のうち、労働者階級出身の家庭では教育制度に対して距離を置きリスク回避的に振る舞う傾向が強く、一方で中産・専門職家庭では学校制度を積極的に資源として活用する実践が観察された。これは、Bourdieuの文化資本論が示す通り、家庭から継承した資源の差異が学校への関与の仕方を左右する例であった。さらに、学習環境ではモデル・マイノリティに基づくステレオタイプの存在が明らかとなった。教師や同級生はしばしば中国系生徒に対し「勉強熱心で能力が高いはず」という前提を置いている。調査対象者は、周囲から「勉強に強い」「理系に優れている」といった言説を受け、高い期待や先入観のプレッシャーを感じていた。このような前提は、特殊なサポートを申し出ることをためらわせ、かれらの困難を目立たない形で増幅させる要因となった。最後に、中国系生徒自身は期待との狭間で多様な対応戦略を用いていた。研究ではこれらを沈黙、控え目、部分的同調、部分的抵抗、意味の再構成といった形で分類した。これらの戦略は外部からは「適応的」と映るが、本研究ではそれらを状況に応じて自己位

置を調整する「調整的主体性」と定義した。つまり、かれらの主体的行為は完全な抵抗でもなく単なる依存でもなく、複数の制約条件の中でコストやリスクを天秤にかけつつ最適な解を模索する柔軟な適応であった。

本研究の結論として、中国系移民第二世代の高い教育達成は、表面的な「成功したマイノリティ」に包摂されつつも、その背後で支援の欠如やプレッシャーを伴う現象であることが示された。イギリスの教育現場は中国系生徒を「静かで自立的な理想学習者」と想定し、学業成績が安定しているかれらに対し支援を想定しないため、問題が表出しにくい状況を生んでいる。批判的人種理論の観点からは、これが白人中産階級的な基準を普遍視する制度的人種主義の一形態であり、たとえ表面上は中国系生徒が称賛されても、同時に「抑制」が行われる構造となっている。つまり、本研究はモデル・マイノリティ論における「称賛と抑制の同時成立」という構造を明示し、従来の理論的議論で十分に扱われてこなかった視点を提示した。また、従来「一括りの成功集団」と見なされがちだった中国系第二世代内部に多様性があることも明らかになった。具体的には、エスニシティだけでは説明できない経験の差異が存在し、階級・家庭資源との交差的視点が不可欠であることが示された。こうして得られた知見は、単に学業成績の統計値に着目する従来の研究を超え、教育現場内外で形成される複雑な教育経験を浮き彫りにした。総じて、本研究はモデル・マイノリティ論をイギリス教育と白人至上主義の秩序という文脈で再検討し、中国系生徒が直面する課題とそれに対応する過程を明示的に描き出した。

本研究の独創性は、まず中国系第二世代の主体性を「調整的主体性」という概念で捉えた点が挙げられる。これにより、適応と抵抗という単純二分法を超えて、状況に応じて自己位置を柔軟に再編成する複雑な行為の実態を理論化した。次に、モデル・マイノリティ論の批判的再検討において、「称賛」と「抑制」の両面を同時に描出した点である。従来は「成功」の好意的ステレオタイプに着目する議論が多かったが、本研究は同時にその称賛のイメージが当事者に抑圧を生み出している構造を可視化した。さらに、本研究は階級や家庭資源によるサンプルを意図的に取り入れたことで、中国系移民第二世代の内部多様性を示し、教育経験の差異を示しエスニシティー論の限界を明らかにした。以上に加えて、当事者の語りの解析を通じて、公式統計では見えない個別具体的な経験を掘り起こした。これらの成果は移民教育研究において新たな知見を提供し、教育現場実践への示唆を含む点で学術的意義を持つ。

参考文献（抜粋）

- 山本須美子 2024 『ヨーロッパの中国系新移民第2世代—コミュニティ・社会統合・アイデンティティー』 明石書店。
- Bourdieu, P. 1986 "The Forms of Capital," in Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education, ed. by J. Richardson, Greenwood, pp.241-258.
- Francis, B., Mau, A., Archer, L. 2017 "The construction of British Chinese educational success: Exploring the shifting discourses in educational debate, and their effects", Journal of Ethnic and Migration Studies, Vol.43(14), pp.2331-2345.
- Gillborn, D. 2005 "Education policy as an act of white supremacy." Journal of Education Policy, Vol.20(4), pp.485-505.

多文化保育における保育観と実践 —保育者の規範のゆらぎに着目して—

朴 貴禮（生涯教育学）

本研究の目的は、外国にルーツのある子どもが多く在籍する就学前施設において、子どもとの関わりが保育者の保育観と実践にどのような影響をもたらすのかについて明らかにすることである。

多文化保育は、アメリカの多文化教育（Multicultural Education）に影響を受け、その教育理論に基づき、1990年代頃から日本の保育の文脈に沿って発展してきた。多文化保育は、多様な背景がある子どもに対して発達過程と保育環境の特徴を考慮したすべての子どもの育ちを保障する保育である。しかし、現状として、多文化保育に関する取り組みを行う自治体は少なく、外国にルーツのある子どもに焦点化した研究が散見されるなど、課題は多岐に渡る。

本研究において重要な要素の一つである保育観とは、保育者が有する暗黙の価値観である。研究者によって様々な解釈がされているが、渡邊・永利（2018）の定義では保育観には指導観が要素に含まれており、その指導観にも道德指導観など細かな分類がある。規範や道德は幼児期から育成が必要な要素として位置づけられ、友達や保育者との関わりを通して培われていくとされる。保育所保育指針や幼稚園教育要領においても規範意識や道德性に関する記述がある。日本の学校には規範に従わせることで子どもを統制するという側面があるように、就学前施設でも規範に従う経験から「みんな一緒」を正しいこととして学ぶと考えられる。保育観は実践からも影響を受けており、経験を通して変容し、外国にルーツのある子どもとの関わりを通して、受容/尊重する傾向に変化すること（榊原 2011）も明らかになっている。では、外国にルーツのある子どもが多く在籍する就学前施設において、保育観と実践ともに規範の遵守は緩和され、受容/尊重の傾向になっているのか。多様な子どもに関わることで変化した規範に関する保育観と実践の関係については、多文化保育研究と保育観研究ともに、未だ明らかにされていない。

したがって、規範に着目し、保育者の保育観が外国にルーツのある子どもとの関わりによってどのように変化しているのか、そして、その変化は保育実践全体に反映されているのかを観察とインタビューによって明らかにする。

第1章では、「多文化保育」「保育観」「日本の就学前施設における規範」について整理を行った。まず、多文化保育に関する先行研究の検討では、レビューの結果、すべての子どものための保育実践として述べられた研究は少なく、個別対応の保育実践として述べられている傾向にあった。次に、保育観については、多文化保育研究における保育観に関連した研究について検討した。その結果、対象となる子どもは外国にルーツのある子どもに限定しており、すべての子どもを対象とした保育観にはどのような影響があるのか調査した研究は見当たらないことが明らかになった。最後に、日本の就学前施設における規範については、保育者の規範意識と子どもの規範形成についての文献をレビューした。その結果、規範に関する研究において、外国にルーツのある子どもとの関わりから規範はどのように変化するのか調査した研究は見当たらないことが明らかになった。以上、第1章での先行研究の整理を通して、本研究の学術的意義を提示したと言える。

第2章では、分析枠組みに用いるNieto（訳書 2009）の多文化教育の定義と多文化教育モデルの説明を行い、どのように分析枠組みに使用するかを提示した。また、フィールドの概要とその対象者、

具体的な調査方法について詳細に述べた。そして最後に研究者の立ち位置を明らかにした。

第3章では、外国籍時児サポートルームが設置されているA園の保育実践を、参与観察によって得られたデータに基づき、規範について着目しながら分析した。その結果、保育実践における規範遵守と子ども尊重は、保育者が置かれている状況によって重要とする程度が変化し、ゆらぎをもっていることが明らかになった。つまり、外国にルーツのある子どもと関わる機会が多いことと比例して、実践も「尊重」の傾向になるとは限らないのである。A園での参与観察を通して、子どもを規範に従わせることは特別な戦略ではなく、子どもの育ちに重要な要素として位置づいていることが考えられた。そのため、規範は一部の子どもに遵守を求めるわけではなく、すべての子どもに対して遵守が求められていた。

第4章では、A園に勤務する担任保育者および、サポートルーム担当保育者にインタビューを行い、規範に着目しながら保育観の分析を行った。その結果、外国にルーツのある子どもを対象とした保育観が尊重傾向にあった一方で、すべての子どもを対象とした保育観は尊重傾向にあるとは言えず、規範遵守を重要としている語りも存在した。子どもを規範に従わせることは重要な保育観の一つとなっているが、それは状況に応じて固定化されることなく常にゆらいでいた。また、外国にルーツのある子どもとの関わりによって変容した保育観は、必ずしもクラス全体の保育観と関連するわけではなかった。インタビューを通して、保育観は個人を対象にした保育観は寛容・受容・尊重の傾向になり、集団を対象とした保育観は規範遵守が強い傾向に変容することが明らかになった。

総合考察には大きく4点が挙げられた。1点目は、外国にルーツのある子どもとの関わりで変容した保育観は、クラス全体への保育実践にはほとんど影響しないこと。2点目に、多文化教育のレベルは実践と保育観ともに固定されておらず、状況に応じて常に変化していること、3点目に、保育者の保育観及び実践には常にゆらぎがあること、4点目に、外国にルーツのある子どもとの関わりを通して保育観と実践は尊重傾向になるとは限らず、規範が重要視されていること、である。

4つの考察を踏まえてまとめると、保育者の保育観は外国にルーツのある子どもとの関わりによって尊重の傾向に変容はするものの、その変容は個人を対象とした保育観には影響を及ぼすが、必ずしも集団を対象とした保育観や保育実践には反映はされず影響も及ぼさない。そして、すべての子どもに対する保育実践には、状況によって尊重よりも規範遵守が重要なものとして捉えられ、規範遵守は外国にルーツのある子どもを含むすべての子どもに対して求められていることが明らかとなった。多文化保育は決して「特別な取り組みを行う園」や「特に外国にルーツのある子どもが多く在籍する園」のみで進めていくべき実践ではない。外国にルーツのある子どもが年々増加する日本において、今後ニューカマー、オールドカマーと正確にラベリングできるような子どもだけでなく、多様な文化背景がある子どももさらに増加していだろう。多文化保育はすべての就学前施設において実施されるべき実践である。多文化保育が研究者の言葉で終わることなく、保育現場や保育者養成校でも「当たり前」に使われる言葉になっていくことを願いたい。

〈参考文献〉

- 渡邊望・永利陽一 (2018) 「保育観による保育行動の違い」 九州女子大学紀要, 54(2), pp.177-191.
 榊原菜々枝 (2011) 「多文化共生保育への質的転換に繋がる保育観の検討：園長と保育士の調査から」 中部教育学会紀要, (11), pp.25-39.

在日日系ブラジル人第二世代たちの大人への移行 —「空間の管理者」に着目して—

鈴鹿 翔大（教育文化学）

本研究の目的は、大学進学を果たした在日日系ブラジル人第二世代の大人への移行過程を明らかにすることである。調査対象者となる在日日系ブラジル人第二世代とは「社会的カテゴリーとしての定義」と「自身の認識をめぐる定義」の間で生きる存在とも言える。そのようなかれらの大人への移行過程を捉えるために、本研究では家族・教育・仕事の三領域に着目する必要性を提示した。

移民をめぐる家族・教育・仕事の各領域に関する先行研究からは、以下の課題が導き出された。移民と家族の領域では、親世代の教育や生活への期待はどのようなものであり、その期待に対して第二世代はどのように受容しながら大学進学後の生活を行うのかを明らかにする必要がある。そして二つ目に、これまでの移民と家族をめぐる領域では親世代の教育戦略に重点が置かれ、第二世代の恋愛・結婚の領域は等閑視されてきた。日系という文脈を持つかれらがどのような日本の社会規範や伝統のなかで恋愛・結婚を行おうとするのかという価値意識や志向性の検討は不十分だったと言える。次に、移民と教育の領域である。これまでの先行研究は第二世代の大学生活における肯定的な側面への言及が主流であり、大学生活で関わる多様なアクターとの関連性については等閑視されてきた。それらとのつながりのなかで直面する困難や葛藤の把握ともに、それに対してどのような意味づけを行いながら大学生活を送っていくのかという視点は十分に検討されてこなかったと言える。移民と仕事をめぐる領域では、教育から仕事への移行を支える就職活動における課題について主に言及した。これまでの先行研究が見逃してきたのは、採用側が移民的背景を持つ若者たちをどのようにまなざし、第二世代はどのようなまなざしをどのように認識しながら就職活動を行っているのかという視点である。以上の先行研究の課題を踏まえながら、かれらの大人への移行過程を検討するにあたって、本研究ではガッサン・ハージ（1998=2003）の「空間の管理者」概念を援用しながら分析を行なった。本研究の知見は以下の通りである。

5章ではかれらの大学経験に着目した。調査対象者たちは日本で生まれた者も多いことから、自身のことを「日本人」と認識している者が多かった。その一方で、「空間の管理者」の存在によって学校でのいじめ/いじめられの経験を持っている者も多い。そのような自身のルーツに基づくいじめ/いじめられの経験を有する一方で、「グローバルな資本」に基づきながら進路選択を行っていた。他方で、国際系の教育機関に所属しているからこそその問題点も立ち現れる。国際系の大学という場はかれらの境遇を承認する力学が働く一方で、同時にかれらを「外国人」「日系人」として括る他者化の力学も働く。そのような「空間の管理者」の現れはかれらの立ち位置や自己認識を揺さぶるとともに、かれらの意識において転移し、その規範を意識せざるを得ない。そして、このような周りからの「外国人」「日系人」というラベルの付与によって生まれるコンプレックスの経験の想起とルーツへの期待の予期から逃れるために、自身を「普通の日本人」として「空間の管理者」側に位置付け直そうとする抵抗の実践も見られた。その一方で、かれらは「日本人」側とは異なる「グローバルな資本」に対して憧れを持っていた。このような併存関係のなかでかれらは生きているということを理解する必要があると言える。

6章では、かれらの就職活動から仕事への移行に着目した。かれらの親世代からは工場労働の否定

が見られる一方で、日本社会での生活の短さから具体的な進路に関する提案はない。そのような状況下でかれらは自身の選択をもとに就職活動を行うが、就職活動特有の規範と説明が要求される自身の国籍によって葛藤が生み出されていた。そのような「空間の管理者」を意識しながら、かれらは企業や面接官に対して自分は「普通の日本人」と変わらないということを証明する実践を行なっていた。それは自身を「日本人」側へと位置付け直そうとする抵抗でもあると同時に、意識における「空間の管理者」の転移（稲津 2010）として捉えることができる。他方で、それと同時に「日系性」に基づく「グローバルな資本」も用いられていた。その「グローバルな資本」は企業側にも重宝されており、かれら自身もその資本を活用できる就職先を選んでいった。その一方で、仕事の場面において「グローバルな資本」を活かすことをしない、あるいは距離を取る者たちの存在も同時に明らかになった。それは「グローバルな資本」の活用を巡る集団内部における亀裂として捉えることができる。その背景には自身の語学力や他者との比較、自分は「日本人」側であるという意識があり、かれらの集団内部における多様なあり方を理解する必要があると言えるだろう。

7章ではかれらの恋愛意識と結婚観・家族観に着目した。かれらの親世代や祖父母世代の持っていた結婚観は後期近代において崩れ去り、第二世代においては当事者たちによる自由な選択によって恋愛が行われていた。そのなかで、かれらは自身の「日本人の文脈」や「日系の文脈」を承認してくれる相手を恋愛対象として選定していた。そして、その選定過程には自身を「日本人」側や「日系」側に位置付ける実践も見られた。そのようななかでかれらは恋愛を行うが、その際に懸念していたのは「自分や家族は日本人とは違い日系/外国人である」という要素であった。かれらはこの場合において、「日系」あるいは「外国人」側に自身を位置付けているからこそ、「空間の管理者」に対しての危惧として、自身のルーツや境遇を説明することが実践されていた。そして、それらとともに家族との関係性への配慮も語られた。かれらは恋愛相手やこれから想定される自身の子どもと、自身の家族との関係性にも気を配る必要がある。その際に重要となるのが親たちの持つ「グローバルな資本」との関わり方を調節することであった。また、かれらは「空間の管理者」によって持ち出される日本的な恋愛規範や家族規範に対して、大学での学びや自身の育った環境によって培われた「グローバルな資本」を用いながら否定という抵抗の実践も行なっていた。このように、「空間の管理者」に対するかれらの実践の姿が見られる一方で、必ずしも全員がそのような実践を遂行できるとは限らない。日本的とされる「ナショナルな資本」とブラジルのとされる「グローバルな資本」の両者の蓄積具合が「中途半端」であると認識している場合においては自身の自己認識や立ち位置に重く圧しかかる場合さえある。これらを踏まえると、両者の資本の蓄積具合のなかでかれらの立ち位置の規定や実践は行われ、微妙なバランスの上で成り立つ営みであることがわかる。

以上の議論から、かれらの日本社会における大人への移行過程には、様々な場面において「空間の管理者」が現れることがわかる。本研究はそのような「空間の管理者」による困難や葛藤に対して当事者たちはどのように乗り越えようとしているのかを明らかにしたものである。

参考文献

- Ghassan Hage, 1998, *White Nation: Fantasies of White Supremacy in a Multicultural Society*: Pluto Press, Sydney (=2003塩原良和(訳)『ホワイイト・ネイションーネオ・ナショナリズム批判』平凡社)。
 稲津秀樹, 2010, 「日系ペルー人の「監視の経験」のリアリティー〈転移〉する空間の管理者に着目して」『社会学評論』61 (1), pp.19-36.

高等学校の適格者主義の揺らぎ —学習指導における責任の解除と拡張に注目して—

友定 優子（教育文化学）

本研究の目的は、高校の学習指導における適格者主義とはどのようなものかを明らかにすることである。そのため本稿では、具体的な作業として、一人一人の子供の能力・適性に応じた教育指導と適切な学習評価を求める高校教育改革を背景とする観点別学習状況の評価（以下、「観点別評価」という。）について、公立高校に勤務する教師がどのようなものとして認識しているか、また、この新たな学習評価の下で行う学習指導、特に、学習に困難さを抱える生徒に対する個別指導をどのようなものと認識しているかを明らかにする。

第1章では、「個性重視」という教育改革の方針は高校教育における適格者主義と予め相容れない概念であり、改革の進行が、適格者主義の実質的な瓦解と、集団準拠と適格者主義に基づく指導の論理の変容を前提とするものであることを明らかにした。また、「個性重視」の成立と個別指導が実態として不可分であることを確認した。そのような背景を踏まえ、高校教育改革の一つの到達点とも言える観点別評価の導入が、学習指導における適格者主義とそれに基づく指導の論理にもたらす揺らぎについて考えることの必要性を述べた。また、改革の進行過程においてもなお現場の実質的な運用システムであり続ける適格者主義の揺らぎを捉えることは、高校の学習指導における適格者主義とはどのようなものかという問いに答えることにもつながるとの見方を示した。

第2章では先行研究の検討を行った。先行研究はそのほとんどが集団指導を分析対象とし、学習指導や生徒指導など指導領域を限定した分析を行っている。また、高校における学習に困難さを抱える生徒に対する領域横断的な個別指導や、高校における学習評価、特に観点別評価と指導の論理のつながりについての研究も管見の限りない。これらを踏まえ、適格者主義の揺らぎが生み出す新たな排除の可能性について論じるため、本研究では学習に困難さを抱える生徒に対して観点別評価の下で行われる個別指導に関する教師の指導の論理を明らかにすることとした。

第3章では、学習に困難さを抱える生徒に対して観点別評価の下で行われる個別指導に関する教師の指導の論理を分析するにあたり、本研究では分析の視点として、井上（2021, 2024）における「責任を拡張する論理」と「責任を解除する論理」を採用すると述べた。

第4章では、調査対象者と調査方法を述べ、具体的な検討課題として3つの問いを設定した。

第5章では、具体的な設定課題に基づく3つの観点について分析を行った。「5.1 学習の困難さと観点別評価のつながり」では、すべての対象者が、課題未提出や成績不振が常態化している生徒について、進級に向けた個別指導が必要であるとの認識を示す一方で、観点別評価導入によってそのような学習指導上の問題が進級や課程修了に関わる教務上の問題とはなりえない状況にあるとも認識しており、教師としての必要性の判断と手続きの実態が乖離する状況が明らかになった。

「5.2 個別の学習指導における「責任を解除する論理」」では、観点別評価の導入による出席日数以外の「不適格」基準の実質的な喪失が、すべての対象者の論理において「適格」に導くための個別指導（＝教育的配慮）の成立要件を曖昧なものにしていることがわかった。そしてその状況が、説明責

任、不登校対策や自殺予防対策の要請と論理的に結び付けられることによって、観点別評価導入以前の強制的・管理的な指導の論理や指導方法への批判的考察を促し、結果として当該生徒に対する学習指導に関する教師の責任の解除に寄与していることが明らかになった。また、特に困難な状況にある生徒に対して指導と評価が乖離する実態においては、学習指導に関する教師の責任の解除だけでなく、当該生徒を個人内評価の対象とすることも妥当とする認識が示された。

「5.3 個別の学習指導における「責任を拡張する論理」」では、学習に困難さを抱える生徒に対する個別指導において、学習指導が教育相談を含む生徒指導と不可分に結びつくことにより、当該生徒の心理的な安定、校内における様々な信頼関係の構築、クラス集団や高校生活そのものへの適応などについても教科担当者の責任の適用範囲となること、家庭教育への適用拡大が必要となる場合もあることが明らかになった。また、すべての対象者が、「拡張する論理」においては観点別評価や、従来の指導への批判的考察、従来と現在の指導の変化について言及しなかった。

第6章では、3つの観点から考察を述べた。「6.1 観点別評価について」では、観点別評価が、学習の困難さに関する教師の認識や指導の論理にも揺らぎをもたらしめている実態を指摘した。また、本研究を通じて、観点別評価の導入を契機として、組織や個人のレベルでこれまで慣例的に行われてきた実践に対して批判的考察をくわえ、生徒の主体性をより重視する指導の論理へと転換しようとする新たな動きが明らかになった。

「6.2 リスクヘッジとしての実践の論理について」では、学習に困難さを抱える生徒に対して観点別評価の下で行われる個別の学習指導が、教師にとってリスクを伴うものとして認識され、教師の責任を解除する論理に基づくリスクヘッジとしての実践を求める論理を形成している実態を指摘した。一方で、このような実践への戸惑いや葛藤を示す語りは、すべての生徒を一定の成果に導くという集団指導の終結を志向する指導観として捉えることができる。

「6.3 「外からの規範」と「現場の規範」」では、「現場の規範」に基づく実践が「外からの規範」との間で緊張関係を生じさせた場合に、従来の指導の在り方への批判的考察の結果として、「外からの規範」を優先的に選択する傾向を指摘した。また、そのような生徒に対する個別の学習指導において、教師の責任が生徒指導の領域に大きく拡張されるだけでなく、学習の困難さを生徒指導上の問題として読み替えることにより、指導目標そのものを生徒指導のものに置き換えることを妥当とする論理の存在を指摘した。

本研究を通じて、高校の学習指導における適格者主義とは、各校と在学する生徒の実態を踏まえた「適格」「不適格」の基準を明確にすることによって、様々な背景を有する多様な生徒を取り残すことなく「適格」に導くためのあらゆる教育活動を自明とする考え方であることがわかった。適格者主義は、学習に困難さを有する生徒に対し、学習指導の文脈を離れることなく「適格」に至らしめるための手厚く粘り強い領域横断的な個別指導を行うことを自明なものとしてきた。このような生徒にとって、「不適格」基準の存在こそが、自らに最適化された指導方法と、教育課程の修了を保障していた。今後は、多様な後期中等教育の学習指導における、適格者主義と指導の論理のつながりについて明らかにすることが望まれる。また、適格者主義の無効化と定員内不合格との関係をめぐる議論、さらに次期学習指導要領における学習評価の在り方についても注視する必要がある。

再政治化された教育における生徒の学校経験 —生徒が創る A 中学校より—

数本 佳奈（教育文化学）

本稿は、「モノ」を用いて「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」とはどのような事態なのか、A中学校でのフィールドワークから、明らかにした。そして「モノ」に注目する記述/分析方針の有効性を示すことを目指した。

第一章では、本稿の問題の所在を示した。今日教育が再政治化され、「生徒が学校的意思決定に関わること」が認められた。しかし「生徒が学校的意思決定に関わること」それ自体がどのような営みなのかは等閑視されてきた。そこで「モノ」に注目して、「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」が実践においていかなるものとして、どのように遂行されているのか明らかにすることが必要だと問題提起を行った。

第二章では、問題提起を受けて先行研究を検討した。検討の結果、「モノ」を用いて多様である生徒が、いかなる手続きを経て生徒として学校における意思決定を遂行しているのか、未だ明らかになっていないと整理できた。そこで本稿は「モノ」に翻訳の力能を認めるANTを参照した。そして「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」において、「話し合い」はどのような「モノ」を用いたいかなる過程なのか（検討課題①）、「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」において、一周目の意思決定は二周目以降の意思決定をどのように作り上げていくのか（検討課題②）の二つの検討課題が抽出された。

第三章では、調査協力校であるA中学校を紹介した。A中学校は種々の取り組みを通じて、生徒の気持ちや考えが、学校運営に反映されている公立中学校である。この点からA中学校は「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」とはどのような事態なのか、「モノ」に注目して明らかにするにあたり、適切な調査協力校であることを示した。

第四章では意思決定の結果としてのA中学校の実践を方向づけるアクターを整理した。アクターはA中生徒の目指す姿（学校教育目標）、A中生徒、A中教員の三人で、それぞれの定義と定義を完遂する上での障害がある様子を確認した。

第五章では、「多様な生徒が学校的意思決定に関わる」場面は「モノ」を用いたいかなる過程なのか、検討課題①に取り組んだ。取り上げたのはクラス対抗演劇祭だ。A中生徒たちは学級会において、実行委員が中心となって制作する台本に、台本というデバイスに制約された形で自らの気持ちや考えを反映させていた（5.1.節）。そして台本に基づいて配分された役割を、それぞれの役割に独特な機材を用いて遂行していた（5.2.節）。ただし統合するための練習が必要であり、練習の呼びかけは台本を作り上げた実行委員によって行われることが期待されていた（5.3.節）。よってA中学校のクラス対抗演劇祭において、「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」とは、台本に基づいて配分された役割独特の道具を用いて、台本に制約された方法でクラス劇に関わること、とまとめられた。A中生徒は、役割に応じたデバイスによって種差的であるが、役割が台本に基づいて配分されていることでA中生徒として「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」を達成していた（5.4.節）。

第六章では、「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」において、一周目の意思決定は二周目以降の意思決定をどのように作り上げていくのか、検討課題②に取り組んだ。取り上げたのは校内フリースペースとミニA中会議だ。校内フリースペースは、A中学生の目指す姿（学校教育目標）の下、A中学生が創った場所である（6.1節）。そのスペースでの「荒れ」はA中学生とA中教員との信頼関係を脅かす事態であった（6.2節）。だからRM/A中学生は、ミニA中会議を企画した（6.3節）。結果としてRM/A中学生は、自分とは異なる意見を持つA中学生がいることを確かめ、時には批判的にも受け止めた。この批判的な受け止め方は校内フリースクールやアンケートの翻訳によるものだった（6.4節）。一連の過程を経て校内フリースペースは、ミニA中会議の連関に緻密に組み込まれることで（6.2節、6.3節）、ミニA中会議において自らのアクターとしての定義を確認しながら、ミニA中会議のアクターの定義を再編成するような翻訳をしていた（6.5節）。

第7章では、記述/分析に基づき結論を述べた。「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」とはいかなる事態かという本稿の問題に対しては、さまざまなアクターによって選択された「モノ」によって制約された種差的な生徒が、種差的に振る舞う一連の過程であると回答した。すなわち「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」の内実は、「モノ」によって異なる。そして「モノ」に注目する分析/記述方針は、は「モノ」によって達成され、生徒が働きかけ/働きかけられながら、「多様な生徒が学校的意思決定に関わること」の内実を描くことを可能にするという意味で効果的なアプローチだと主張した。